

資料 2

未定稿

障がい者福祉計画
策定のためのアンケート調査
報告書

平成29年
生 駒 市

目 次

I 調査の概要

1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査対象者等	1
4. 調査方法	1
5. 調査項目	1
6. 報告書の見方	2

II 市民アンケート調査の結果

1. 回答者の状況	3
2. 日常生活の状況	17
3. 福祉サービスの利用について	27
4. 保健・医療について	31
5. 就労支援について	33
6. 相談支援や情報について	36
7. 災害時の避難などについて	38
8. 権利擁護などについて	42
9. 生駒市の取組について	51
10. 交通費助成事業について	52
11. 自由記述	54

参考 1

○市民アンケート調査票	59
-------------	----

参考 2

○サービス事業者 ヒアリングの概要	83
-------------------	----

参考 3

○相談支援事業所 ヒアリングの概要	89
-------------------	----

I 調査の概要

1. 調査目的

障がい者の意識や生活実態、福祉サービスの課題を的確に把握し、障がい者福祉計画策定の基礎資料とするため、利用者意識調査を実施する。

2. 調査期間

平成 29 年 6 月

3. 調査対象者等 (平成 29 年 3 月 31 日現在で 65 歳未満の方)

(1)調査対象者

◇身体障害者手帳をお持ちの人	652 人
◇療育手帳をお持ちの人	434 人
◇精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	414 人
合 計	1500 人

(2)回収状況

回答者数	920 人
回収率	61.3%

(内約)

・身体障害者手帳をお持ちの人	461 人
・療育手帳をお持ちの人	290 人
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	252 人
・手帳名不明(無記入)	11 人
合 計	1014 人

(回答者のうち 94 人は 2 種類の手帳を所有)

4. 調査方法

郵送による配布・回収 Webによる回答(115 人)

5. 調査項目

- ① 回答者の属性……年齢、性別、居住地、世帯構成、手帳の種類・等級、住まいの種類、インターネット環境 など
- ② 日常生活の状況……生活動作での支援、介助者、日中の過ごし方、外出の目的・頻度・困ること、日常生活の心配 など
- ③ サービスの利用状況……サービスの利用状況・種類、サービスを利用しない理由、今後必要なサービス など
- ④ 保健・医療……通院状況、医療で困っていること
- ⑤ 就労支援……就労の意向、就労支援として必要なこと
- ⑥ 相談支援・情報提供……相談先、情報の入手先

- ⑦ 災害時の避難……避難に際しての介助の必要性、近隣で支援してくれる人の有無、災害時の支援内容
- ⑧ 権利擁護……地域福祉権利擁護事業の認知度・利用状況、成年後見制度の認知度・利用状況、障害者虐待防止センターの認知度、障害者差別解消法の認知度、ヘルプカードの認知度・利用状況、あいさポーター養成講座の認知度・利用状況、あいさサポートバッジの認知度・利用状況、差別などの経験の有無・場所
- ⑨ 必要と思う施策・事業
- ⑩ 交通費助成事業の認知度・利用状況、生きいきクーポン券の利用目的
- ⑪ 自由記述

6. 報告書の見方

- ① 集計結果は、小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%にならないことがある。複数回答を求めた設問は、回答者に対する割合を示しているため合計が100%を超える。
- ② 「全体」は、回答者数(920)であり、「合計」は複数回数の場合の回答総数を指し、「該当者」は回答者を特定した場合の母数を表している。
- ③ 本文中の質問文及び選択肢などについて、長い分については簡略化して用いている。
- ④ 分析にあたっては、障がいの種別ごとに「子ども(18歳以下)」と「大人(19歳以上)」、「重度(1級・2級)」「軽度(3～6級)」などを区分し『障がいの種別(年代別)』として整理している。(手帳名や等級・年齢などが無記入の20人(実数)を除く)
- ⑤ 60～64歳とは、平成29年3月31日現在で65歳未満を表している。

◇身体・子ども……「身体障害者手帳」をお持ちの18歳以下の人

【該当者数=35人】

◇身体(重度)……「身体障害者手帳」をお持ちの19歳以上で1級・2級の人

【該当者数=209人】

◇身体(軽度)……「身体障害者手帳」をお持ちの19歳以上で3～6級の人

【該当者数=206人】

◇知的・子ども……「療育手帳」をお持ちの18歳以下の人

【該当者数=108人】

◇知的・大人……「療育手帳」をお持ちの19歳以上の人

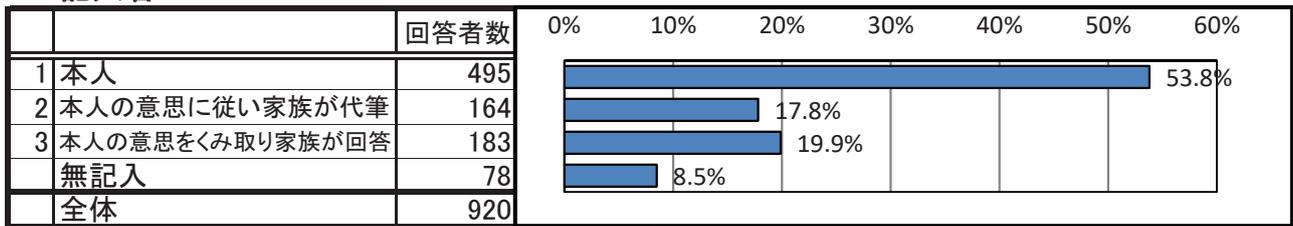
【該当者数=182人】

◇精神障がい……「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの人

【該当者数=252人】

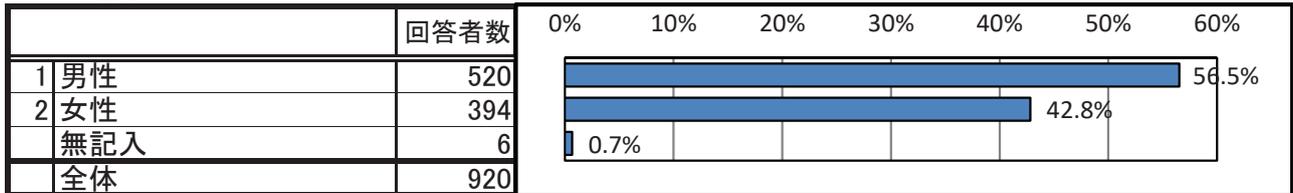
Ⅱ 市民アンケート調査の結果

記入者



1. 回答者の状況

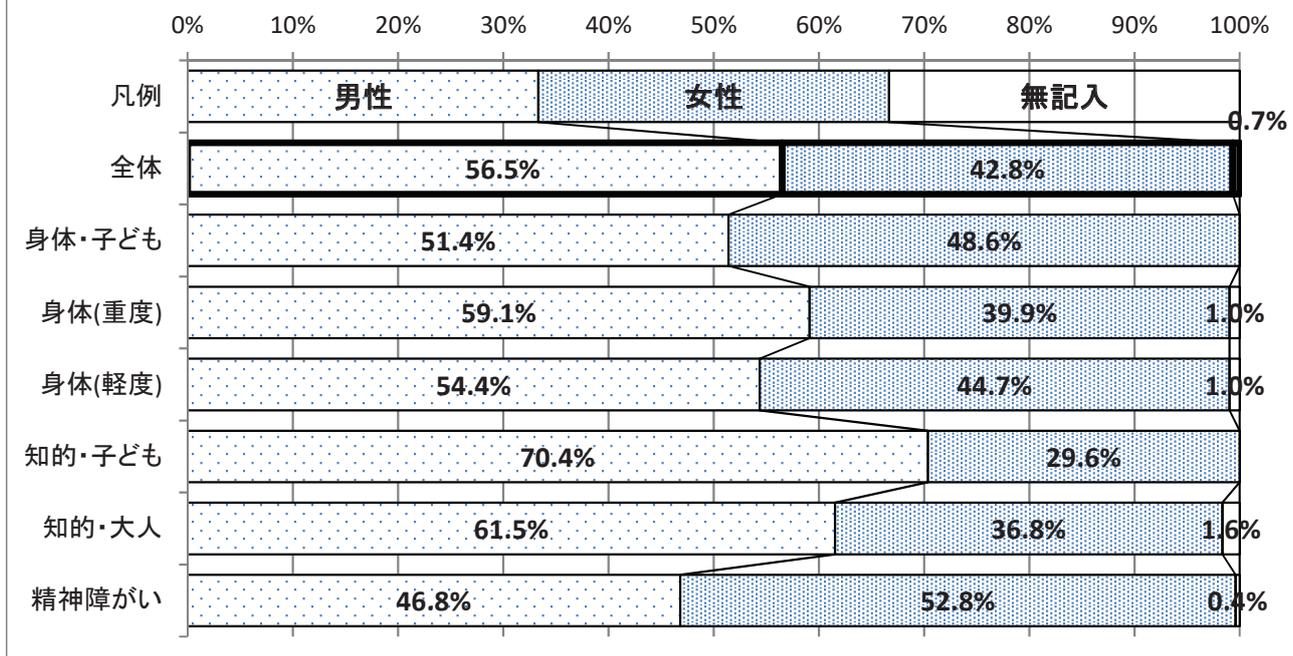
1) 性別



回答者の性別は、「男性」が56.5%、「女性」が42.8%となっている。

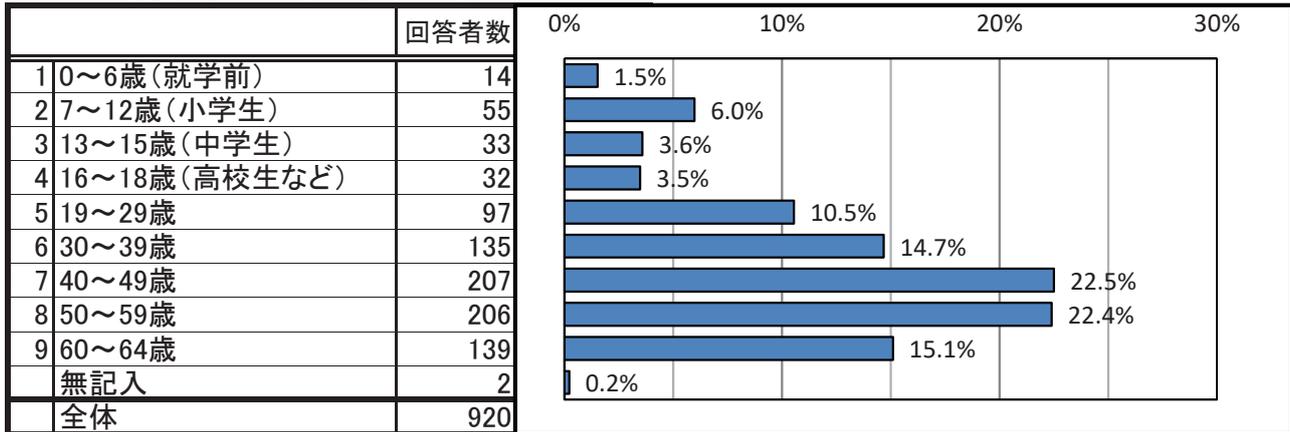
障がいの種別(年代別)で見ると、「知的・子ども」は「男性」が7割を超えており、「精神障がい」以外は「男性」が半数を超えている。

《障がいの種別(年代別) 性別》



※身体・子ども、知的・子どもの「無記入」の0.0%は省略

2) 年齢(平成29年4月1日現在)



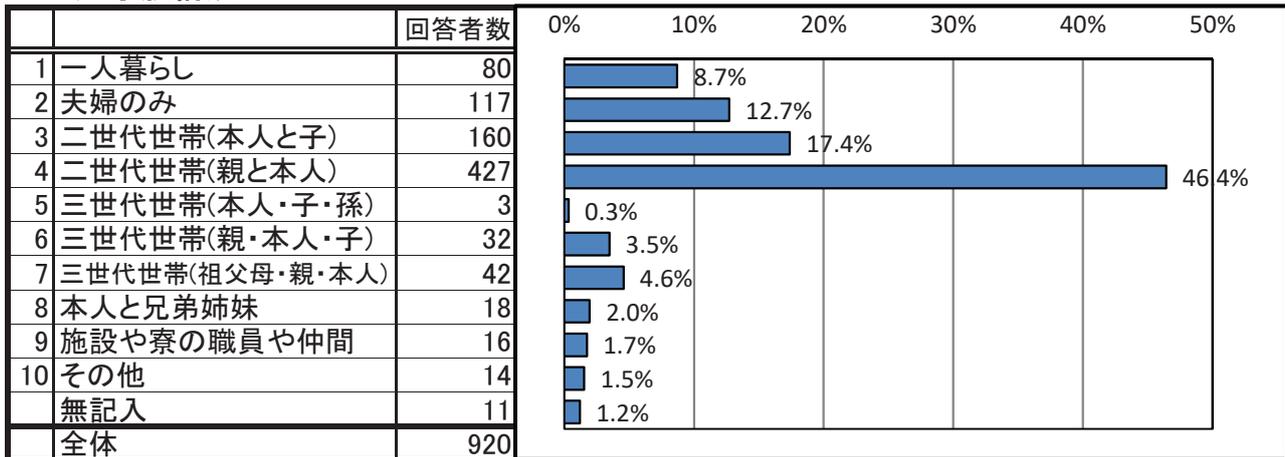
回答者の年齢は、「40～49歳」が22.5%と最も多く、次いで「50～59歳」が22.4%となる。合計すると約半数となり、19歳以上が85%以上となっている。

障がいの種別でみると、「身体障がい」は「50～59歳」が32.8%となり、次いで「60～64歳」が23.9%となっている。「知的障がい」は「19～29歳」が20.3%と最も多く、次いで「30～39歳」が17.6%となっている。「精神障がい」は「40～49歳」が35.9%となり、次いで「30～39歳」が21.9%となっている。「30歳以上」が89.0%と約9割となる。

《障がいの種別 年齢》

	全体	身体障がい	知的障がい	精神障がい
就学前	14 1.5%	8 1.7%	8 2.8%	0 0.0%
小学生	55 6.0%	16 3.5%	42 14.5%	3 1.2%
中学生	33 3.6%	5 1.1%	33 11.4%	0 0.0%
高校生	32 3.5%	6 1.3%	25 8.6%	1 0.4%
19～29歳	97 10.5%	26 5.6%	59 20.3%	24 9.4%
30～39歳	135 14.7%	42 9.1%	51 17.6%	56 21.9%
40～49歳	207 22.5%	97 21.0%	41 14.1%	92 35.9%
50～59歳	206 22.4%	151 32.8%	19 6.6%	52 20.3%
60～64歳	139 15.1%	110 23.9%	12 4.1%	28 10.9%
無記入	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

3) 家族構成



※ その他の主な内容:本人と親と親戚(8)、平日は施設や寮の職員や仲間、休日は本人と家族(4) など

家族構成は、「二世帯世帯(親と本人)」が46.4%と最も多く、親、兄弟姉妹と同居している人は56.5%となっている。

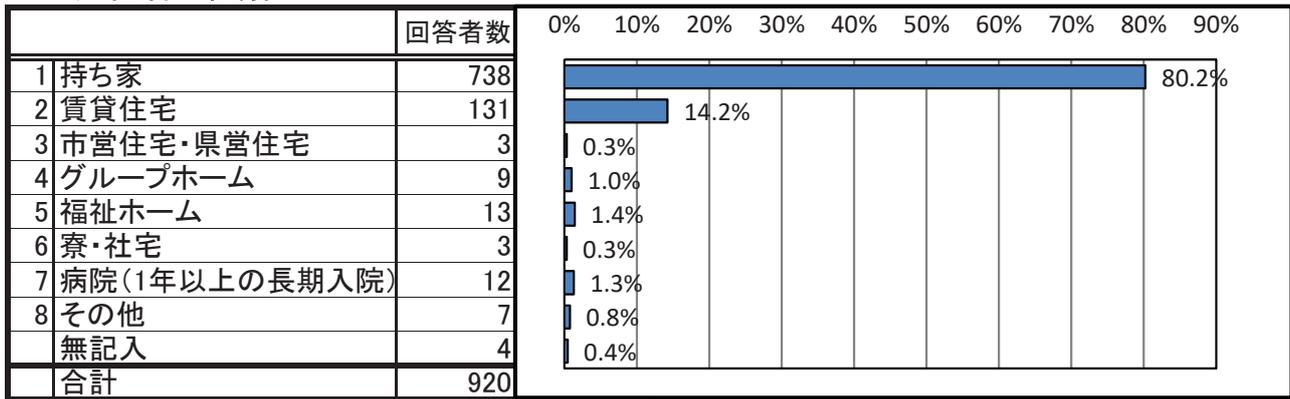
「施設や寮の職員や仲間」は1.7%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「二世帯世帯(親と本人)」は「身体(軽度)」以外において最も多く、「二世帯世帯(親と本人)」は「知的・大人」が54.3%となっている。

《障がいの種別(年代別)家族構成》

	全体	身体・子ども	身体(重度)	身体(軽度)	知的・子ども	知的・大人	精神障がい
一人暮らし	80 8.7%	0 0.0%	22 10.5%	19 9.2%	0 0.0%	47 21.1%	39 15.5%
夫婦のみ	117 12.7%	0 0.0%	45 21.5%	42 20.4%	0 0.0%	8 3.6%	29 11.5%
二世帯(本人と子)	160 17.4%	1 2.9%	52 24.9%	69 33.5%	3 2.8%	4 1.8%	34 13.5%
二世帯(親と本人)	427 46.4%	30 85.7%	57 27.3%	51 24.8%	91 84.3%	121 54.3%	114 45.2%
三世帯世帯	77 8.4%	3 8.6%	20 9.6%	16 7.8%	9 8.3%	18 8.1%	19 7.5%
兄弟姉妹その他	48 5.2%	0 0.0%	11 5.3%	8 3.9%	3 2.8%	23 10.3%	13 5.2%
無記入	11 1.2%	1 2.9%	2 1.0%	1 0.5%	2 1.9%	2 0.9%	4 1.6%

4) 住居の種類

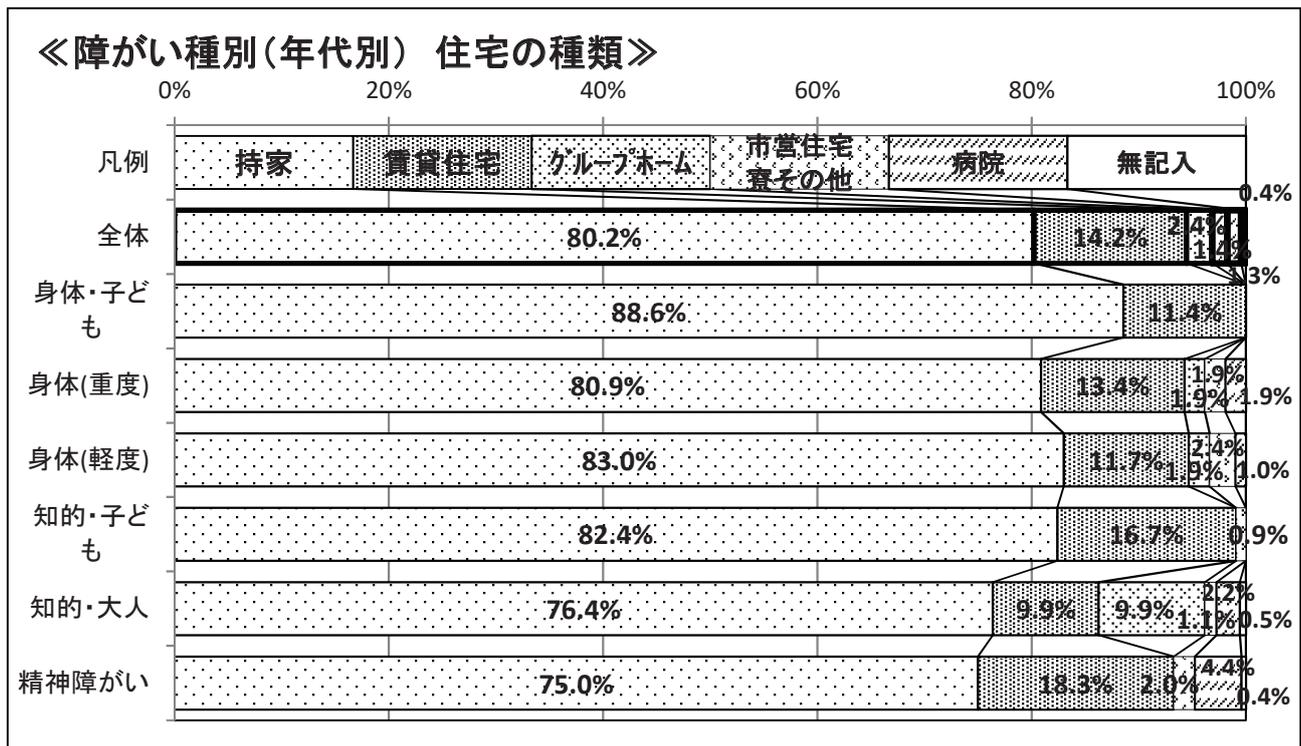


※ その他の主な内容: 児童養護施設、住宅型有料老人ホーム など

住宅の種類は、「持ち家(家族や親族の持ち家を含む)」が80.2%と最も多く、次いで「賃貸住宅」が14.2%となっている。

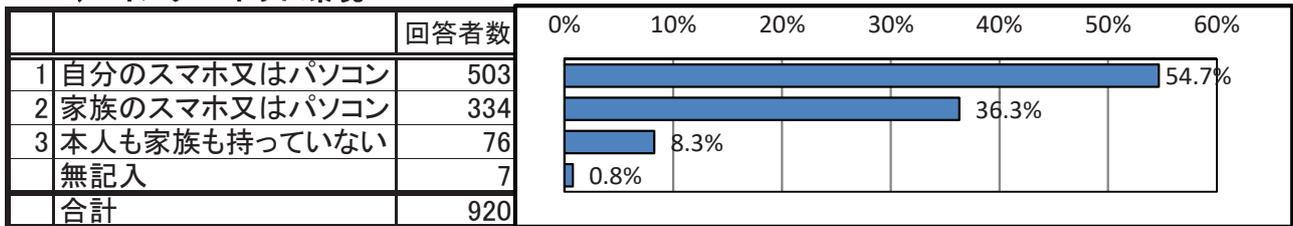
障がいの種別(年代別)で見ると、いずれも「持ち家」が最も多く7割を超えており、「身体・子ども」は88.6%と9割程度となっている。

「グループホーム」は「知的・大人」が9.9%と最も多く「賃貸住宅」は「精神障がい」が18.3%となっている。



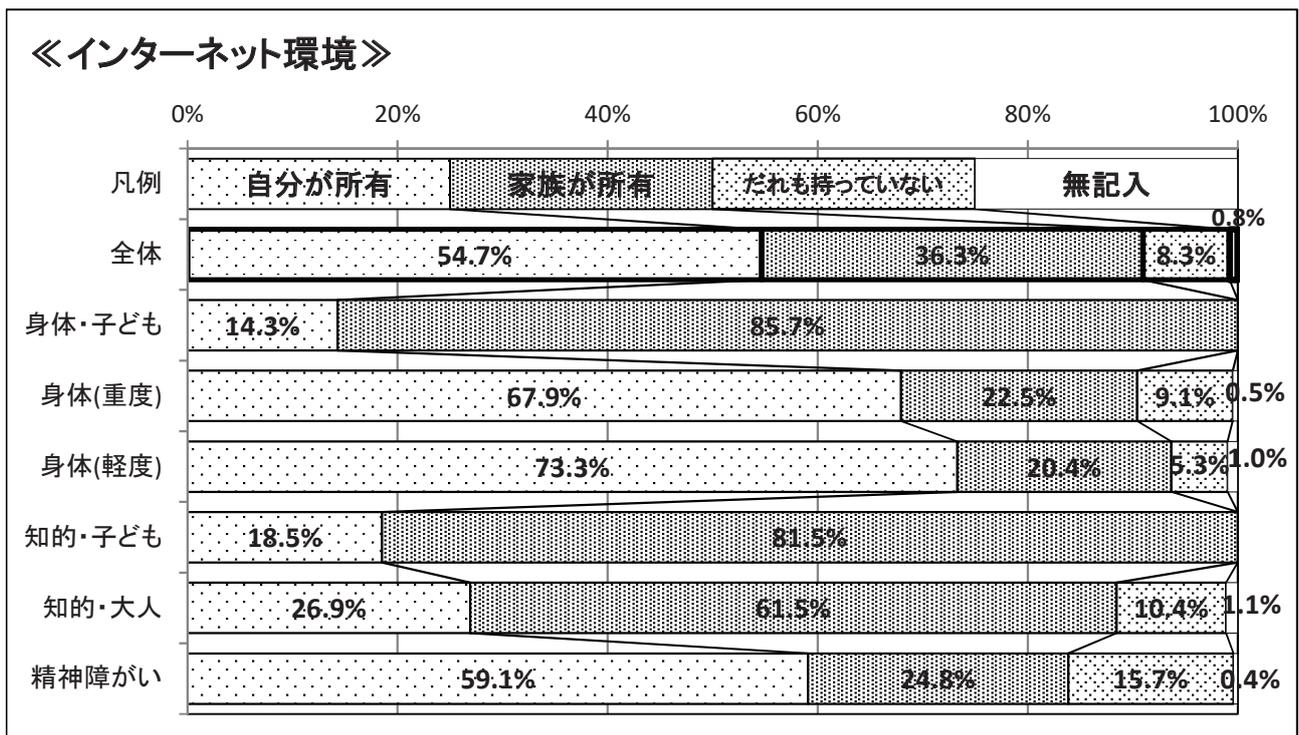
※ 身体・子どもの「グループホーム」「市営住宅・寮その他」「病院」「無記入」
 身体(重度)、身体・(軽度)の「無記入」
 知的・子どもの「グループホーム」「病院」「無記入」
 精神障がいの「グループホーム」の0.0%は省略

5) インターネット環境



「自分のスマートフォン又はパソコンを持っている」が54.7%と最も多く、次いで「家族がスマートフォン又はパソコンを持っている」が36.3%となっている。

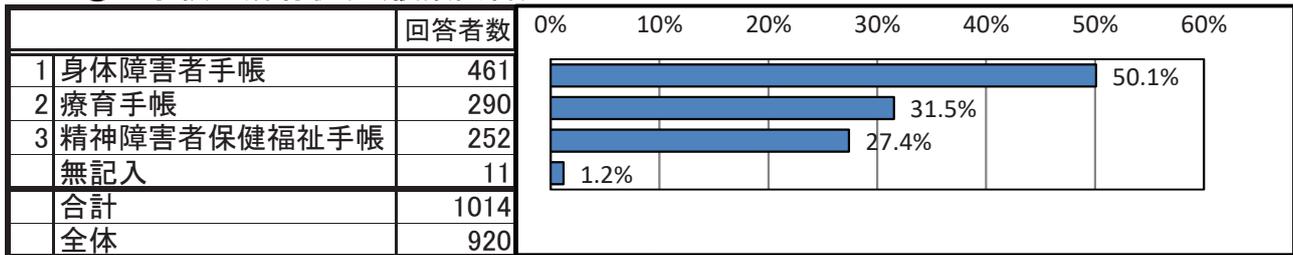
「身体(重度)」「身体(軽度)」の「自分が所有」は6割を超えている。「身体・子ども」「知的・子ども」は「家族が所有」が8割を超えている。



※身体・子ども、知的・子どもの「だれも持っていない」「無記入」の0.0%は省略

6) 障害者手帳

① 手帳の所有状況(複数回答)



障害者手帳の所有(複数回答)は、「身体障害者手帳」が、50.1%、「療育手帳」が31.5%、「精神障害者保健福祉手帳」が、27.4%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、「身体・子ども」は「身体障害者手帳」のほかに34.3%が「療育手帳」を所有している。

「身体(重度)」は「身体障害者手帳」のほかに12.0%が「療育手帳」を、8.2%が「精神障害者保健福祉手帳」を所有している。「身体(軽度)」は「身体障害者手帳」のほかに、7.8%が「療育手帳」を、6.8%が「精神障害者保健福祉手帳」を所有している。

「知的・子ども」は「療育手帳」のほかに、10.2%が「身体障害者手帳」を所有している。

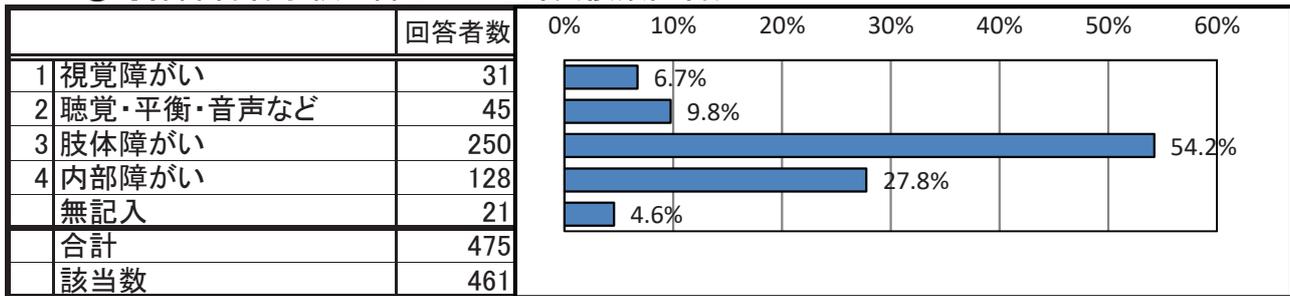
「知的・大人」は「療育手帳」のほかに、22.5%が「身体障害者手帳」を、8.2%が「精神障害者保健福祉手帳」を所有している。

「精神障がい」は「精神障害者保健福祉手帳」のほかに、12.3%が「身体障害者手帳」を、6.0%が「療育手帳」を、所有している。

《障がいの種別(年代別) 手帳の所有状況(複数回答)》

	全体	合計	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	無記入
全体	920	1014	461	290	252	11
	100.0%	110.2%	50.1%	31.5%	27.4%	1.2%
身体・子ども	35	48	35	12	1	0
	100.0%	137.1%	100.0%	34.3%	2.9%	0.0%
身体(重度)	208	250	208	25	17	0
	100.0%	120.2%	100.0%	12.0%	8.2%	0.0%
身体(軽度)	206	236	206	16	14	0
	100.0%	114.6%	100.0%	7.8%	6.8%	0.0%
知的・子ども	108	119	11	108	0	0
	100.0%	110.2%	10.2%	100.0%	0.0%	0.0%
知的・大人	182	238	41	182	15	0
	100.0%	130.8%	22.5%	100.0%	8.2%	0.0%
精神障がい	252	298	31	15	252	0
	100.0%	118.3%	12.3%	6.0%	100.0%	0.0%

②身体障害者手帳の障がいの内容(複数回答)



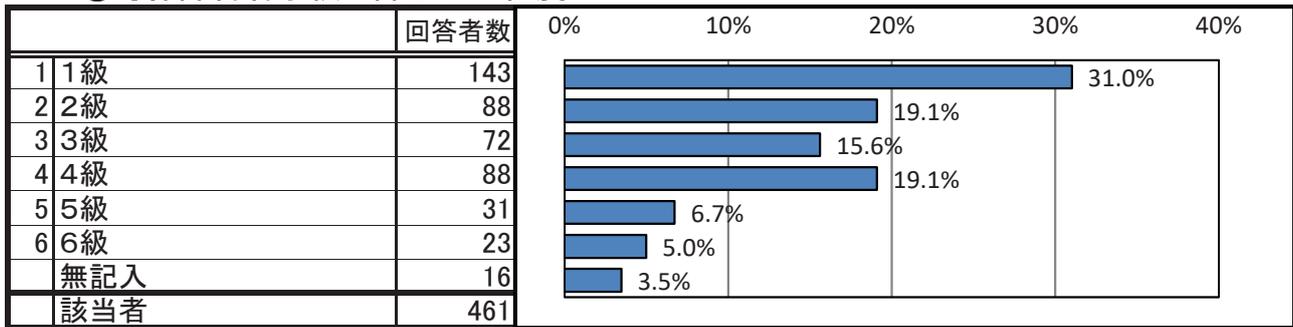
身体障害者手帳の障がいの内容(複数回答)は、「肢体障がい(体幹機能障がいを含む)」が54.2%と最も多く、次いで「心臓やじん臓などの内部障がい」が27.8%、「聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく等の障がい」が9.8%、「視覚障がい」が6.7%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「視覚障がい」では「40～49歳」が最も多く、「聴覚・平衡・音声等の障がい」「肢体障がい」「内部障がい」では「50～59歳」が最も多い。

《障がいの種別 年齢》

	全体	視覚障がい	聴覚・平衡・音声等の障がい	肢体障がい	内部障がい
就学前	8 1.7%	0 0.0%	1 2.2%	4 1.6%	3 2.3%
小学生	16 3.5%	1 3.2%	5 11.1%	9 3.6%	2 1.6%
中学生	5 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.8%	3 2.3%
高校生	6 1.3%	1 3.2%	1 2.2%	4 1.6%	0 0.0%
19～29歳	26 5.6%	4 12.9%	4 8.9%	17 6.8%	4 3.1%
30～39歳	42 9.1%	0 0.0%	4 8.9%	28 11.2%	9 7.0%
40～49歳	97 21.0%	13 41.9%	11 24.4%	47 18.8%	20 15.6%
50～59歳	151 32.8%	9 29.0%	13 28.9%	78 31.2%	46 35.9%
60～64歳	110 23.9%	3 9.7%	6 13.3%	61 24.4%	41 32.0%
無記入	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

③身体障害者手帳の障がいの程度



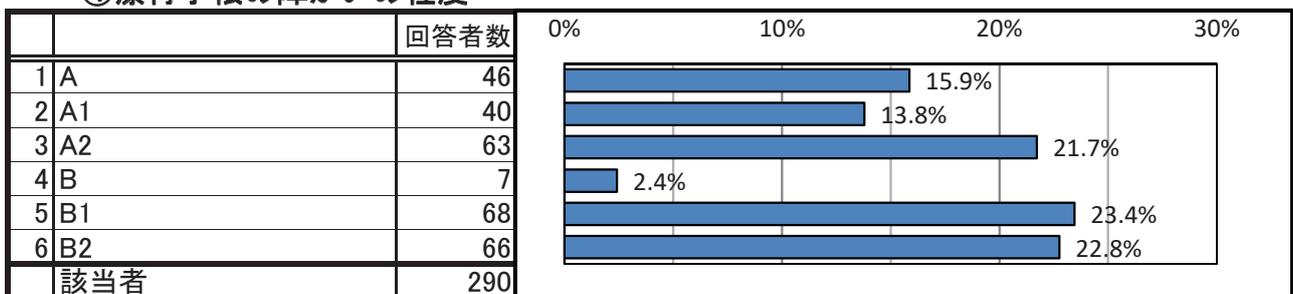
身体障害者手帳の障がいの程度は、「1級」が31.0%と最も多く、次いで「2級」、「4級」が19.1%となっている。なお「1級」と「2級」を合わせた『重度』は50.1%となっている。

身体障がいの内容別では、「内部障がい」は「1級」が62.5%と最も多くなっている。

《身体障がいの内容別 身体障がいの程度》

	全体	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無記入
身体障がい	461	143	88	72	88	31	23	16
	100.0%	31.0%	19.1%	15.6%	19.1%	6.7%	5.0%	3.5%
視覚障がい	31	11	10	1	4	3	1	1
	100.0%	35.5%	32.3%	3.2%	12.9%	9.7%	3.2%	3.2%
聴覚・平衡・音声等の障がい	45	10	11	7	6	0	9	2
	100.0%	22.2%	24.4%	15.6%	13.3%	0.0%	20.0%	4.4%
肢体障がい	250	50	51	41	58	26	14	10
	100.0%	20.0%	20.4%	16.4%	23.2%	10.4%	5.6%	4.0%
内部障がい	128	80	6	20	18	0	0	4
	100.0%	62.5%	4.7%	15.6%	14.1%	0.0%	0.0%	3.1%

④療育手帳の障がいの程度



療育手帳の障がいの程度は、「B1」が23.4%と最も多く、次いで「B2」が22.8%、「A2」が21.7%、「A」が15.9%、「A1」が13.8%、「B」が2.4%となっている。

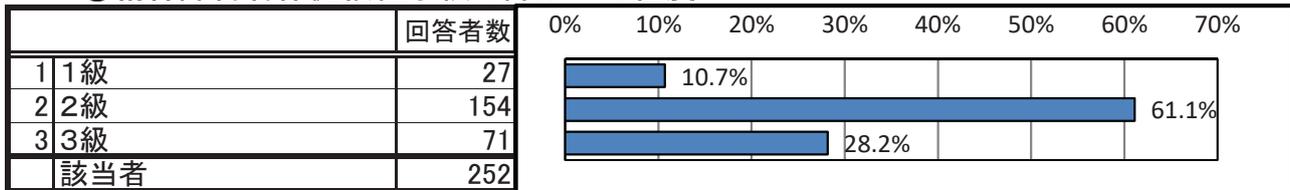
また、療育手帳のほかに、身体障害者手帳を所有する人は、56人であり、療育手帳が『重度』(A、A1、A2)で身体障害者手帳も『重度』(1級、2級)は28人となっている。身体障害者手帳所有者の障がいの内容は「肢体障がい」が32人と最も多くなっている。

さらに、療育手帳のほかに、精神障害者保健福祉手帳を所有する人は15人となっている。

《障がいの内容・程度別 知的障がいの程度》

	全体	A	A1	A2	B	B1	B2
身体障がい	56	18	13	13	2	6	4
	100.0%	32.1%	23.2%	23.2%	3.6%	10.7%	7.1%
視覚障がい	6	3	0	2	0	1	0
	100.0%	50.0%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%
聴覚・平衡・音声等の障がい	9	3	3	1	0	1	1
	100.0%	33.3%	33.3%	11.1%	0.0%	11.1%	11.1%
肢体障がい	32	11	12	4	1	4	0
	100.0%	34.4%	37.5%	12.5%	3.1%	12.5%	0.0%
内部障がい	6	2	0	2	0	0	2
	100.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%
1級	20	13	5	0	0	1	1
	100.0%	65.0%	25.0%	0.0%	0.0%	5.0%	5.0%
2級	14	0	4	6	1	1	2
	100.0%	0.0%	28.6%	42.9%	7.1%	7.1%	14.3%
3級	10	3	1	3	1	1	1
	100.0%	30.0%	10.0%	30.0%	10.0%	10.0%	10.0%
4級	3	0	0	2	0	1	0
	100.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
5級	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6級	5	1	2	1	0	1	0
	100.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%
精神障がい	15	7	3	1	1	0	3
	100.0%	46.7%	20.0%	6.7%	6.7%	0.0%	20.0%
1級	7	5	2	0	0	0	0
	100.0%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2級	5	1	1	1	1	0	1
	100.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%
3級	3	1	0	0	0	0	2
	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%

⑤精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度



精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度は、「2級」が61.1%と最も多く、次いで「3級」が28.2%、「1級」が10.7%となっている。

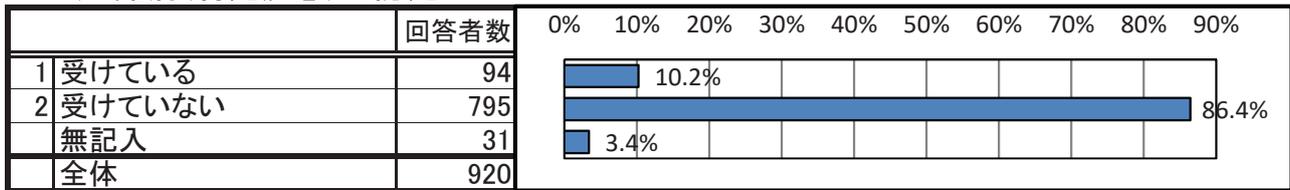
また、精神障害者保健福祉手帳のほかにも、身体障害者手帳を所有する人は34人であり、精神障害者保健福祉手帳と身体障害者手帳がともに「1級」は9人となっている。

さらに、精神障害者保健福祉手帳のほかにも療育手帳を所有する人は、15人となっている。

《障がいの内容・程度別 精神障がいの程度》

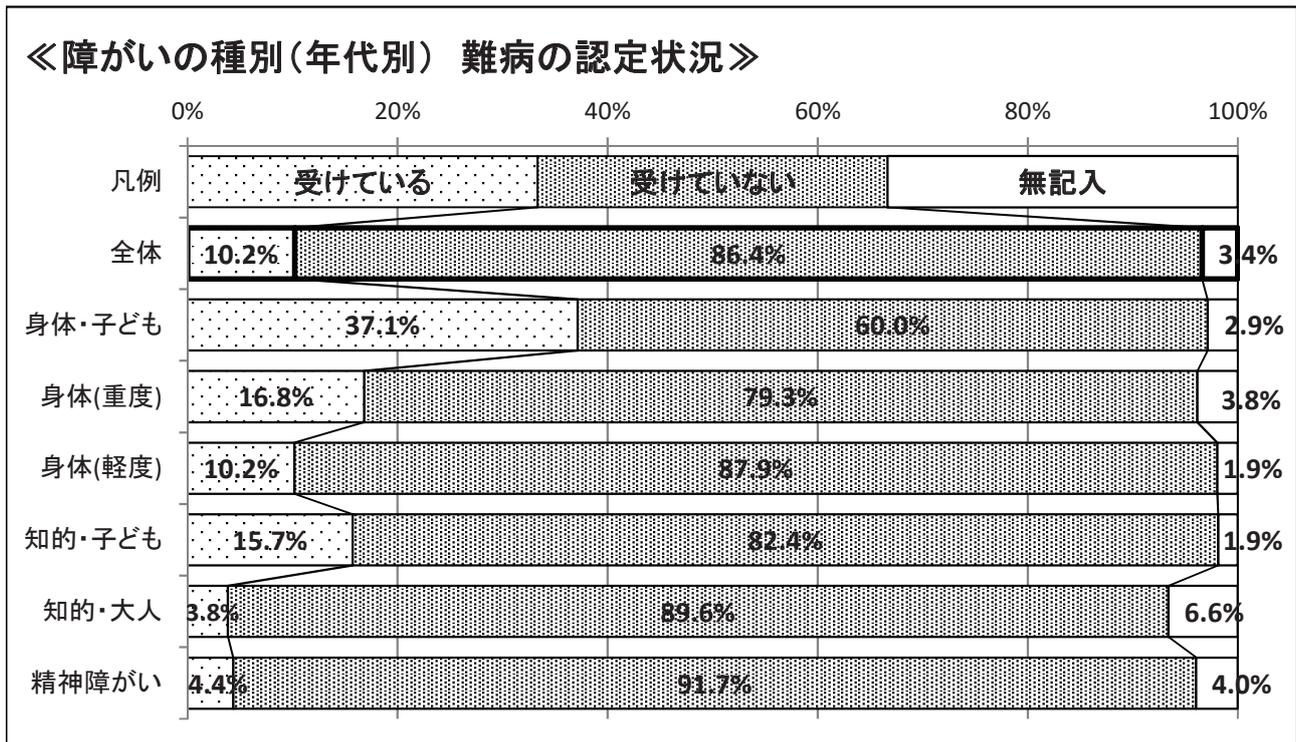
	全体	1級	2級	3級
身体障がい	34	13	16	5
	100.0%	38.2%	47.1%	14.7%
視覚障がい	3	2	1	0
	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%
聴覚・平衡・音声等の障がい	6	3	3	0
	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%
肢体障がい	14	5	5	4
	100.0%	35.7%	35.7%	28.6%
内部障がい	4	2	2	0
	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%
1級	9	9	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
2級	8	1	7	0
	100.0%	12.5%	87.5%	0.0%
3級	7	1	3	3
	100.0%	14.3%	42.9%	42.9%
4級	2	1	1	0
	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%
5級	4	0	2	2
	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%
6級	1	1	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
知的障がい	15	7	5	3
	100.0%	46.7%	33.3%	20.0%
A	7	5	1	1
	100.0%	71.4%	14.3%	14.3%
A1	3	2	1	0
	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%
A2	1	0	1	0
	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
B	1	0	1	0
	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
B1	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B2	3	0	1	2
	100.0%	0.0%	33.3%	66.7%

7) 難病(特定疾患)の認定

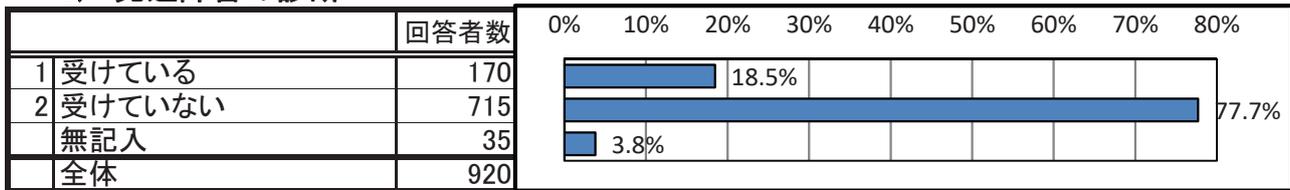


難病(特定疾患)の認定は、「受けていない」が86.4%、「受けている」が10.2%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、「受けている」は「身体・子ども」が37.1%と最も多く、次いで「身体(重度)」が16.8%、「知的・子ども」が15.7%となっている。

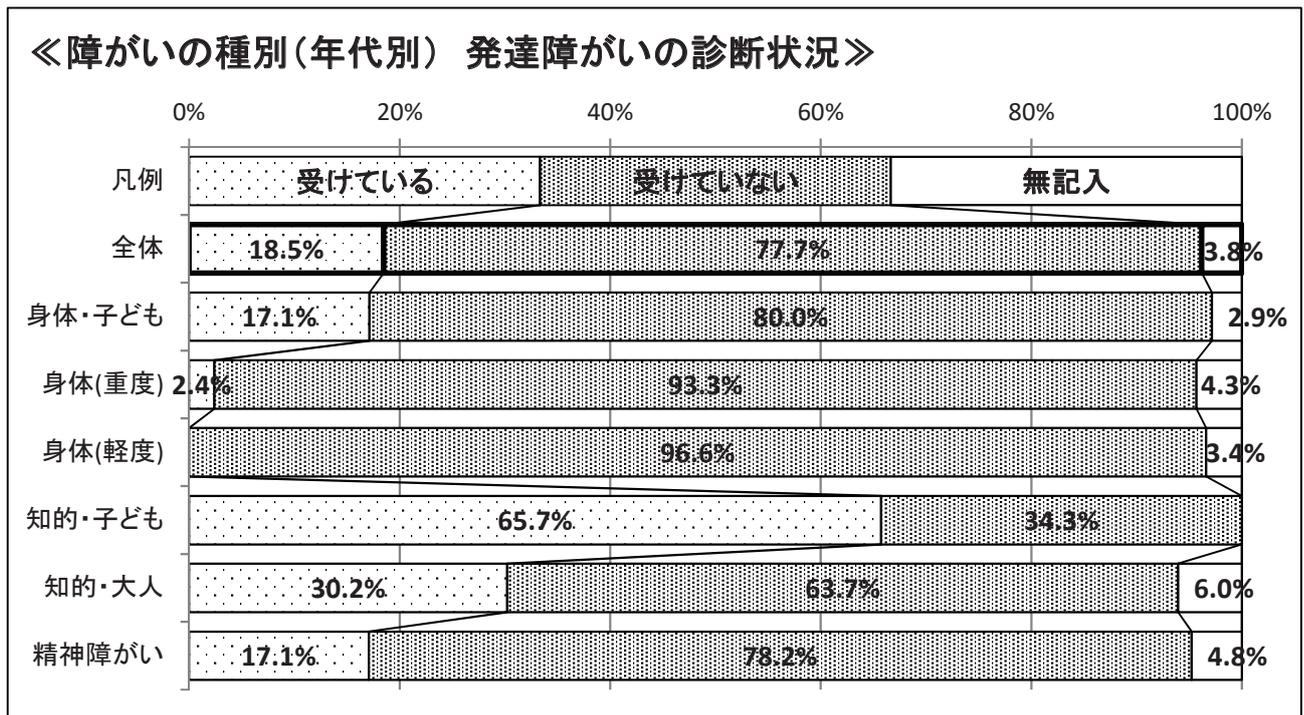


8) 発達障害の診断



発達障害(広汎性発達障害、学習障害など)の診断は、「受けていない」が77.7%、「受けている(疑いを含む)」が、18.5%となっている。

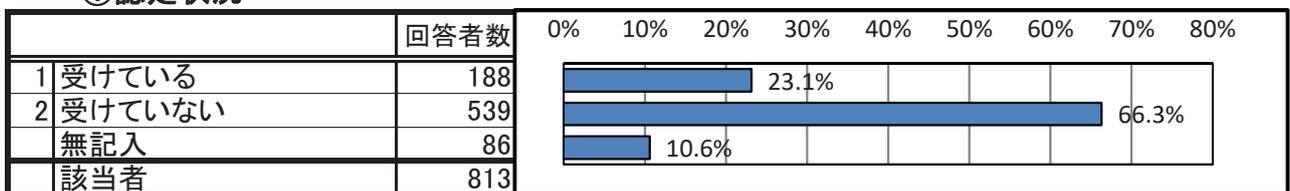
障がいの種別(年代別)でみると、「受けている(疑いを含む)」は「知的・子ども」が65.7%と最も多く6割を超えており、次いで「知的・大人」が30.2%となっている。



※身体(軽度)の「受けている」、知的・子どもの「無記入」の0.0%は省略

9) 障害支援区分の認定(18歳以上)

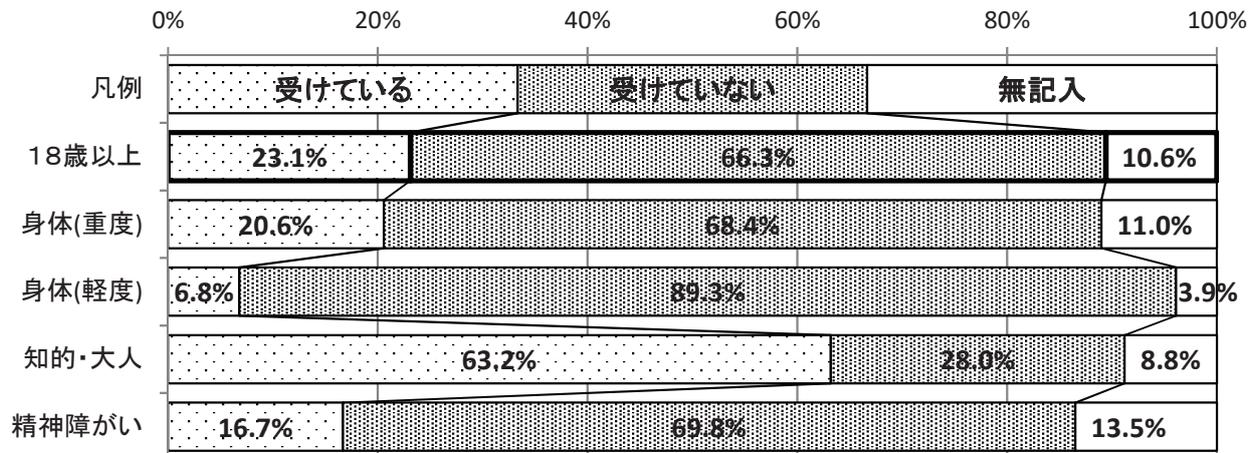
①認定状況



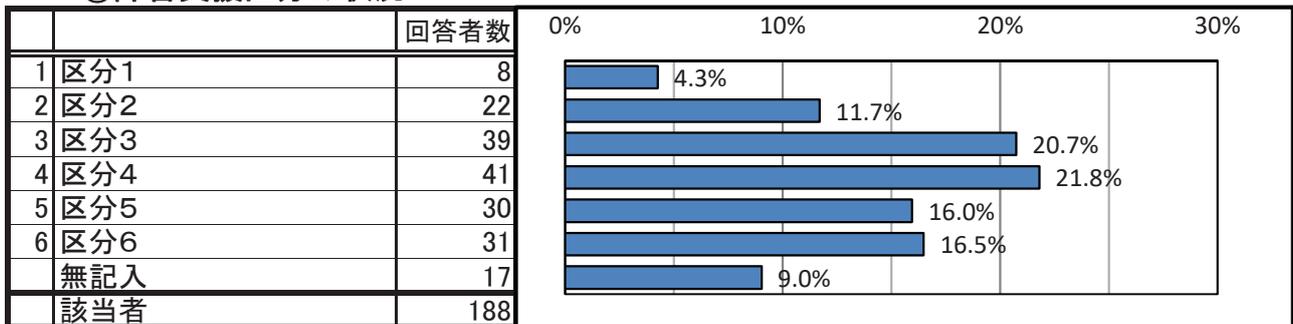
18歳以上の人で、障害程度区分(障害支援区分)の認定は、「受けていない」が66.3%、「受けている」が23.1%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「受けている」は「知的・大人」が63.2%と最も多く、次いで「身体(重度)」が20.6%、「精神障がい」が16.7%、「身体(軽度)」が、6.8%となっている。

《障がいの種別(年代別) 障害程度区分(障害支援区分)の認定状況》



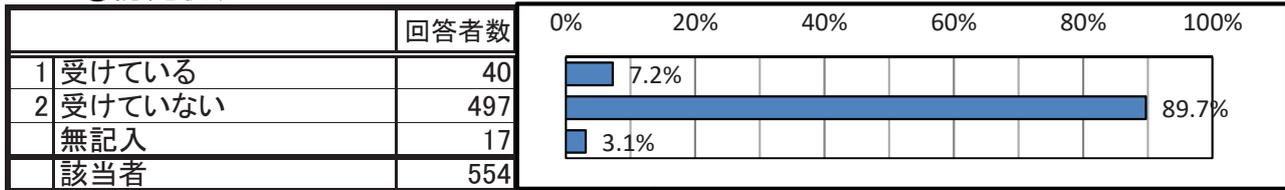
②障害支援区分の状況



認定を受けている人の障害程度区分(障害支援区分)は、「区分4」が21.8%と最も多く、次いで「区分3」が20.7%、「区分6」が16.5%、「区分5」が16.0%、「区分2」が11.7%、「区分1」が4.3%となっている。

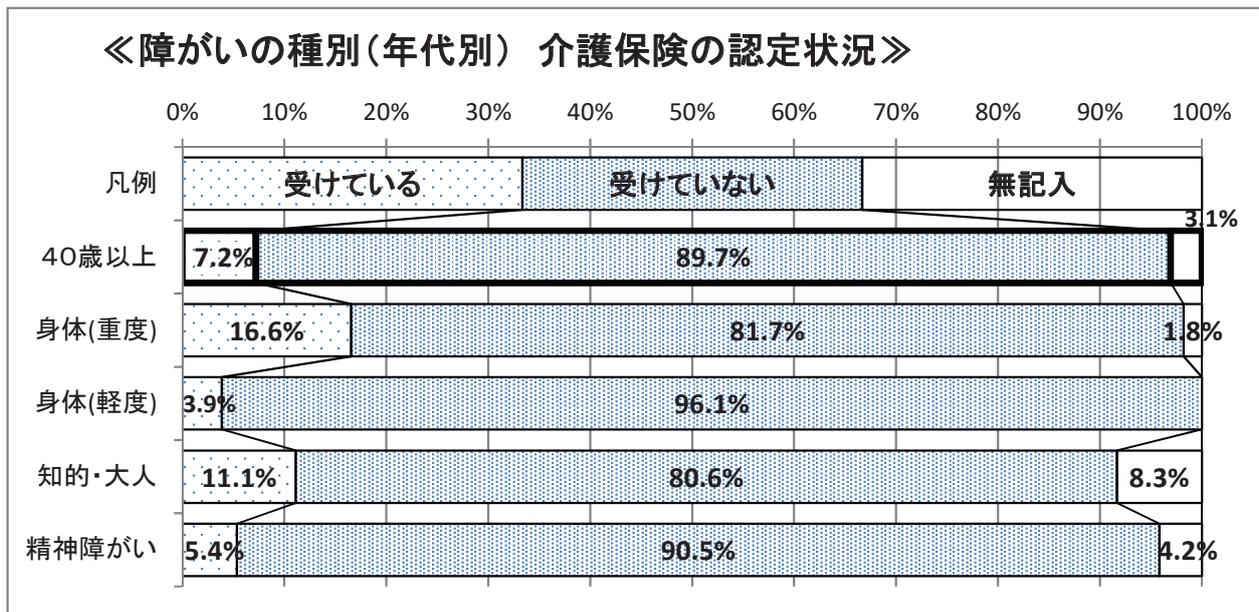
10) 介護保険の要介護認定(40歳以上)

①認定状況



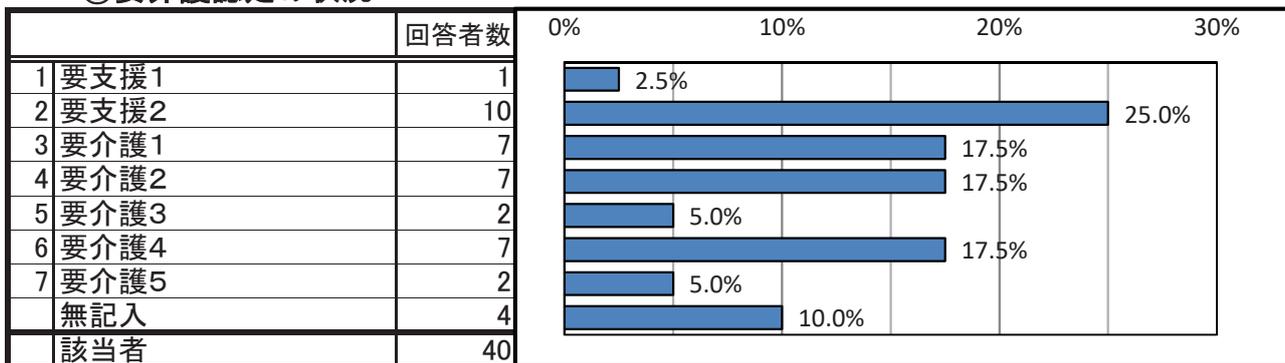
40歳以上の人で、介護保険制度の要介護認定は、「受けていない」が89.7%、「受けている」が7.2%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「受けている」は「身体(重度)」が16.6%と最も多く、次いで「知的・大人」が11.1%、「精神障がい」が5.4%、「身体(軽度)」が3.9%となっている。



※身体(軽度)の「無記入」の0.0%は省略

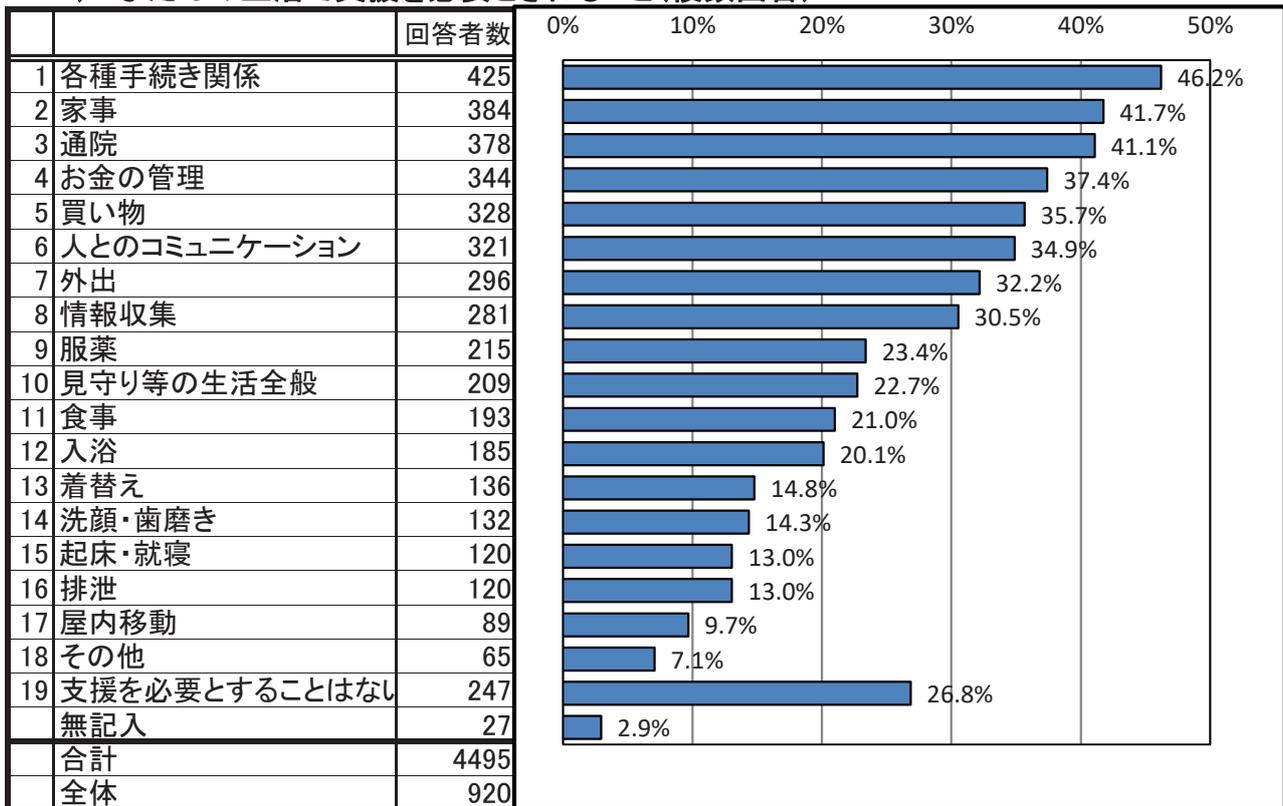
②要介護認定の状況



要介護認定を受けている人の要介護度は、「要支援2」が25.0%と最も多く、次いで「要介護1」と「要介護2」と「要介護4」が17.5%となっている。

2. 日常生活の状況

1) ふだんの生活で支援を必要とされること(複数回答)



※ その他の主な内容:車での移動手段や外出(8)、経済面(6)、学校生活(3)、電話(2) など

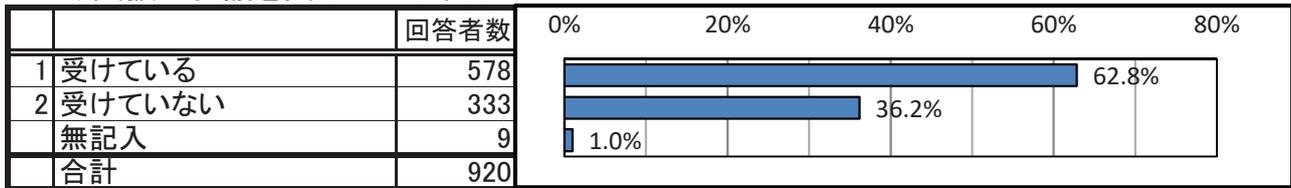
ふだんの生活で支援を必要とされていること(複数回答)は、「各種手続き関係」が46.2%と最も多く、次いで「家事」が41.7%、「通院」が41.1%、「お金の管理」が37.4%、「買い物」が35.7%、「人とのコミュニケーション」が34.9%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、「身体・子ども」は「通院」が63.9%と最も多くなっている。
 「身体(重度)」は「通院」が38.0%と最も多くなっている。
 「身体(軽度)」は「特に支援を必要とすることはない」が55.3%と最も多くなっている。
 「知的・子ども」は「各種手続き関係」が79.6%と最も多くなっている。
 「知的・大人」も「各種手続き関係」が80.2%と最も多くなっている。
 「精神障がい」も「各種手続き関係」が47.6%と最も多くなっている。

◀障がいの種別(年代別) ふだんの生活で支援を必要とされていること(上位5位)▶

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	各種手続き関係 46.2%	家事 41.7%	通院 41.1%	お金の管理 37.4%	買いもの 35.7%
身体・子ども 【該当者数=35】	通院 63.9%	各種手続き関係 61.1%	外出/人とのコミュニケーション 58.3%	入浴 50.0%	
身体(重度) 【該当者数=209】	通院 38.0%	特になし 36.5%	家事 35.6%	各種手続き関係 33.7%	外出 31.3%
身体(軽度) 【該当者数=206】	特になし 55.3%	買いもの/各種手続き関係 16.0%	通院 15.0%	家事 14.6%	
知的・子ども 【該当者数=108】	各種手続き関係 79.6%	お金の管理 77.8%	人とのコミュニケーション 74.1%	通院 72.2%	家事 69.4%
知的・大人 【該当者数=182】	各種手続き関係 80.2%	お金の管理 75.3%	家事 67.6%	通院 65.9%	買いもの 59.3%
精神障がい 【該当者数=252】	各種手続き関係 47.6%	家事 41.7%	人とのコミュニケーション 36.9%	通院 35.7%	お金の管理 33.7%

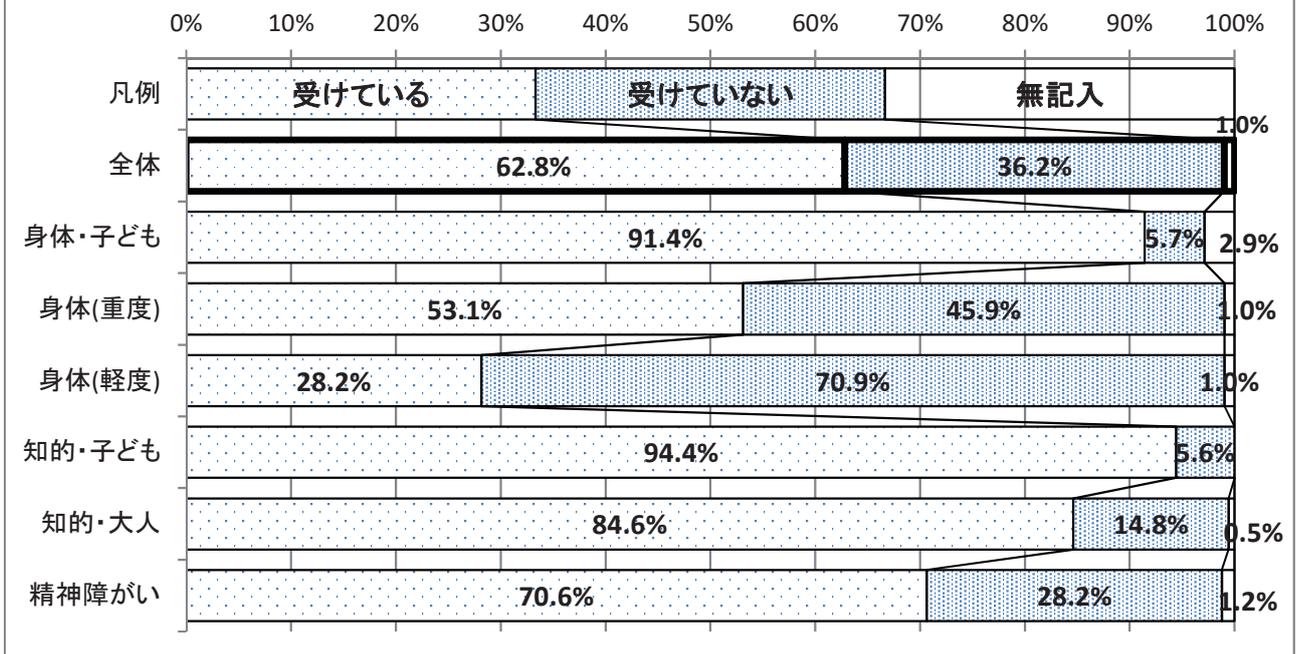
2) 支援や世話を受けていますか



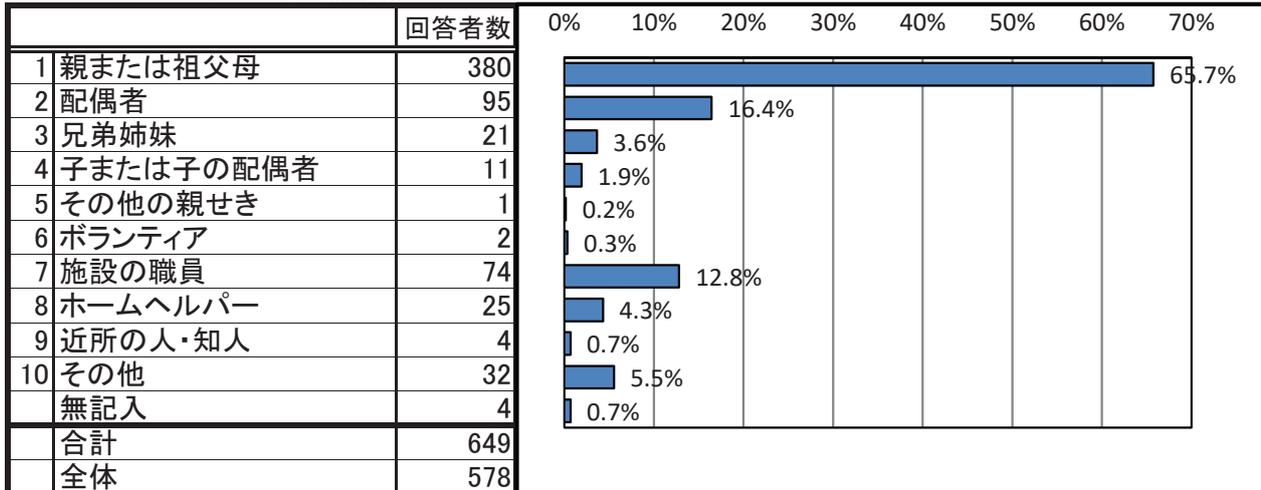
支援や世話を受けている人は、「受けている」が62.8%、「受けていない」が36.2%となっている。

支援や世話を受けているか(年代別)でみると、「受けている」は「知的・子ども」が94.4%と最も多く、次いで「身体・子ども」が91.4%、「知的・大人」が84.6%、「精神障がい」が70.6%、「身体(重度)」が53.1%、「身体(軽度)」が28.2%となっている。

《支援や世話を受けていますか》



3) 主にどなたの支援を受けていますか



※ その他の主な内容:放課後デイサービス(7)、訪問介護(3)、内容により役割分担(5) など

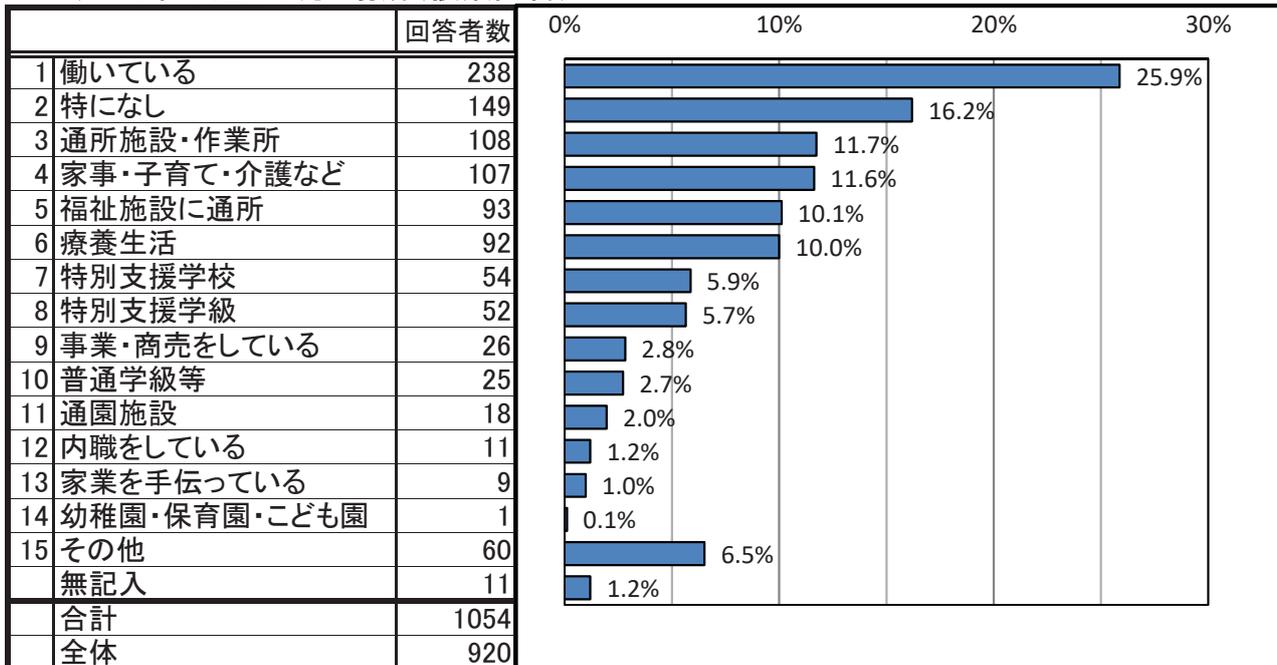
ふだん、主に支援や世話をしている人は、「親または祖父母」が65.7%と最も多く、次いで「配偶者」が16.4%、「施設の職員」が12.8%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、「親または祖父母」はすべての種別(年代別)で第1位となった。また「親または祖父母」は大人であっても「知的・大人」は78.7%と8割程度であり、「精神障がい」は、61.0%と6割を超えている。

《障がいの種別(年代別) ふだん、支援や世話をしている人(上位3位)》

	第1位	第2位	第3位
全体 【回答者 計=578】	親または祖父母 65.7%	配偶者 16.4%	施設の職員 12.8%
身体・子ども 【該当者数=32】	親または祖父母 100.0%	その他 6.3%	施設の職員 3.1%
身体(重度) 【該当者数=111】	親または祖父母 43.9%	配偶者 35.5%	施設の職員 12.1%
身体(軽度) 【該当者数=58】	親または祖父母 42.6%	配偶者 40.7%	施設の職員 14.8%
知的・子ども 【該当者数=102】	親または祖父母 98.0%	その他 6.9%	施設の職員 3.0%
知的・大人 【該当者数=154】	親または祖父母 78.7%	施設の職員 27.3%	兄弟姉妹/その他 4.0%
精神障がい 【該当者数=178】	親または祖父母 61.0%	配偶者 20.3%	施設の職員 12.8%

4) 日中の過ごし方・場所(複数回答)



※ その他の主な内容:通院(12)、パート・アルバイト(5)、スポーツジム・散歩(4) など

ふだんの日中の過ごし方は、「会社や店などで働いている、または公務員をしている」が25.9%と最も多く、ついで「特に何もしていない」が16.2%、「通所施設・作業所で働いている(就労移行支援・就労継続支援A型・B型)」が11.7%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、「身体・子ども」は「特別支援学校に通っている」が44.4%と最も多くなっている。

「身体(重度)」は「会社や店などで働いている、または公務員をしている」が36.1%と最も多くなっている。

「身体(軽度)」は「会社や店などで働いている、または公務員をしている」が44.2%と最も多くなっている。

「知的・子ども」は「小・中学校の特別支援学級に通っている」が41.7%と最も多くなっている。

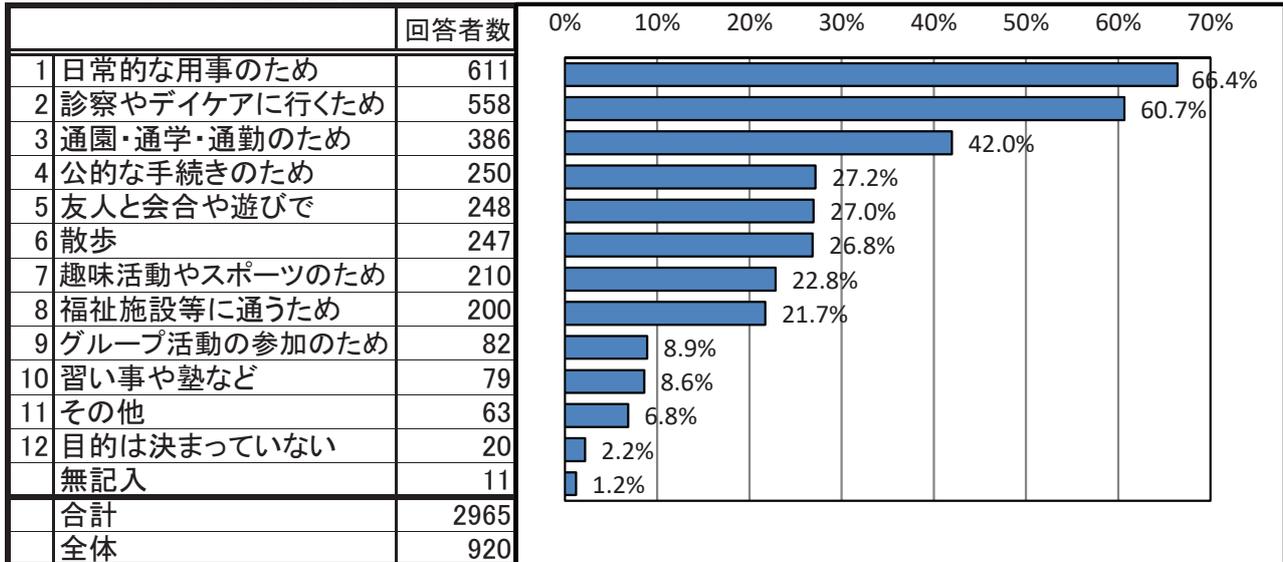
「知的・大人」は「通所施設・作業所で働いている(就労移行支援・就労継続支援A型・B型)」が34.6%と最も多くなっている。

「精神障がい」は「特に何もしていない」が30.6%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) ふだんの日中の過ごし方(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	働いている 25.9%	特に何もしていない 16.2%	通所施設・作業所で働いている 11.7%	家事・子育て・介護など 11.6%	福祉施設に通所 10.1%
身体・子ども 【該当者数=35】	特別支援学校 44.4%	普通学級等 22.2%	特別支援学級 19.4%	通園施設 16.7%	療養生活 5.6%
身体(重度) 【該当者数=209】	働いている 36.1%	特に何もしていない 17.3%	福祉施設に通所 13.0%	家事・子育て・介護など 12.5%	療養生活 12.0%
身体(軽度) 【該当者数=206】	働いている 44.2%	家事・子育て・介護など 18.9%	特に何もしていない 11.2%	通所施設・作業所で働いている 6.8%	事業・商売をしている 6.3%
知的・子ども 【該当者数=108】	特別支援学級 41.7%	特別支援学校 38.0%	通園施設 12.0%	普通学級等 11.1%	療養生活 5.6%
知的・大人 【該当者数=182】	通所施設・作業所で働いている 34.6%	福祉施設に通所 27.5%	働いている 18.1%	特に何もしていない 9.9%	その他 6.0%
精神障がい 【該当者数=252】	特に何もしていない 30.6%	療養生活 22.2%	家事・子育て・介護など 16.3%	通所施設・作業所で働いている 15.1%	働いている 14.7%

5) 外出の目的(複数回答)



※ その他の主な内容:通院(6)、親の介護・病院(7)、子・孫の送迎(4) など

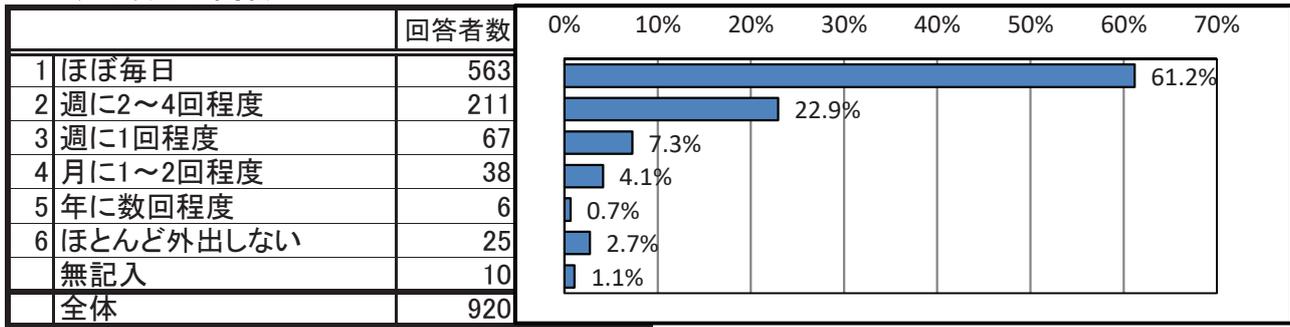
ふだんの外出の目的(複数回答)は、「買い物など日常的な用事のため」が66.4%と最も多く、次いで「病院での診察やデイケアに行くため」が60.7%、「通園・通学・通勤のため」が42.0%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「身体・子ども」は「通園・通学・通勤のため」が80.6%と最も多くなっている。「身体(重度)」は「病院での診察やデイケアに行くため」が71.2%と最も多くなっている。「身体(軽度)」は「買い物など日常的な用事のため」が76.2%と最も多くなっている。「知的・子ども」は「通園・通学・通勤のため」が94.4%と最も多くなっている。「知的・大人」は「買い物など日常的な用事のため」が54.9%と最も多くなっている。「精神障がい」は「病院での診察やデイケアに行くため」が66.7%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) ふだんの外出の目的(上位5位)》

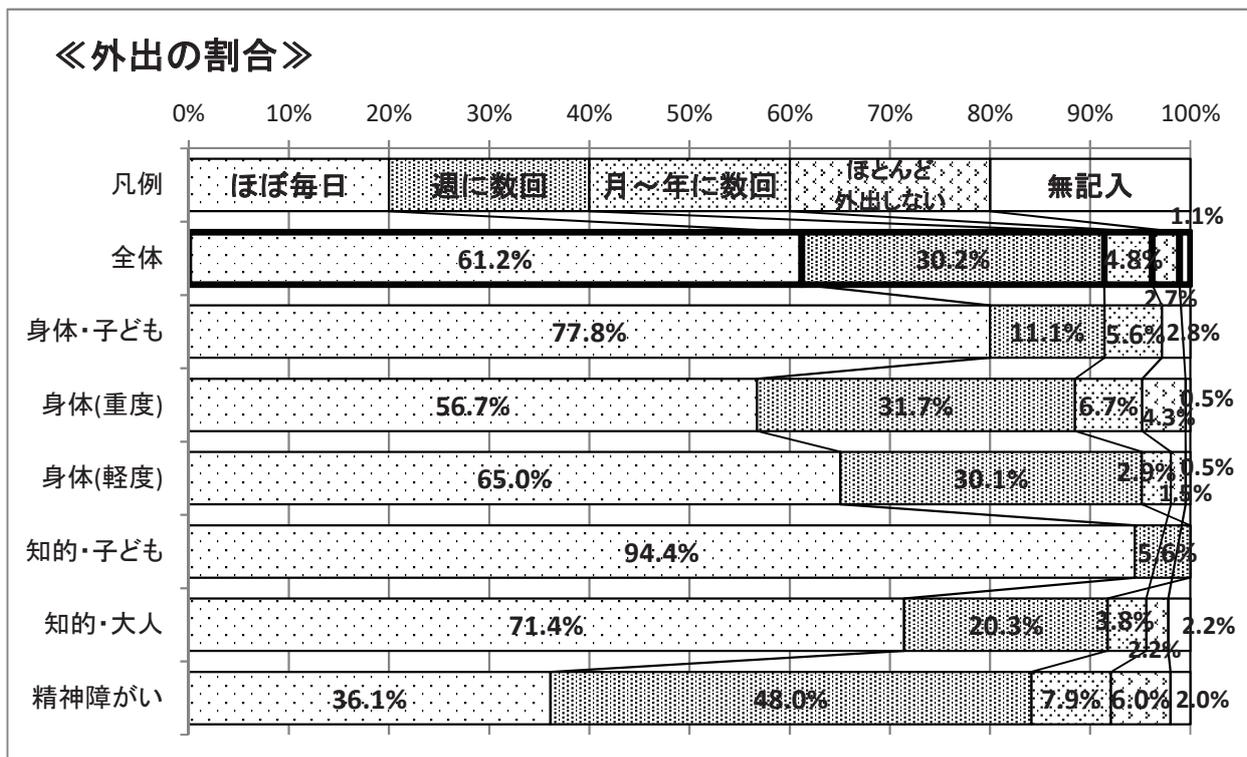
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	日常的な用事のため 66.4%	診察やデイケアに行くため 60.7%	通園・通学・通勤のため 42.0%	公的な手続きのため 27.2%	友人と会合や遊びで 27.0%
身体・子ども 【該当者数=35】	通園・通学・通勤のため 80.6%	診察やデイケアに行くため 61.1%	日常的な用事のため 52.8%	友人と会合や遊びで 33.3%	習い事や塾など 30.6%
身体(重度) 【該当者数=209】	診察やデイケアに行くため 71.2%	日常的な用事のため 65.9%	通園・通学・通勤のため 35.1%	公的な手続きのため 32.7%	友人と会合や遊びで 29.3%
身体(軽度) 【該当者数=206】	日常的な用事のため 76.2%	診察やデイケアに行くため 53.9%	通園・通学・通勤のため 47.1%	友人と会合や遊びで 35.4%	公的な手続きのため 33.5%
知的・子ども 【該当者数=108】	通園・通学・通勤のため 94.4%	診察やデイケアに行くため 55.6%	日常的な用事のため 50.9%	習い事や塾など 34.3%	福祉施設等に通うため 25.0%
知的・大人 【該当者数=182】	日常的な用事のため 54.9%	福祉施設等に通うため 54.4%	診察やデイケアに行くため 53.3%	通園・通学・通勤のため/散歩 29.7%	
精神障がい 【該当者数=252】	診察やデイケアに行くため 66.7%	日常的な用事のため 65.9%	公的な手続きのため 39.3%	散歩 29.0%	友人と会合や遊びで 22.2%

6) 外出の割合



ふだんの外出の割合は、「ほぼ毎日」が61.2%と最も多く、次いで「週に2~4回程度」が22.9%、「週に1回程度」が7.3%となっている。

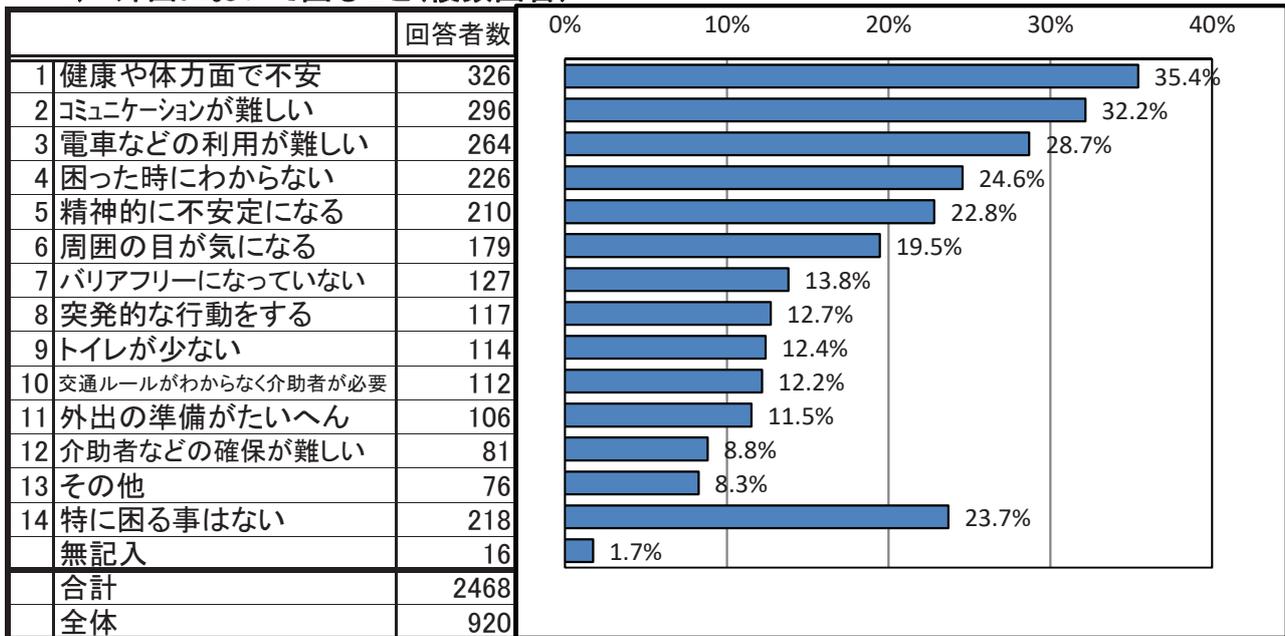
障がいの種別(年代別)でみると、「精神障がい」以外は「ほぼ毎日」が最も多くなっており、「知的・子ども」は94.4%と9割を超えている。「身体・子ども」は77.8%、「知的・大人」は71.4%とともに7割を超えている。「精神障がい」は「週に数回」「週に1回程度」と「週に2~4回程度」の計が48.0%と最も多くなっており、次いで「ほぼ毎日」が36.1%となっている。「身体(重度)」は「ほぼ毎日」の56.7%に次いで「週に数回」「週に1回程度」と「週に2~4回程度」の計が31.7%となっている。



※身体・子どもの「ほとんど外出しない」

知的・子どもの「月~年に数回」「ほとんど外出しない」「無記入」の0.0%は省略

7) 外出において困ること(複数回答)



※ その他の主な内容: 電車での乗り降りや駅での切符購入など(10)、歩道の自転車が危険(3) など

外出のとき、または外出しようとするときに困ること(複数回答)は、「健康や体力面で不安がある、疲れやすいこと」が35.4%と最も多く、次いで「一人では他人とのコミュニケーションが難しいこと」が32.2%、「電車・バスなどの利用が難しいこと」が28.7%、「困ったときにどうしたらよいかわからないこと」が24.6%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「身体・子ども」は「電車・バスなどの利用が難しいこと」が52.8%と最も多くなっている。

「身体(重度)」は「健康や体力面で不安がある、疲れやすいこと」が40.9%と最も多くなっている。

「身体(軽度)」は「特に困ることはない」が38.3%と最も多くなっている。

「知的・子ども」は「一人では他人とのコミュニケーションが難しいこと」が、60.2%と最も多くなっている。

「知的・大人」は「一人では他人とのコミュニケーションが難しいこと」が、54.4%と最も多くなっている。

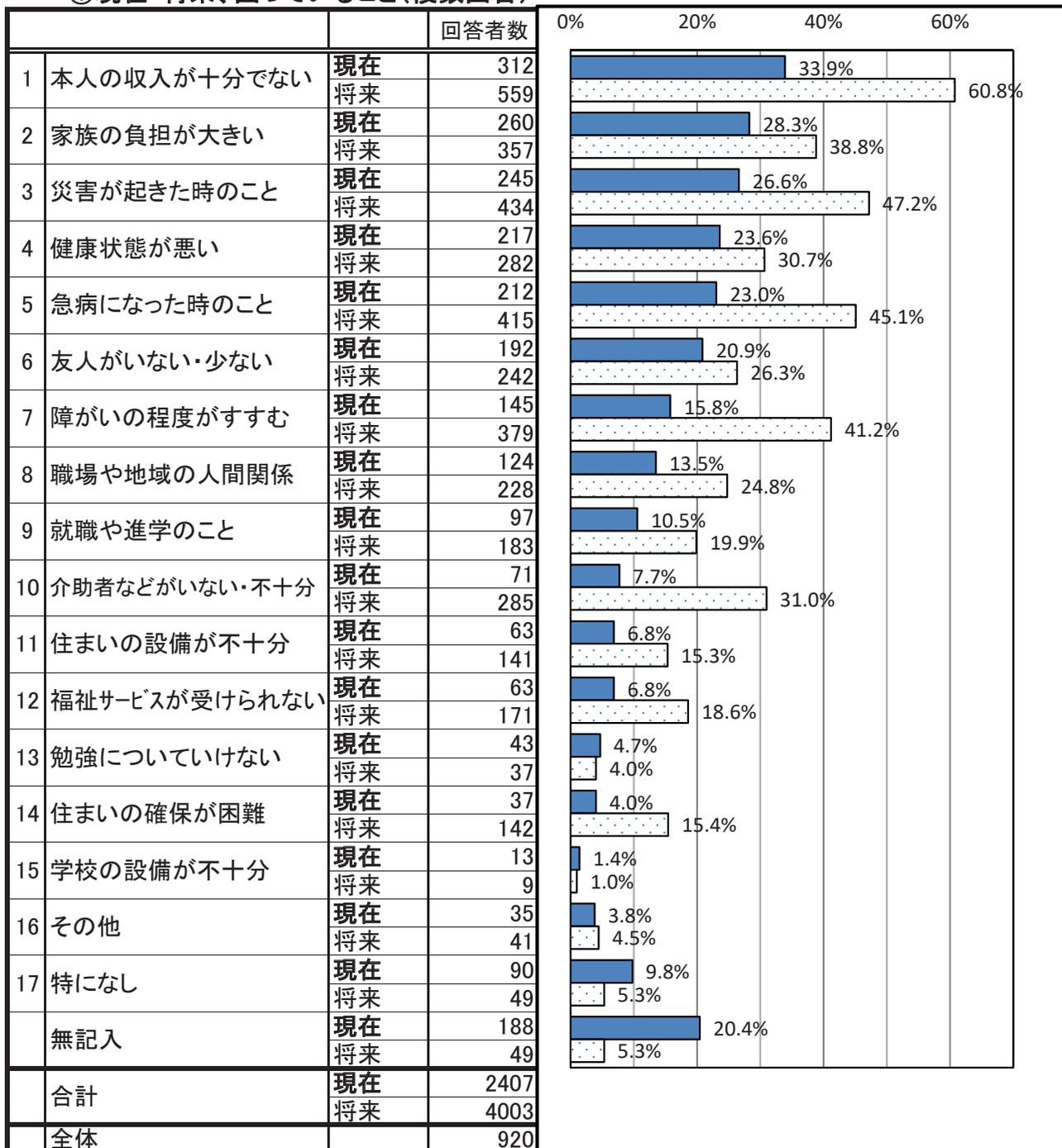
「精神障がい」は「健康や体力面で不安がある、疲れやすいこと」が52.0%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) 外出のときに困ること(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	健康や体力面で不安 35.4%	コミュニケーションが難しい 32.2%	電車などの利用が難しい 28.7%	困った時にわからない 24.6%	特に困る事はない 23.7%
身体・子ども 【該当者数=35】	電車などの利用が難しい 52.8%	コミュニケーションが難しい 41.7%	健康や体力面で不安 33.3%	バリアフリーになっていない/困った時にわからない 25.0%	
身体(重度) 【該当者数=209】	健康や体力面で不安 40.9%	バリアフリーになっていない 28.4%	電車などの利用が難しい/特に困る事はない 27.9%	トイレが少ない 19.7%	
身体(軽度) 【該当者数=206】	特に困る事はない 38.3%	健康や体力面で不安 36.9%	バリアフリーになっていない/トイレが少ない 18.0%	電車などの利用が難しい 16.0%	
知的・子ども 【該当者数=108】	コミュニケーションが難しい 60.2%	困った時にわからない 52.8%	電車などの利用が難しい 50.0%	交通ルールがわからなく介助者が必要 38.0%	精神的に不安定になる 22.2%
知的・大人 【該当者数=182】	コミュニケーションが難しい 54.4%	困った時にわからない 47.8%	電車などの利用が難しい 41.8%	交通ルールがわからなく介助者が必要 31.3%	精神的に不安定になる 25.8%
精神障がい 【該当者数=252】	健康や体力面で不安 52.0%	精神的に不安定になる 44.4%	コミュニケーションが難しい 36.1%	困った時にわからない 22.6%	電車などの利用が難しい 21.0%

8) 困っていることや心配な事(複数回答)

①現在・将来、困っていること(複数回答)



※ その他の主な内容(現在):親や身内が亡くなった後のこと(9)、経済的負担(2) など

※ その他の主な内容(将来):親や身内が亡くなった後のこと(14)、経済的負担 など

日常生活において現在困っていること(複数回答)は、「本人の収入が十分でないこと」が33.9%と最も多く、次いで「家族の負担が大きいこと」が28.3%、「災害が起きたときのこと」が26.6%となっている。

現在困っていることを、障がいの種別(年代別)で見ると、「身体・子ども」は「家族の負担が大きいこと」が44.4%と最も多くなっている。

「身体(重度)」は「本人の収入が十分でないこと」が40.4%と最も多くなっている。

「身体(軽度)」は「本人の収入が十分でないこと」が28.2%と最も多くなっている。

「知的・子ども」は「家族の負担が大きいこと」が33.3%と最も多くなっている。

「知的・大人」は「本人の収入が十分でないこと」が32.4%と最も多くなっている。

「精神障がい」は「本人の収入が十分でないこと」が51.2%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) 現在困っていること(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	本人の収入が十分でない 33.9%	家族の負担が大きい 28.3%	災害が起きた時のこと 26.6%	健康状態が悪い 23.6%	急病になった時のこと 23.0%
身体・子ども 【該当者数=35】	家族の負担が大きい 44.4%	災害が起きた時のこと 38.9%	急病になった時のこと 30.6%	就職や進学のこと 25.0%	健康状態が悪い 16.7%
身体(重度) 【該当者数=209】	本人の収入が十分でない 40.4%	災害が起きた時のこと 30.3%	家族の負担が大きい 29.3%	健康状態が悪い 28.8%	急病になった時のこと 25.5%
身体(軽度) 【該当者数=206】	本人の収入が十分でない 28.2%	障がいの程度がすすむ 20.4%	災害が起きた時のこと 19.4%	特になし 18.9%	健康状態が悪い 17.0%
知的・子ども 【該当者数=108】	家族の負担が大きい 33.3%	災害が起きた時のこと 31.5%	勉強についていけない／就職や進学のこと 29.6%		急病になった時のこと 25.9%
知的・大人 【該当者数=182】	本人の収入が十分でない 32.4%	家族の負担が大きい 29.7%	友人がいない・少ない 23.6%	災害が起きた時のこと 22.5%	急病になった時のこと 20.3%
精神障がい 【該当者数=252】	本人の収入が十分でない 51.2%	健康状態が悪い 42.5%	家族の負担が大きい 37.7%	友人がいない・少ない 36.1%	災害が起きた時のこと 29.0%

日常生活における将来の心配を障がいの種別(年代別)でみると、「身体・子ども」は「就職や進学のこと」が63.9%と最も多くなっている。

「身体(重度)」は「本人の収入が十分でないこと」が55.3%と最も多くなっている。

「身体(軽度)」は「障がいの程度がすすむこと」が48.5%と最も多くなっている。

「知的・子ども」は「就職や進学のこと」が71.3%と最も多くなっている。

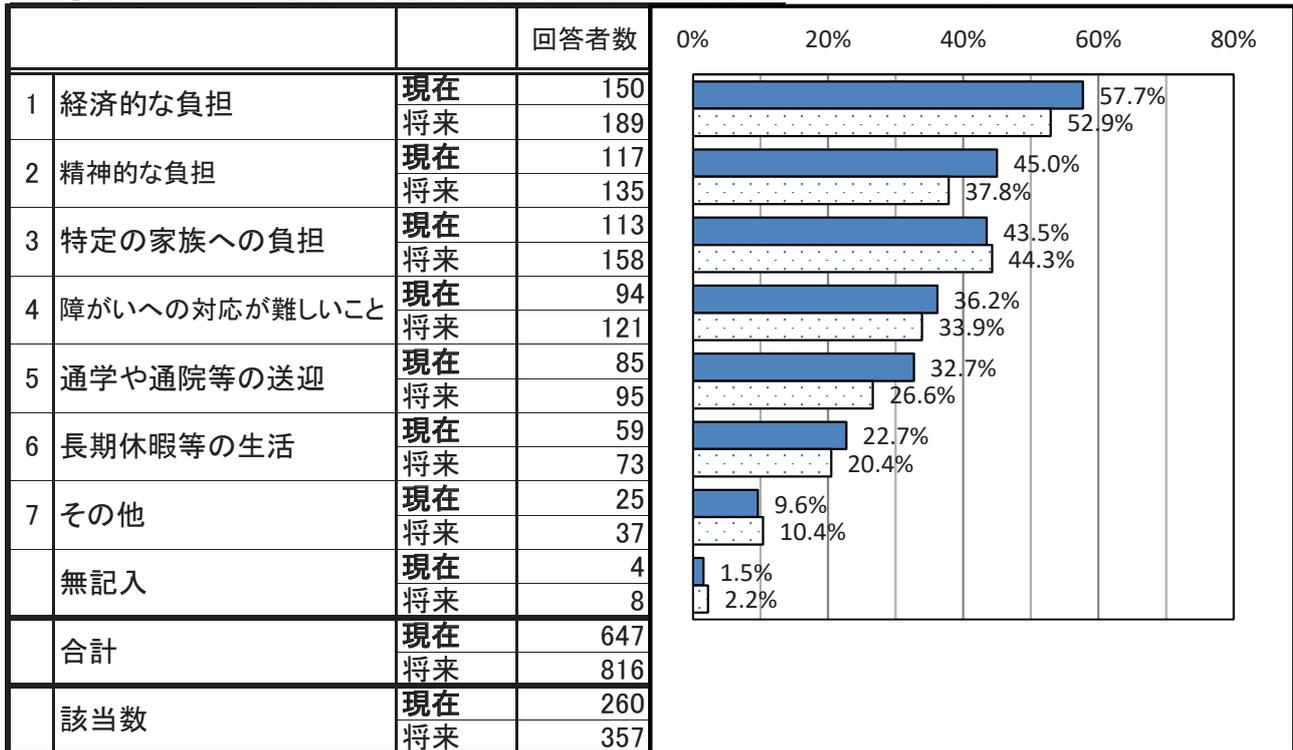
「知的・大人」は「本人の収入が十分でないこと」が63.7%と最も多くなっている。

「精神障がい」は「本人の収入が十分でないこと」が73.8%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) 将来の心配(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	本人の収入が十分でない 60.8%	災害が起きた時のこと 47.2%	急病になった時のこと 45.1%	障がいの程度がすすむ 41.2%	家族の負担が大きい 38.8%
身体・子ども 【該当者数=35】	就職や進学のこと 63.9%	本人の収入が十分でない 50.0%	急病になった時のこと／災害が起きた時のこと 47.2%		家族の負担が大きい 41.7%
身体(重度) 【該当者数=209】	本人の収入が十分でない 55.3%	障がいの程度がすすむ 46.6%	災害が起きた時のこと 44.7%	急病になった時のこと 42.8%	家族の負担が大きい 38.9%
身体(軽度) 【該当者数=206】	障がいの程度がすすむ 48.5%	本人の収入が十分でない 48.1%	災害が起きた時のこと 38.8%	急病になった時のこと 34.5%	健康状態が悪い 26.7%
知的・子ども 【該当者数=108】	就職や進学のこと 71.3%	本人の収入が十分でない 67.6%	災害が起きた時のこと 50.0%	職場や地域の人間関係 45.4%	急病になった時のこと 44.4%
知的・大人 【該当者数=182】	本人の収入が十分でない 63.7%	急病になった時のこと 58.2%	災害が起きた時のこと 57.7%	家族の負担が大きい 54.4%	介助者などがいない・不十分 45.1%
精神障がい 【該当者数=252】	本人の収入が十分でない 73.8%	災害が起きた時のこと 47.6%	急病になった時のこと 46.8%	健康状態が悪い 43.3%	障がいの程度がすすむ 42.1%

② 困っている・心配のうち、家族負担が大きい内容(現在、将来)(複数回答)

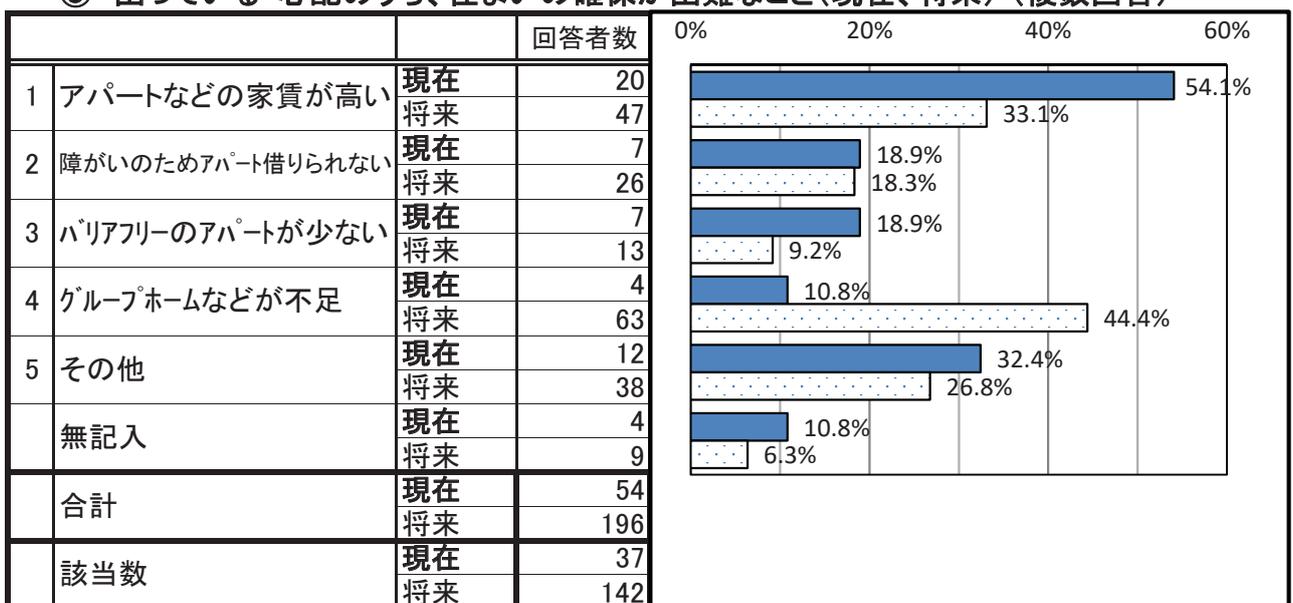


※その他の主な内容(現在):親が高齢で介護・介助が難しい(6)、障がいの扱いの難しさ・理解不足(4)など
 ※その他の主な内容(将来):親が高齢で介護・介助が難しい(11)、障がいの扱いの難しさ・理解不足(5)など

日常生活において現在、困っていることのうち、「家族の負担が大きい」の内容(複数回答)は、「経済的な負担」が57.7%と最も多く、次いで「障がいに対する周囲の理解不足による精神的な負担」が45.0%、「特定の家族にかかる介護や介助の負担」が43.5%となっている。

また、将来の心配のうち、「家族の負担が大きい」の内容(複数回答)は、「経済的な負担」が52.9%と最も多く、次いで「特定の家族にかかる介護や介助の負担」が44.3%、「障がいに対する周囲の理解不足による精神的な負担」が37.8%となっている。

③ 困っている・心配のうち、住まいの確保が困難なこと(現在、将来)(複数回答)



※その他の主な内容(現在):住まいの老朽化・経済的負担(4) など

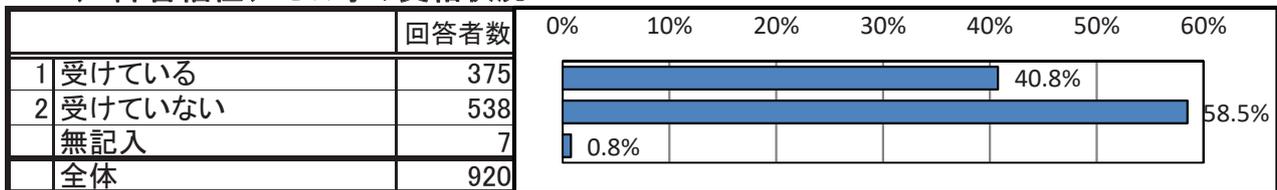
※その他の主な内容(将来):住まいの老朽化・経済的負担(17)、良いグループホームに入れるか(3)など

日常生活において現在、困っていることのうち、「住まいの確保が困難なこと」の内容(複数回答)は、「アパートなどの家賃が高い」が54.1%と最も多い。

また、将来の心配のうち、「住まいの確保が困難なこと」の内容(複数回答)は、「グループホームなどが不足している」が44.4%と最も高く、次いで「アパートなどの家賃が高い」が33.1%となっている。

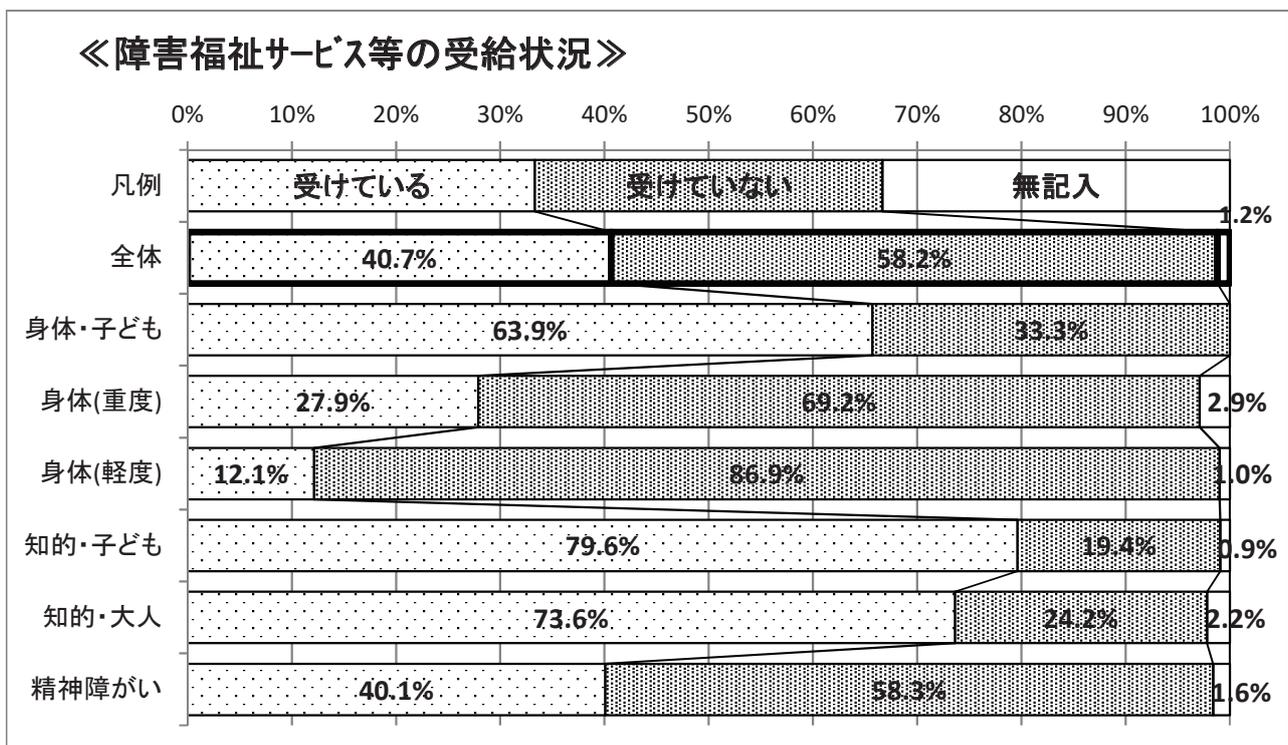
3. 福祉サービスの利用について

1) 障害福祉サービス等の受給状況



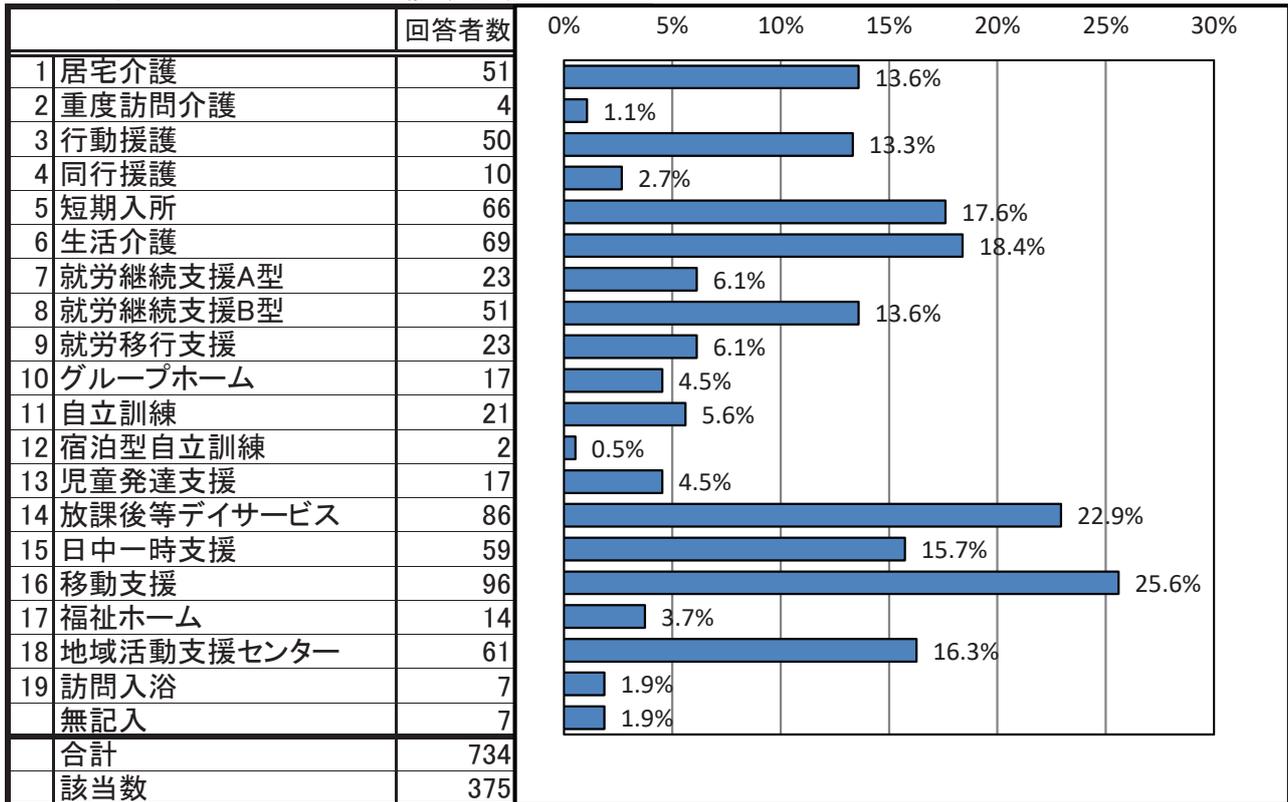
障害福祉サービス、地域生活支援事業、児童通所サービスについては、現在「受けていない」が58.5%、「受けている」が40.8%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「受けている」は「知的・子ども」が79.6%と最も多く、次いで「知的・大人」が73.6%、「身体・子ども」が63.9%、「精神障がい」が40.1%、「身体(重度)」が27.9%、「身体(軽度)」が12.1%となっている。



※身体・子どもの「無記入」の0.0%は省略

2) 受けているサービス(複数回答)



現在、受けている福祉サービス(複数回答)は、「移動支援」が25.6%と最も多く、次いで「放課後等デイサービス」が22.9%、「生活介護」が18.4%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「身体(重度)」は「移動支援」が39.7%と最も多く、次いで「生活介護」が34.5%となっている。

「知的・子ども」は「放課後等デイサービス」が81.4%と最も多く、次いで「移動支援」が24.4%となっている。

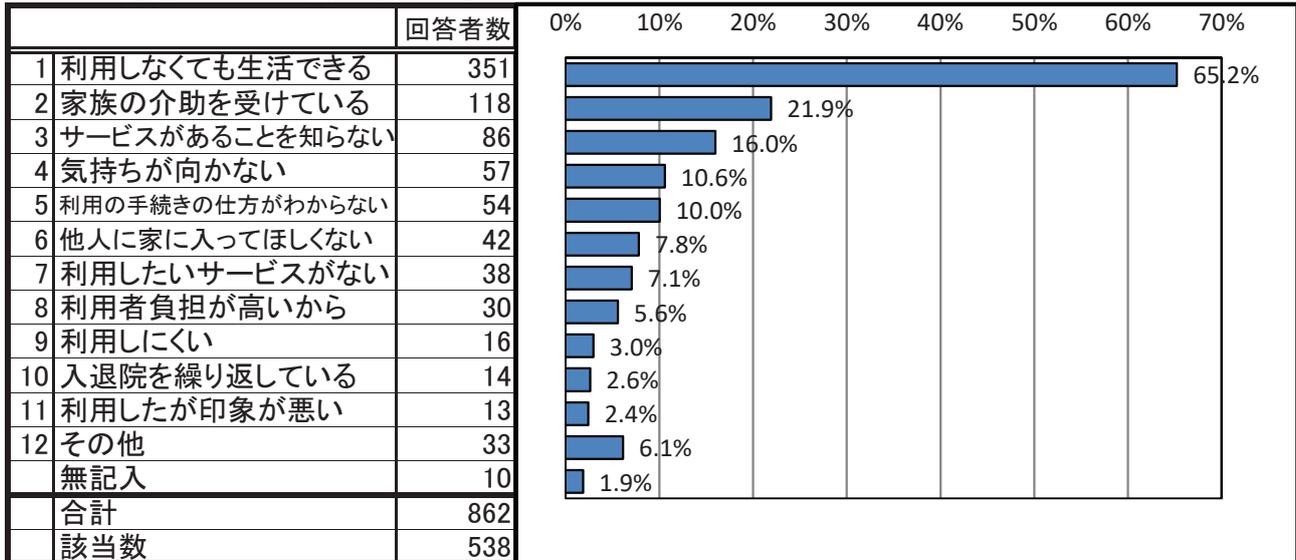
「知的・大人」は「移動支援」が39.6%と最も多く、次いで「生活介護」が34.3%となっている。

「精神障がい」は「地域活動支援センター」が32.7%と最も多く、次いで「就労継続支援B型」が20.8%となっている。

《障がいの種別(年代別) 受給しているサービスの種類(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=375】	移動支援 25.6%	放課後等デイサービス 22.9%	生活介護 18.4%	短期入所 17.6%	地域活動支援センター 16.3%
身体・子ども 【該当者数=23】	放課後等デイサービス 65.2%	移動支援 34.8%	児童発達支援 30.4%	日中一時支援 17.4%	短期入所 13.0%
身体(重度) 【該当者数=58】	移動支援 39.7%	生活介護 34.5%	居宅介護 29.3%	短期入所 24.1%	地域活動支援センター 17.2%
身体(軽度) 【該当者数=24】	生活介護／就労継続支援B型／移動支援 24.0%			短期入所／日中一時支援 16.0%	
知的・子ども 【該当者数=87】	放課後等デイサービス 81.4%	移動支援 24.4%	日中一時支援 18.6%	児童発達支援 14.0%	行動援護 10.5%
知的・大人 【該当者数=133】	移動支援 39.6%	生活介護 34.3%	短期入所 29.9%	行動援護 28.4%	日中一時支援 26.1%
精神障がい 【該当者数=103】	地域活動支援センター 32.7%	就労継続支援B型 20.8%	居宅介護 16.8%	就労移行支援 11.9%	短期入所 6.9%

3) 福祉サービスを受けていない理由(複数回答)



※ その他の主な内容: 受けたいが、条件が合わないため(4)、施設に入所しているから(2) など

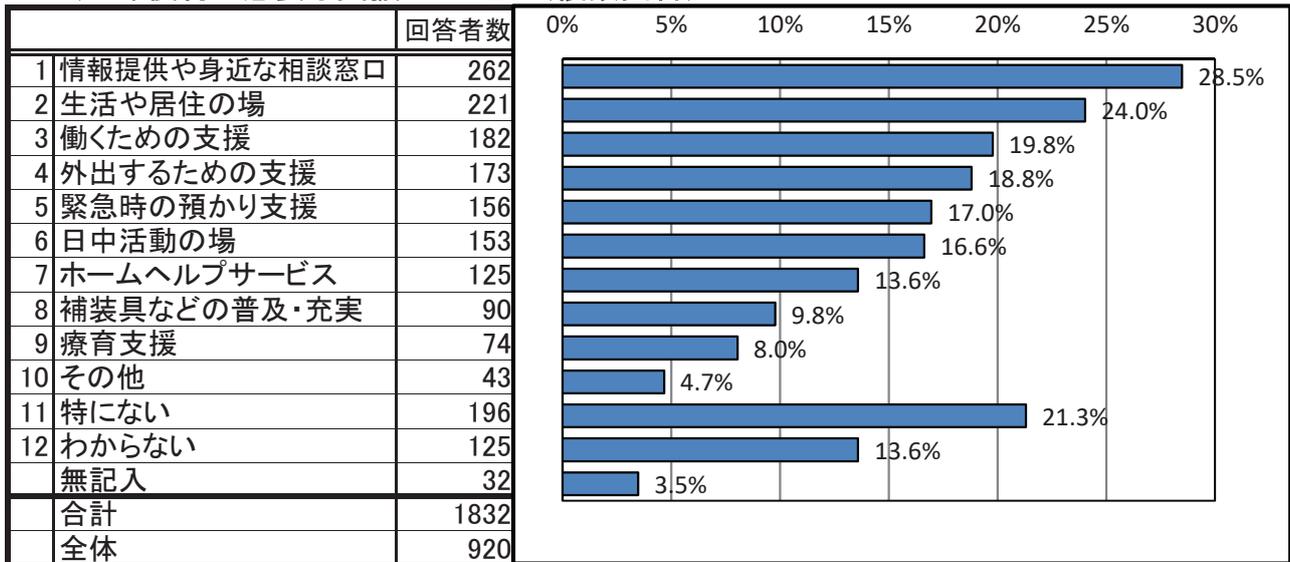
福祉サービスを受けていない理由(複数回答)は、「利用しなくても生活できるから」が65.2%と最も多く、次いで「家族の介護や介助を受けているから」が21.9%、「サービスがあることを知らないから」が16.0%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、いずれも「利用しなくても生活できるから」が最も多くなっている。また、「身体(軽度)」を除くすべてが、第2位に「家族の介護や介助を受けているから」となっている。「身体(軽度)」の第2位は「サービスを知らない」となっている。

《障がいの種別(年代別) 福祉サービスを受給していない理由(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=535】	利用しなくても生活できる 66.0%	家族の介護等を受けている 23.0%	サービスを知らない 16.3%	利用する気持ちが向かない 10.8%	手続きの仕方がわからない 10.5%
身体・子ども 【該当者数=12】	利用しなくても生活できる 50.0%	家族の介護等を受けている／利用する気持ちが向かない 25.0%	その他 16.7%	手続きの仕方がわからない 8.3%	
身体(重度) 【該当者数=144】	利用しなくても生活できる 75.0%	家族の介護等を受けている 21.5%	サービスを知らない 16.7%	手続きの仕方がわからない 11.1%	利用者負担が高いから 6.9%
身体(軽度) 【該当者数=179】	利用しなくても生活できる 80.4%	サービスを知らない 12.3%	家族の介護等を受けている 11.2%	手続きの仕方がわからない 10.1%	他人に家に入ってほしくない 4.5%
知的・子ども 【該当者数=21】	利用しなくても生活できる 76.2%	家族の介護等を受けている 23.8%	手続きの仕方がわからない／サービスを知らない／利用する気持ちが向かない 19.0%		
知的・大人 【該当者数=44】	利用しなくても生活できる 56.8%	家族の介護等を受けている 47.7%	利用する気持ちが向かない 15.9%	その他 11.4%	利用者負担が高いから 9.1%
精神障がい 【該当者数=147】	利用しなくても生活できる 41.5%	家族の介護等を受けている 29.3%	サービスを知らない 22.4%	利用する気持ちが向かない 20.4%	他人に家に入ってほしくない 16.3%

4) 今後特に必要な支援・サービス(複数回答)



※ その他の主な内容: 経済的支援(9)、情報提供(4) など

毎日常生活を送るうえで、今後、特に必要な支援・サービス(複数回答)は、「福祉サービスを利用するための情報提供や身近な相談窓口」が28.5%と最も多く、次いで「グループホーム・福祉ホーム・入所施設などの生活や居住の場」が24.0%、「就労訓練・自立訓練などの働くための支援」が19.8%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「身体・子ども」は「放課後等デイサービス・児童発達支援などの療育支援」が44.4%と最も多くなっている。

「身体(重度)」は「福祉サービスを利用するための情報提供や身近な相談窓口」が33.7%と最も多くなっている。

「身体(軽度)」は「特になし」が41.3%と最も多くなっている。

「知的・子ども」は「就労訓練・自立訓練などの働くための支援」が54.6%と最も多くなっている。

「知的・大人」は「グループホーム・福祉ホーム・入所施設などの生活や居住の場」が53.8%と最も多くなっている。

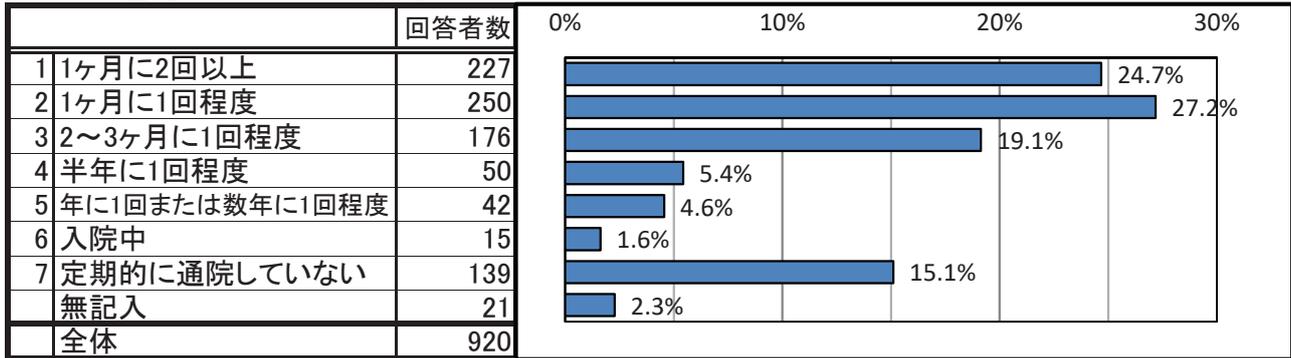
「精神障がい」は「就労訓練・自立訓練などの働くための支援」が28.6%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) 今後、特に必要な支援・サービス(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	情報提供や身近な相談窓口 28.5%	生活や居住の場 24.0%	特にない 21.3%	働くための支援 19.8%	外出するための支援 18.8%
身体・子ども 【該当者数=35】	療育支援 44.4%	補装具などの普及・充実 38.9%	外出するための支援／緊急時の預かり支援／情報提供や身近な相談窓口 33.3%		
身体(重度) 【該当者数=209】	情報提供や身近な相談窓口 33.7%	特にない 24.0%	補装具などの普及・充実 20.7%	生活や居住の場／外出するための支援 19.2%	
身体(軽度) 【該当者数=206】	特にない 41.3%	情報提供や身近な相談窓口 24.3%	わからない 17.0%	補装具などの普及・充実 13.6%	外出するための支援 8.7%
知的・子ども 【該当者数=108】	働くための支援 54.6%	療育支援 53.7%	生活や居住の場 42.6%	緊急時の預かり支援 35.2%	日中活動の場 29.6%
知的・大人 【該当者数=182】	生活や居住の場 53.8%	緊急時の預かり支援 35.7%	外出するための支援 34.6%	日中活動の場 30.2%	情報提供や身近な相談窓口 28.6%
精神障がい 【該当者数=252】	働くための支援 28.6%	情報提供や身近な相談窓口 27.4%	ホームヘルプサービス 19.0%	わからない 18.3%	生活や居住の場 17.9%

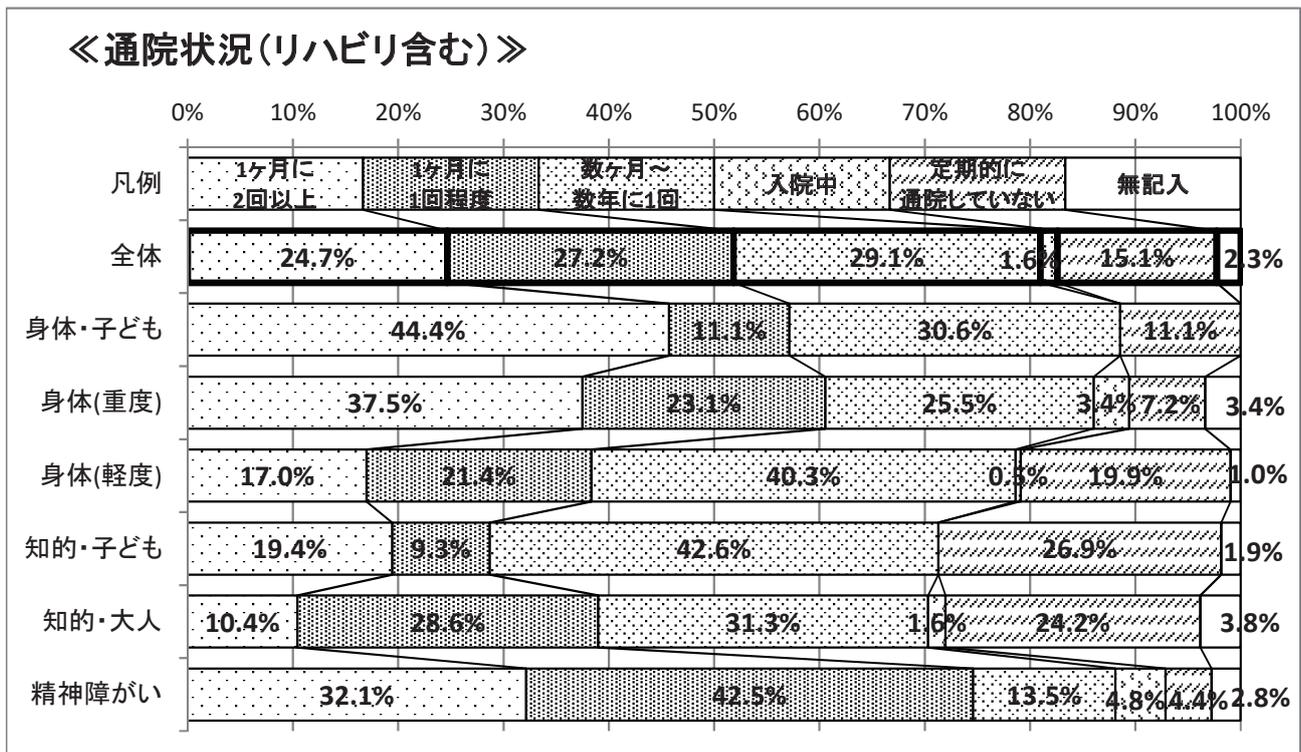
4. 保健・医療について

1) 通院状況(リハビリ含む)



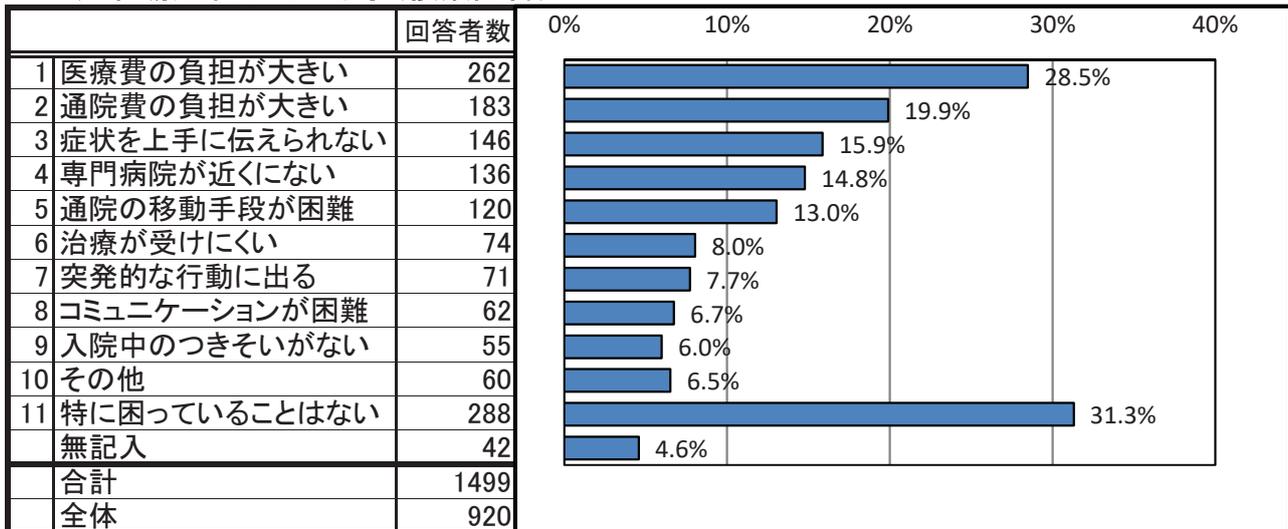
リハビリを含む現在の通院状況は、「1ヶ月に1回程度」が27.2%と最も多く、次いで「1ヶ月に2回以上」が24.7%、「2～3ヶ月に1回程度」が19.1%、「定期的に通院していない」が15.1%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「1ヶ月に2回以上」は、「身体・子ども」が44.4%と最も多く、次いで「身体(重度)」が37.5%となっている。「1ヶ月に1回程度」は「精神障がい」が42.5%と最も多くなっている。



※身体・子ども「入院中」「無記入」
知的・子ども「入院中」の0.0%は省略

2) 医療上困っている事(複数回答)



※ その他の主な内容:通院の距離・時間の問題(7)、診察に関する問題(6) など

医療を受ける上で困っていること(複数回答)は、「特に困っていることはない」が31.3%と最も多く、次いで「医療費の負担が大きいこと」が28.5%、「通院費(交通費)の負担が大きいこと」が19.9%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「身体・子ども」は「特に困っていることはない」が27.8%と最も多くなっている。

「身体(重度)」は「医療費の負担が大きいこと」が32.7%と最も多く、次いで「特に困っていることはない」が27.4%となっている。

「身体(軽度)」は「特に困っていることはない」が39.8%と最も多く、次いで「医療費の負担が大きいこと」が36.4%となっている。

「知的・子ども」は「特に困っていることはない」が31.5%と最も多く、次いで「症状の理解がむづかしく症状を上手に伝えられないこと」が22.2%となっている。

「知的・大人」は「症状の理解がむづかしく症状を上手に伝えられないこと」が31.3%と最も多く、次いで「特に困っていることはない」が26.9%となっている。

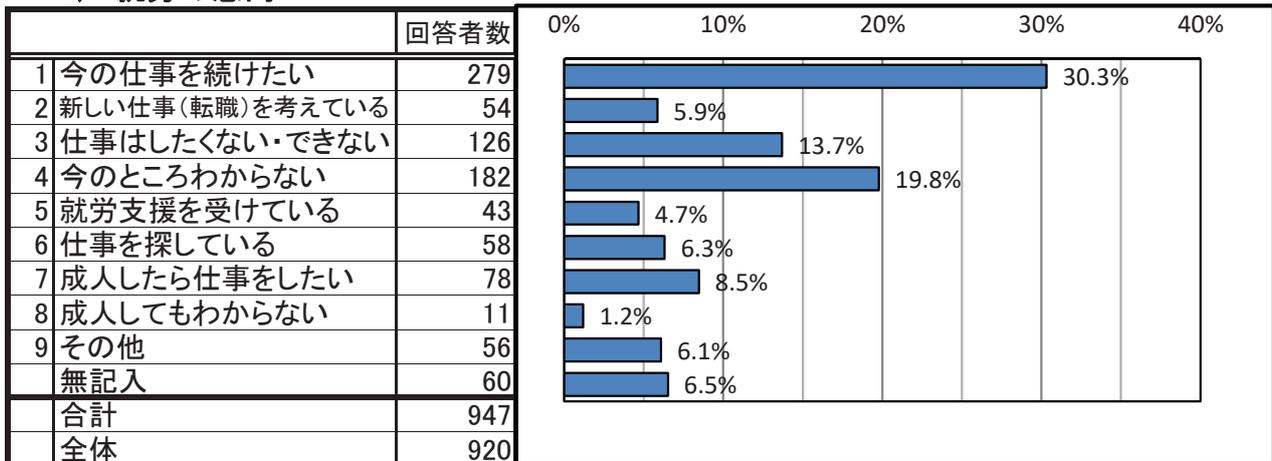
「精神障がい」は第1位に「医療費の負担が大きいこと」と「通院費(交通費)の負担が大きいこと」が共に並び29.0%であった。

《障がいの種別(年代別) 医療を受ける上で困っていること(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	特に困っていることはない 31.2%	医療費の負担が大きい 28.5%	通院費の負担が大きい 19.9%	症状を上手に伝えられない 15.9%	専門病院が近くにない 14.8%
身体・子ども 【該当者数=35】	特に困っていることはない 27.8%	医療費の負担が大きい／通院費の負担が大きい／通院の移動手段が困難／専門病院が近くにない			19.4%
身体(重度) 【該当者数=209】	医療費の負担が大きい 32.7%	特に困っていることはない 27.4%	通院費の負担が大きい 22.1%	専門病院が近くにない 18.8%	通院の移動手段が困難 17.3%
身体(軽度) 【該当者数=206】	特に困っていることはない 39.8%	医療費の負担が大きい 36.4%	通院費の負担が大きい 16.5%	専門病院が近くにない 15.0%	通院の移動手段が困難 7.8%
知的・子ども 【該当者数=108】	特に困っていることはない 31.5%	症状を上手に伝えられない 22.2%	医療費の負担が大きい／通院費の負担が大きい／専門病院が近くにない		
知的・大人 【該当者数=182】	症状を上手に伝えられない 31.3%	特に困っていることはない 26.9%	医療費の負担が大きい 24.2%	治療が受けにくい／突発的な行動に出る 15.4%	
精神障がい 【該当者数=252】	医療費の負担が大きい／通院費の負担が大きい 29.0%		特に困っていることはない 26.2%	症状を上手に伝えられない 17.5%	通院の移動手段が困難 14.7%

5. 就労支援について

1) 就労の意向



※ その他の主な内容: 仕事はしたいが、現状は難しい(15)、内職をしたい(2) など

収入を得る仕事については、「今の仕事を続けたい」が30.3%と最も多く、次いで「今のところわからない」が19.8%、「仕事はしたくない、もしくはできない」が13.7%、「成人したら仕事をしたい」が8.5%となっている。

障がいの種別(年代別)(大人)でみると、「精神障がい」を除く、「身体(重度)」「身体(軽度)」「知的・大人」で「今の仕事を続けたい」が第1位となっている。「精神障がい」は「今のところわからない」が24.5%と第1位である。

《就労の意向(大人)》

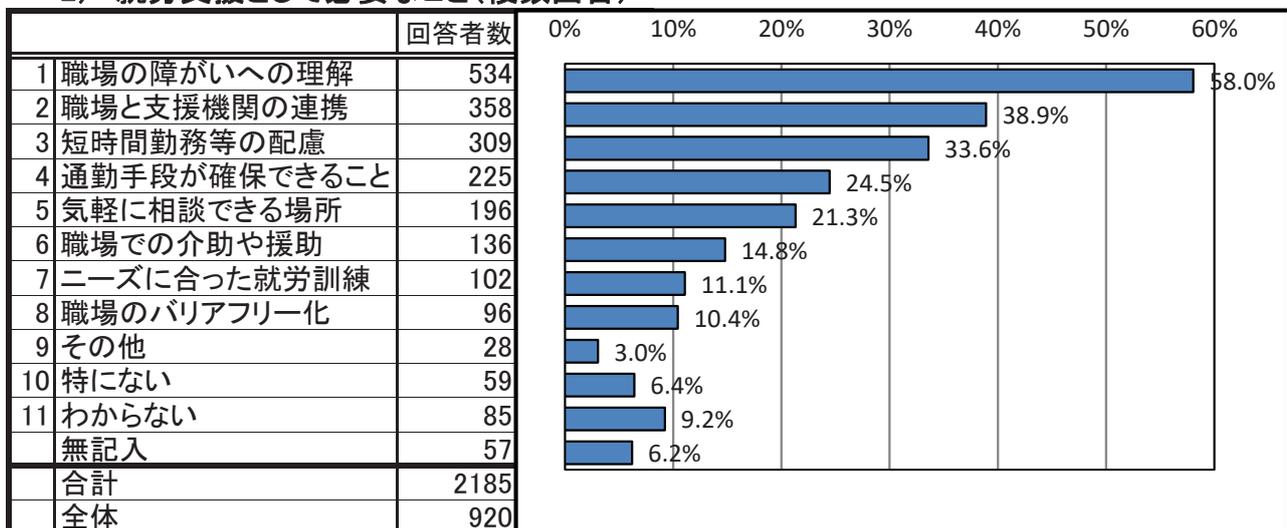
	全体	身体・(重度)	身体・(軽度)	知的・大人	精神障がい
今の仕事を続けたい	273 33.9%	83 38.6%	102 48.8%	69 37.1%	32 12.1%
新しい仕事(転職)を考えている	53 6.6%	11 5.1%	13 6.2%	3 1.6%	27 10.2%
仕事はしたくない・できない	121 15.0%	31 14.4%	21 10.0%	22 11.8%	61 23.0%
今のところわからない	154 19.1%	38 17.7%	34 16.3%	26 14.0%	65 24.5%
就労支援を受けている	41 5.1%	5 2.3%	3 1.4%	24 12.9%	15 5.7%
仕事を探している	55 6.8%	13 6.0%	13 6.2%	6 3.2%	26 9.8%
成人したら仕事をしたい	4 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.6%	5 1.9%
その他	53 6.6%	13 6.0%	15 7.2%	11 5.9%	21 7.9%
無記入	52 6.5%	21 9.8%	8 3.8%	22 11.8%	13 4.9%

障がいの種別(年代別)(子ども)でみると、「成人したら仕事をしたい」が「身体・子ども」で45.7%、「知的・子ども」で53.2%と、ともに第1位である。次いで、「今のところわからない」が、「身体・子ども」で20.0%、「知的・子ども」で19.8%と、ともに第2位である。

《就労の意向(子ども)》

	全体	身体・子ども	知的・子ども
今の仕事を続けたい	5 3.6%	0 0.0%	5 4.5%
新しい仕事(転職)を考えている	1 0.7%	0 0.0%	1 0.9%
仕事はしたくない・できない	5 3.6%	4 11.4%	3 2.7%
今のところわからない	28 20.4%	7 20.0%	22 19.8%
就労支援を受けている	2 1.5%	0 0.0%	2 1.8%
仕事を探している	3 2.2%	0 0.0%	3 2.7%
成人したら仕事をしたい	74 54.0%	16 45.7%	59 53.2%
成人してもわからない	9 6.6%	3 8.6%	8 7.2%
その他	3 2.2%	1 2.9%	3 2.7%
無記入	7 5.1%	4 11.4%	5 4.5%

2) 就労支援として必要なこと(複数回答)



※ その他の主な内容: 給与条件をよくしてほしい(3)、トライアル雇用およびその期間の延長(2) など

障がい者の就労支援として必要なこと(複数回答)は、「職場の上司や同僚に障がいに対する理解があること」が58.0%と最も多く、次いで「働き続けるための支援があるなど、職場と支援機関の連携がとれていること」が38.9%、「短時間勤務や勤務日数などの配慮がされること」が33.6%となっている。

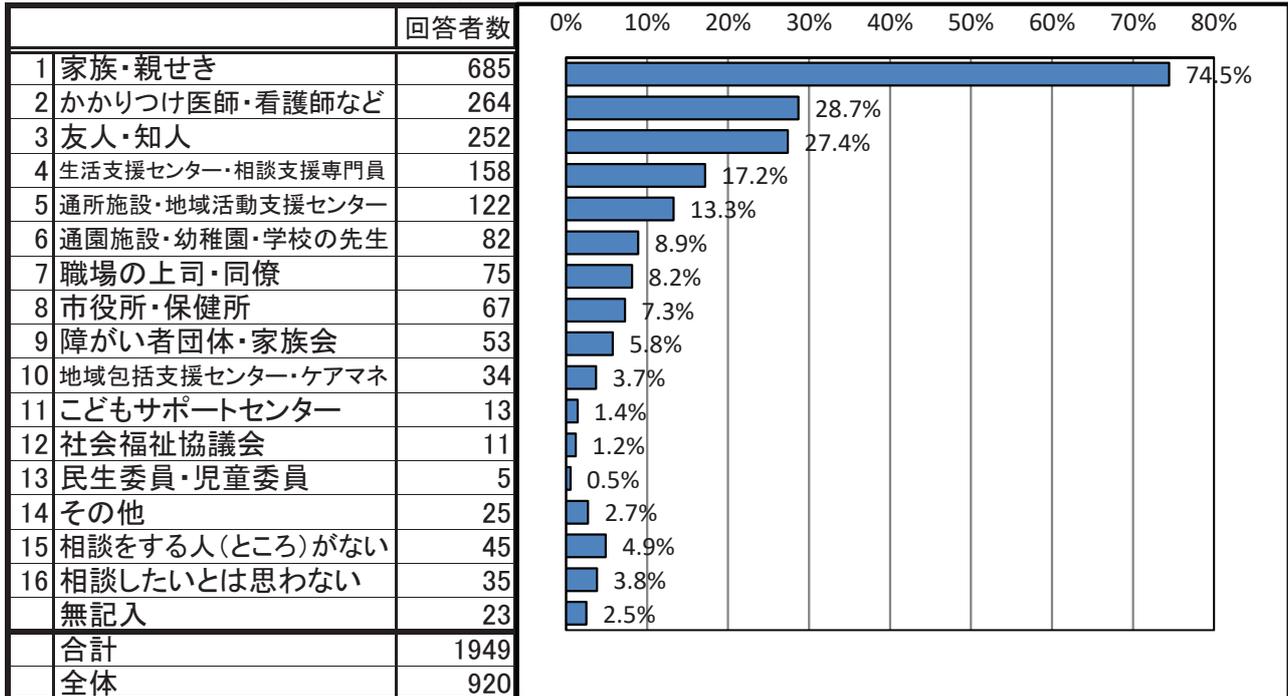
障がいの種別(年代別)でみると、「職場の上司や同僚に障がいに対する理解があること」がすべてにおいて、第1位となった。また、「知的・子ども」においては、「働き続けるための支援があるなど、職場と支援機関の連携がとれていること」も第1位で、72.2%と7割を超えている。

《障がいの種別(年代別) 就労支援として必要なこと(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	職場の人の障がいへの理解 58.0%	職場と支援機関の連携 38.9%	短時間勤務等の配慮 33.6%	通勤手段が確保できること 24.5%	気軽に相談できる場所 21.3%
身体・子ども 【該当者数=35】	職場の人の障がいへの理解 61.1%	職場と支援機関の連携 44.4%	気軽に相談できる場所 19.4%	短時間勤務等の配慮/職場での介助や援助 16.7%	
身体(重度) 【該当者数=209】	職場の人の障がいへの理解 46.6%	短時間勤務等の配慮 35.6%	通勤手段が確保できること 28.8%	職場と支援機関の連携 26.9%	職場のバリアフリー化 17.3%
身体(軽度) 【該当者数=206】	職場の人の障がいへの理解 56.8%	職場と支援機関の連携 33.5%	短時間勤務等の配慮 31.6%	通勤手段が確保できること 29.1%	職場のバリアフリー化 18.0%
知的・子ども 【該当者数=108】	職場の人の障がいへの理解/職場と支援機関の連携 72.2%		職場での介助や援助 29.6%	通勤手段が確保できること 25.9%	短時間勤務等の配慮 25.0%
知的・大人 【該当者数=182】	職場の人の障がいへの理解 54.9%	職場と支援機関の連携 45.1%	気軽に相談できる場所 24.2%	短時間勤務等の配慮 23.6%	通勤手段が確保できること 22.5%
精神障がい 【該当者数=252】	職場の人の障がいへの理解 59.9%	短時間勤務等の配慮 43.7%	職場と支援機関の連携 35.7%	気軽に相談できる場所 26.6%	通勤手段が確保できること 17.1%

6. 相談支援や情報について

1) 悩みごとや心配ごとの相談先(複数回答)



※ その他の主な内容:相談できない(3)病院の先生、ハローワークの職員、放課後デイ など

悩みごとや心配ごとがあるときの相談相手(複数回答)は、「家族や親せき」が74.5%と最も多く、次いで「かかりつけの医師・看護師・ケースワーカー・指導員など」が28.7%、「友人・知人」が27.4%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、いずれも「家族・親せき」が最も多く、「精神障がい」以外のカテゴリーでは7割を超えている。次いで、「身体・子ども」は、「通園施設・保育所・幼稚園・学校の先生」が38.9%となっている。「身体(重度)」は「友人・知人」が33.7%となっている。

「身体(軽度)」は「友人・知人」が33.5%となっている。

「知的・子ども」は「通園施設・保育所・幼稚園・学校の先生」が57.4%となっている。

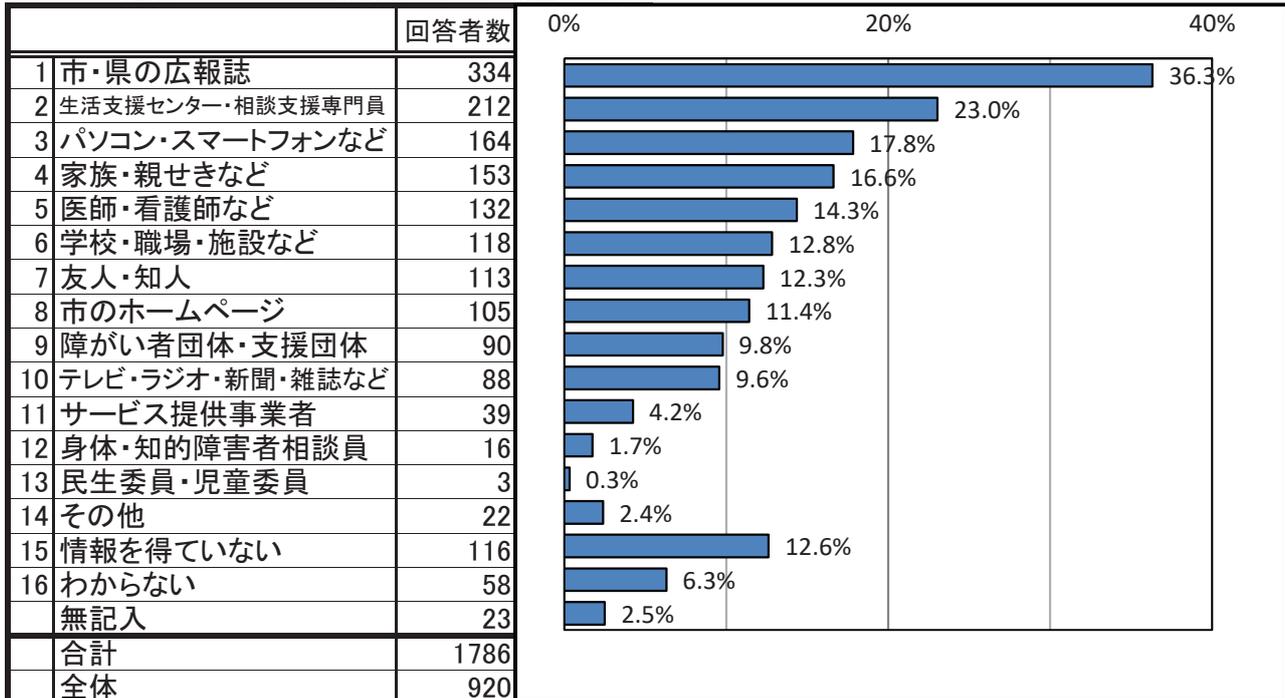
「知的・大人」は「生活支援センター・相談支援専門員」が37.9%となっている。

「精神障がい」は「かかりつけの医師・看護師・ケースワーカー・指導員など」が49.6%となっている。

《障がいの種別(年代別) 悩みごとや心配ごとの相談相手(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	家族・親せき 74.5%	かかりつけ医師・ 看護師など 28.7%	友人・知人 27.4%	生活支援セン ター・相談支援専 門員 17.2%	通所施設・地域活 動支援センター 13.3%
身体・子ども 【該当者数=35】	家族・親せき 75.0%	通園施設・幼稚 園・学校の先生 38.9%	友人・知人 27.8%	かかりつけ医師・ 看護師など 25.0%	生活支援セン ター・相談支援専 門員 19.4%
身体(重度) 【該当者数=209】	家族・親せき 73.6%	友人・知人 33.7%	かかりつけ医師・ 看護師など 27.4%	生活支援セン ター・相談支援専 門員 13.0%	職場の上司・同僚 11.1%
身体(軽度) 【該当者数=206】	家族・親せき 77.2%	友人・知人 33.5%	かかりつけ医師・ 看護師など 19.4%	職場の上司・同僚 9.2%	相談したいとは思 わない 8.7%
知的・子ども 【該当者数=108】	家族・親せき 79.6%	通園施設・幼稚 園・学校の先生 57.4%	かかりつけ医師・ 看護師など 24.1%	友人・知人/生活支援センター・相談 支援専門員	22.2%
知的・大人 【該当者数=182】	家族・親せき 70.9%	生活支援セン ター・相談支援専 門員 37.9%	通所施設・地域活 動支援センター 31.9%	かかりつけ医師・ 看護師など 18.1%	障がい者団体・家 族会 15.9%
精神障がい 【該当者数=252】	家族・親せき 67.5%	かかりつけ医師・ 看護師など 49.6%	友人・知人 27.8%	生活支援セン ター・相談支援専 門員 20.2%	通所施設・地域活 動支援センター 13.9%

2) 福祉サービスの情報入手先(複数回答)



※ その他の主な内容:市役所(3)、ケアマネージャー(2) など

福祉サービスなどの情報の入手先(複数回答)は、「市・県の広報誌」が36.3%と最も多く、次いで「生活支援センター・相談支援専門員」が23.0%、「パソコン・スマートフォンなど」が17.8%となっている。

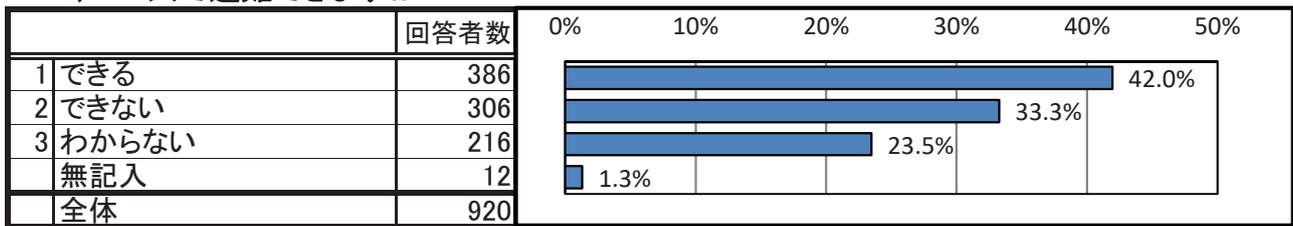
障がいの種別(年代別)でみると、「市・県の広報誌」は、「身体(重度)」で44.2%と最も多く、次いで「身体(軽度)」が43.2%と4割を超えており、「精神障がい」は32.5%となっている。
 「知的・大人」は「生活支援センター・相談支援専門員」が48.9%となっている。
 「身体・子ども」は「生活支援センター・相談支援専門員」が36.1%となっている。
 「知的・子ども」は「学校・職場・施設など」が47.2%となっている。

《障がいの種別(年代別) 福祉サービスなどの情報入手先(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	市・県の広報誌 36.3%	生活支援センター・相談支援専門員 23.0%	パソコン・スマートフォンなど 17.8%	家族・親せきなど 16.6%	医師・看護師など 14.3%
身体・子ども 【該当者数=35】	生活支援センター・相談支援専門員 36.1%	市・県の広報誌 30.6%	学校・職場・施設など／医師・看護師など	27.8%	友人・知人 25.0%
身体(重度) 【該当者数=209】	市・県の広報誌 44.2%	パソコン・スマートフォンなど 19.7%	生活支援センター・相談支援専門員 15.4%	家族・親せきなど 14.4%	医師・看護師など 13.5%
身体(軽度) 【該当者数=206】	市・県の広報誌 43.2%	パソコン・スマートフォンなど 24.3%	情報を得ていない 22.8%	市のホームページ 19.9%	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌など 13.1%
知的・子ども 【該当者数=108】	学校・職場・施設など 47.2%	生活支援センター・相談支援専門員 38.9%	友人・知人 31.5%	市・県の広報誌 22.2%	家族・親せきなど 21.3%
知的・大人 【該当者数=182】	生活支援センター・相談支援専門員 48.9%	市・県の広報誌 27.5%	障がい者団体・支援団体／家族・親せきなど 23.1%	23.1%	学校・職場・施設など 19.2%
精神障がい 【該当者数=252】	市・県の広報誌 32.5%	医師・看護師など 27.0%	生活支援センター・相談支援専門員 22.2%	家族・親せきなど 19.8%	パソコン・スマートフォンなど 16.7%

7. 災害時の避難などについて

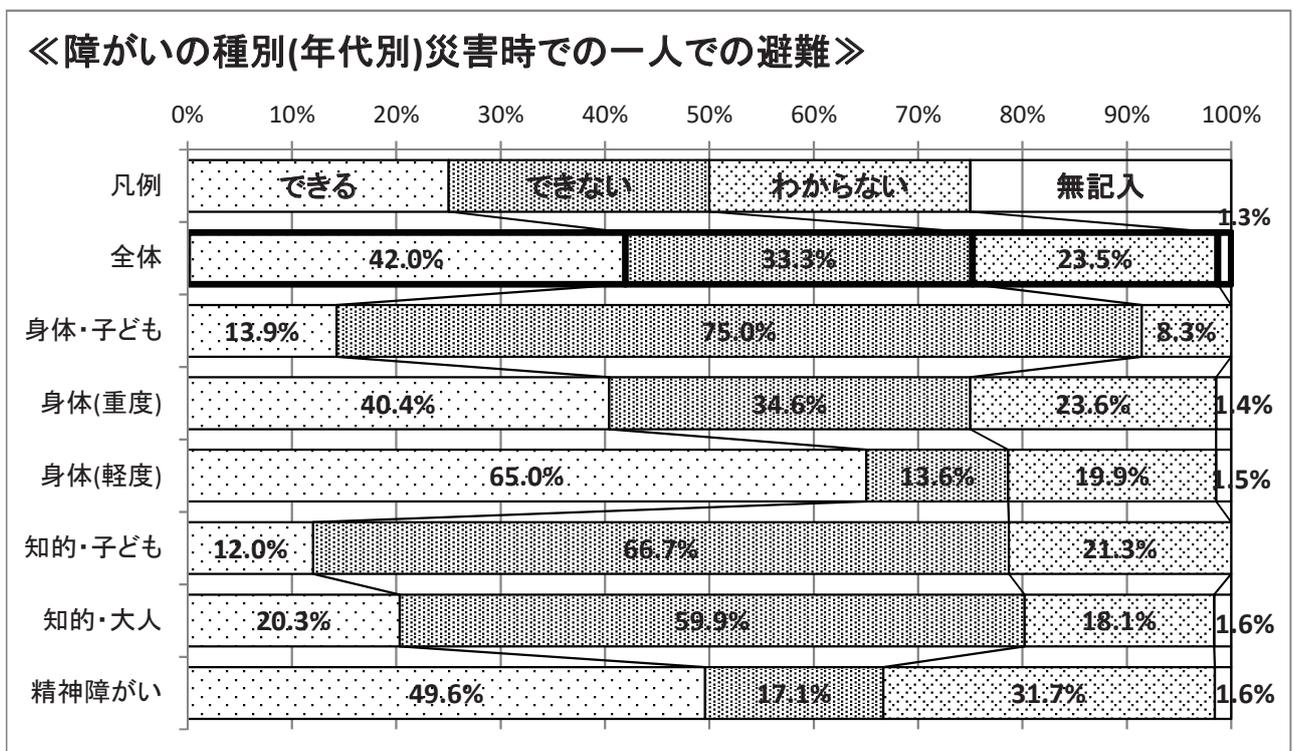
1) 一人で避難できますか



災害時に一人で避難することは「できる」が42.0%、「できない」が33.3%となっている。

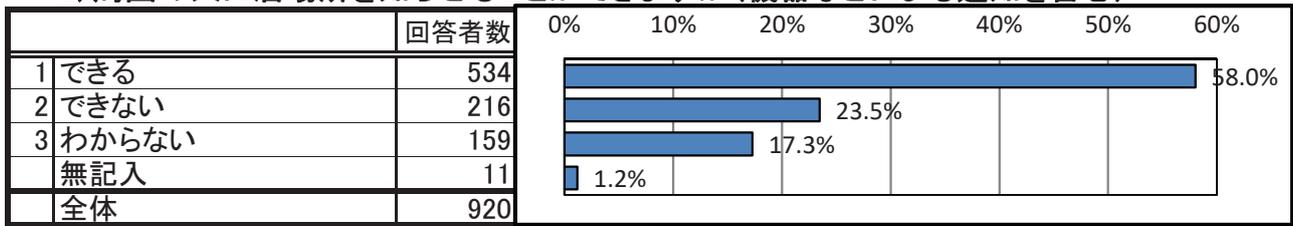
障がいの種別(年代別)でみると「できる」は「身体(軽度)」が65.0%と最も多く6割を超えており、「精神障がい」が49.6%、「身体(重度)」が40.4%となっている。

一方、「知的・大人」は20.3%、「身体・子ども」が13.9%、「知的・子ども」が12.0%と少なくなっている。



※身体・子ども、知的・子ども「無記入」の0.0%は省略

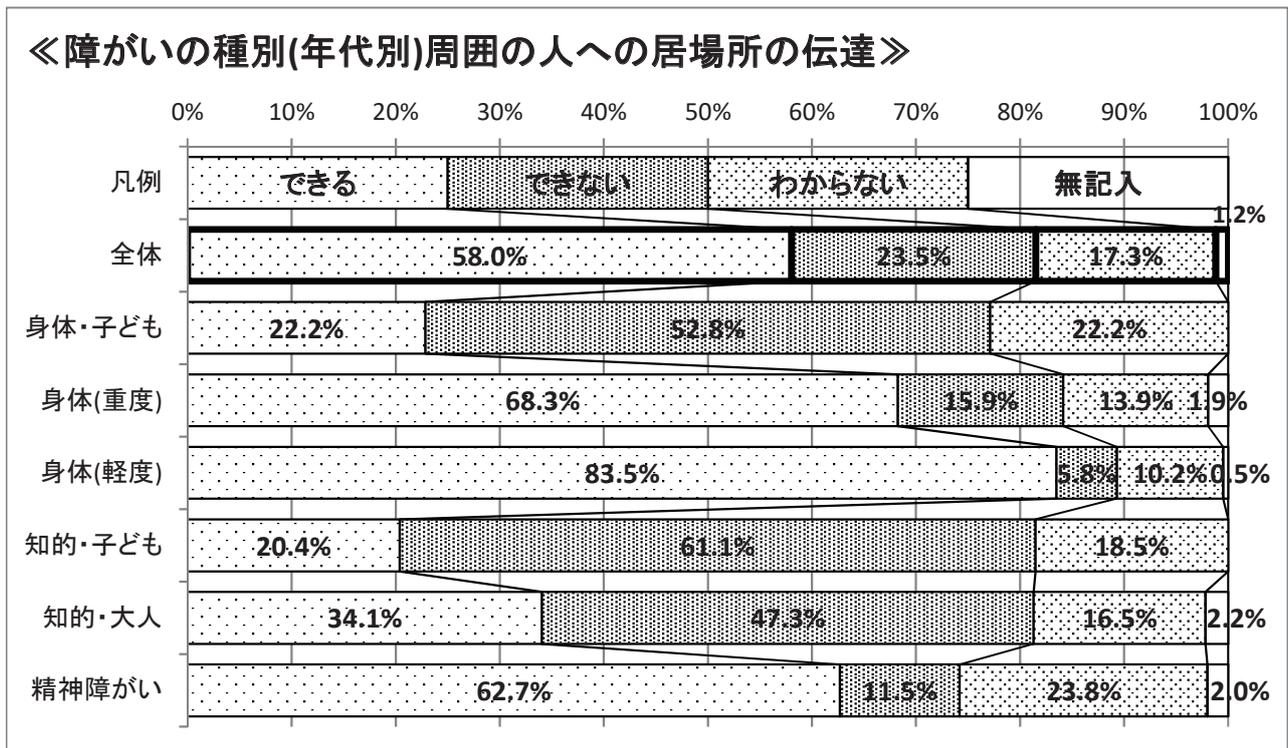
2) 周囲の人に居場所を知らせることができますか(機器などによる通知を含む)



災害時などにおいて、機器などによる通知を含み、周囲の人に居場所を知らせることについては、「できる」が58.0%、「できない」が23.5%となっている。

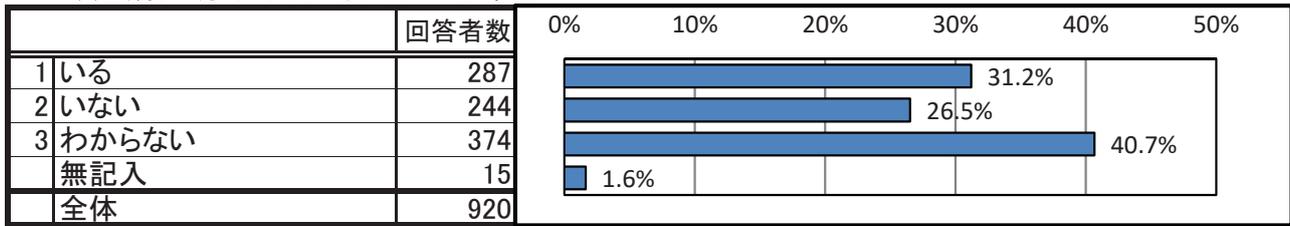
障がいの種別(年代別)で見ると、「できる」は、「身体(軽度)」は83.5%と最も多く8割程度であり、次いで「身体(重度)」は68.3%、「精神障がい」は62.7%と、ともに半数を超えている。

一方、「知的・大人」は34.1%、「身体(子ども)」は22.2%、「知的・子ども」は20.4%と少なくなっている。



※身体・子ども、知的・子ども「無記入」の0.0%は省略

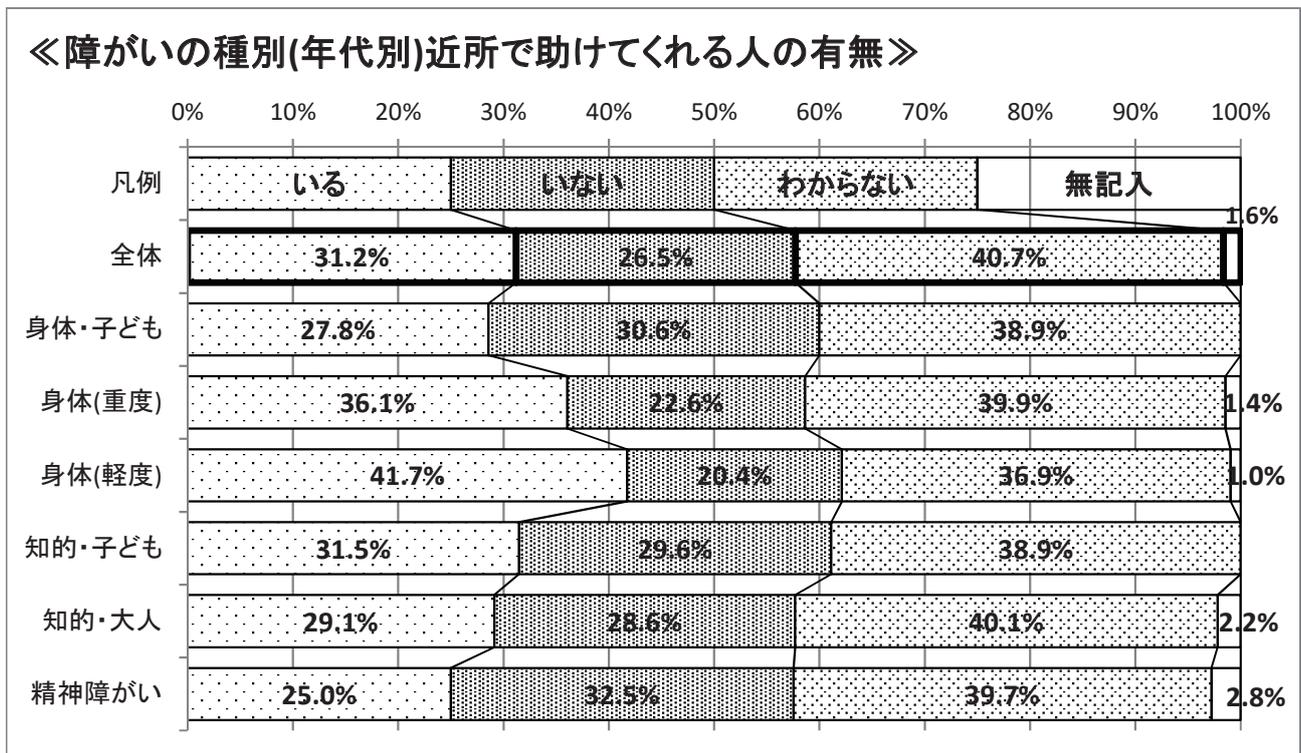
3) 近所に助けてくれる人がいますか



災害時において近所で助けてくれる人については、「わからない」が40.7%と最も多く、次いで「いる」が31.2%、「いない」が26.5%となっている。

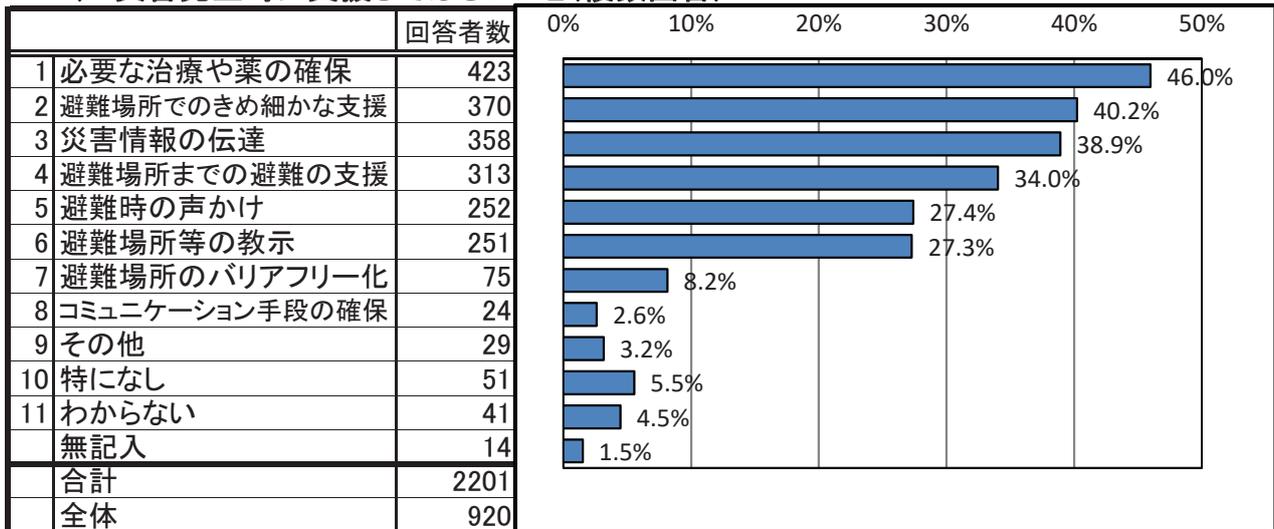
障がいの種別(年代別)で見ると、「いる」は、「身体(軽度)」は41.7%と最も多く、次いで「身体(重度)」は36.1%、「知的・子ども」は31.5%、「知的・大人」は29.1%、「身体・子ども」は27.8%、「精神障がい」は25.0%となっている。

《障がいの種別(年代別)近所で助けてくれる人の有無》



※身体・子ども、知的・子ども「無記入」の0.0%は省略

4) 災害発生時に支援してほしいこと(複数回答)



※ その他の主な内容: ペット同伴の避難(2)、透析の確保(2) など

災害時に支援してほしいこと(複数回答)は、「必要な治療や薬を確保してくれること」が46.0%と最も多く、次いで「避難場所で障がいに応じたきめ細かな支援をしてもらえること」が40.2%、「災害情報を知らせてくれること」が38.9%となっている。

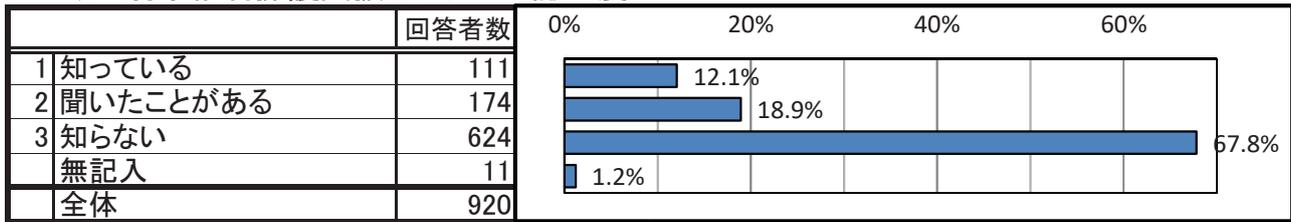
障がい種別(年代別)でみると、「身体・子ども」は「避難場所までの避難の支援」が55.6%と最も多くなっている。「身体(重度)」は「必要な治療や薬を確保してくれること」が51.0%と最も多くなっている。「身体(軽度)」は「災害情報を知らせてくれること」が46.1%と最も多くなっている。「知的・子ども」は「避難場所までの避難を支援してくれること」と「避難場所で障がいに応じたきめ細かな支援をしてもらえること」の両方が59.3%と最も多くなっている。「知的・大人」は「避難場所までの避難を支援してくれること」が51.1%と最も多くなっている。「精神障がい」は「必要な治療や薬を確保してくれること」が63.1%と最も多くなっている。

《障がいの種別(年代別) 災害発生時に支援してほしいこと(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	必要な治療や薬の確保 46.0%	避難場所でのきめ細かな支援 40.2%	災害情報の伝達 38.9%	避難場所までの避難の支援 34.0%	避難時の声かけ 27.4%
身体・子ども 【該当者数=35】	避難場所までの避難の支援 55.6%	避難場所でのきめ細かな支援 44.4%	避難場所等の教示 36.1%	必要な治療や薬の確保 30.6%	災害情報の伝達 27.8%
身体(重度) 【該当者数=209】	必要な治療や薬の確保 51.0%	避難場所でのきめ細かな支援 41.8%	災害情報の伝達 36.5%	避難場所までの避難の支援 35.6%	避難場所のバリアフリー化 18.3%
身体(軽度) 【該当者数=206】	災害情報の伝達 46.1%	必要な治療や薬の確保 44.2%	避難場所でのきめ細かな支援 26.7%	避難場所等の教示 24.3%	避難場所までの避難の支援 20.9%
知的・子ども 【該当者数=108】	避難場所までの避難の支援/避難場所でのきめ細かな支援 59.3%		避難時の声かけ 51.9%	避難場所等の教示 35.2%	災害情報の伝達 23.1%
知的・大人 【該当者数=182】	避難場所までの避難の支援 51.1%	避難場所でのきめ細かな支援 48.9%	避難時の声かけ 44.5%	必要な治療や薬の確保 36.3%	災害情報の伝達 34.6%
精神障がい 【該当者数=252】	必要な治療や薬の確保 63.1%	災害情報の伝達 41.3%	避難場所でのきめ細かな支援 34.1%	避難場所等の教示 27.0%	避難時の声かけ 24.2%

8. 権利擁護などについて

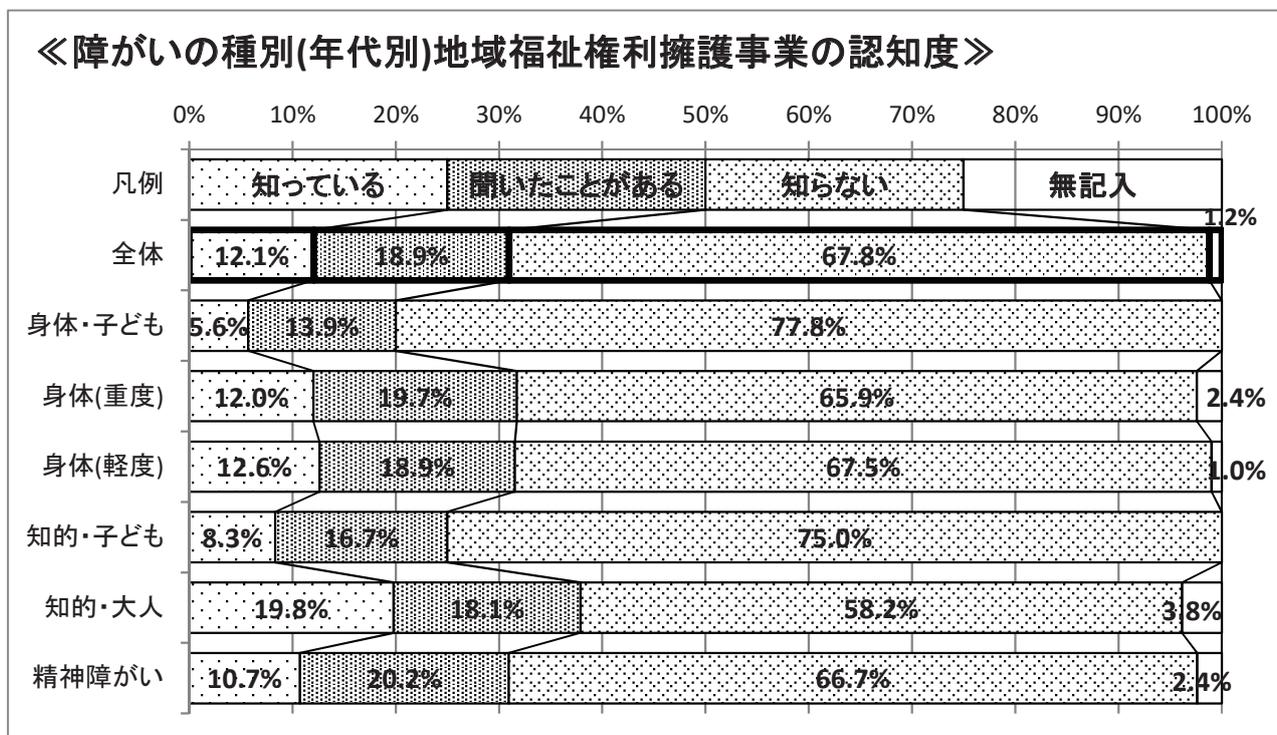
1) 生駒市権利擁護支援センターの認知度



日常生活に不安のある高齢者や障がい者に対して、生活支援員が金銭管理や福祉サービス利用の相談等を行う「地域福祉権利擁護事業」については、「知らない」が67.8%と最も多く、「知っている」は12.1%、「聞いたことがある」は18.9%となっている。

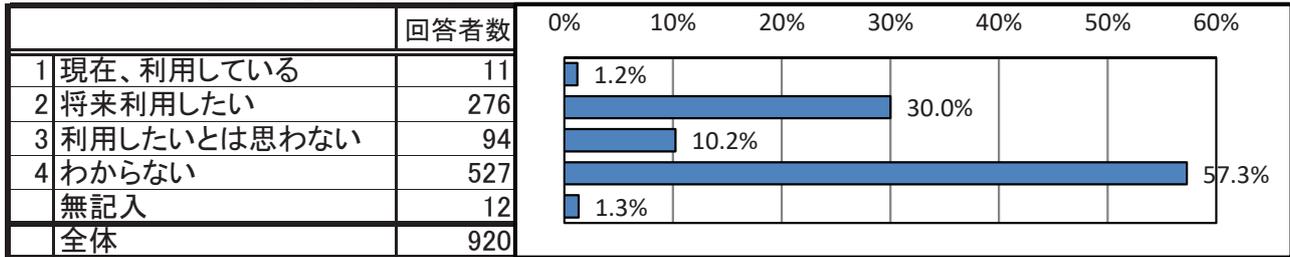
「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『認知度』は31.0%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、『認知度』は、「知的・大人」が37.9%と最も多く4割程度であり、ついで「身体(重度)」は31.7%、「身体(軽度)」は31.5%、「精神障がい」は30.9%、「知的・子ども」は25.0%、「身体・子ども」は19.5%となっている。



※身体・子ども、知的・子ども「無記入」の0.0%は省略

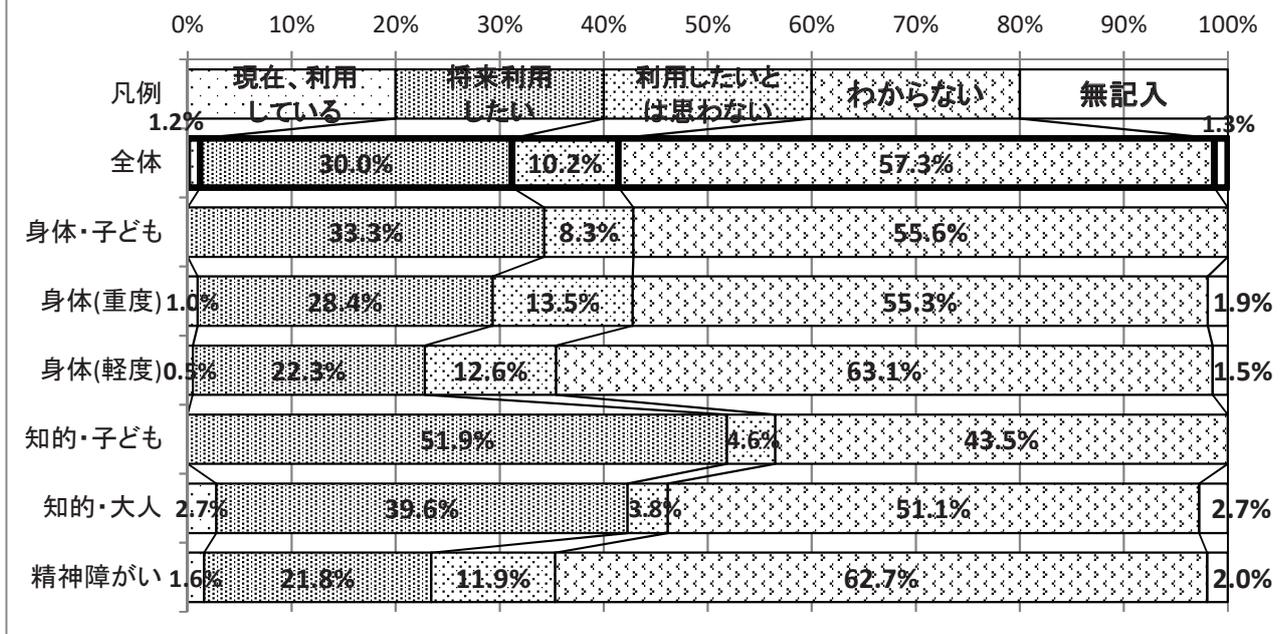
2) 生駒市権利擁護支援センターの利用



「地域福祉権利擁護事業」の利用については、「わからない」が57.3%と最も多く、「現在、利用している」は1.2%、「今は必要ないが、将来利用したい」が30.0%、「利用したいとは思わない」が10.2%となっている。「現在、利用している」と「今は必要ないが、将来利用したい」を合わせた『利用意向』は31.2%となっている。

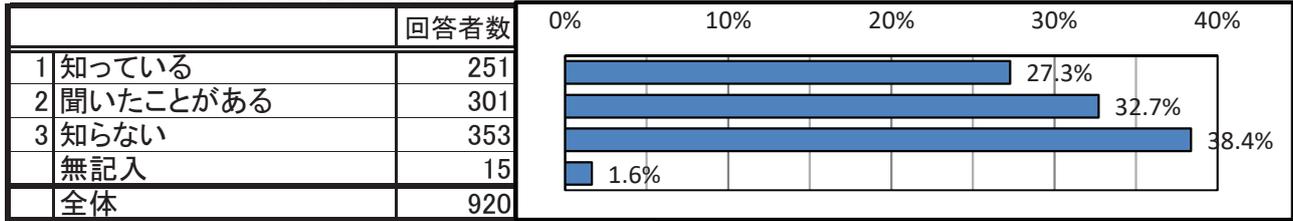
障がい種別(年代別)でみると『利用意向』は、「知的・子ども」が51.9%と最も多く5割を超えており、「知的・大人」は42.3%、「身体・子ども」は33.3%、「身体(重度)」は29.4%、「精神障がい」は23.4%、「身体(軽度)」は22.8%となっている。

《障がいの種別(年代別)地域福祉権利擁護事業の利用状況・利用意向》



※身体・子ども、知的・子ども「現在、利用している」「無記入」の0.0%は省略

3) 成年後見制度の認知度

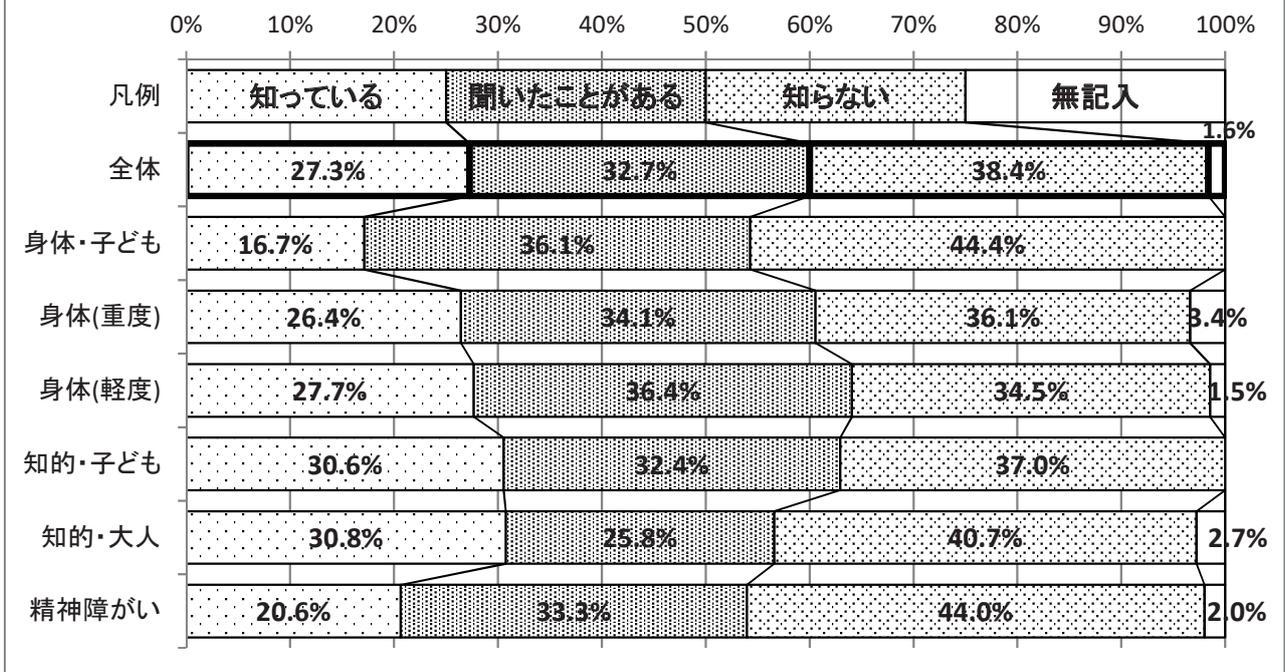


知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を受けないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付ける「成年後見制度」は、「知らない」が38.4%と最も多く、「聞いたことがある」が32.7%、「知っている」が27.3%となっている。

「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『認知度』は60.0%となっている。

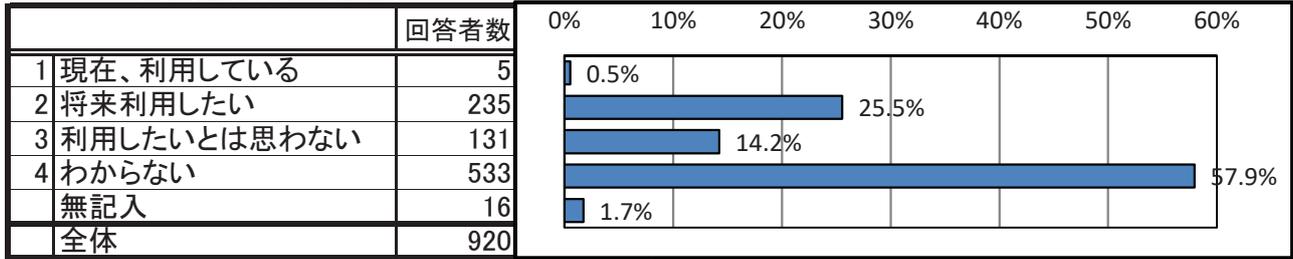
障がいの種別(年代別)でみると、『認知度』は、「身体(軽度)」が64.1%と最も多く6割を超えており、「知的・子ども」は63.0%、「身体(重度)」は60.5%、「知的・大人」は56.6%、「精神障がい」は53.9%、「身体・子ども」は52.8%となっており、いずれも半数を超えている。

《障がいの種別(年代別)成年後見制度の認知度》



※身体・子ども、知的・子ども「無記入」の0.0%は省略

4) 成年後見制度の利用について

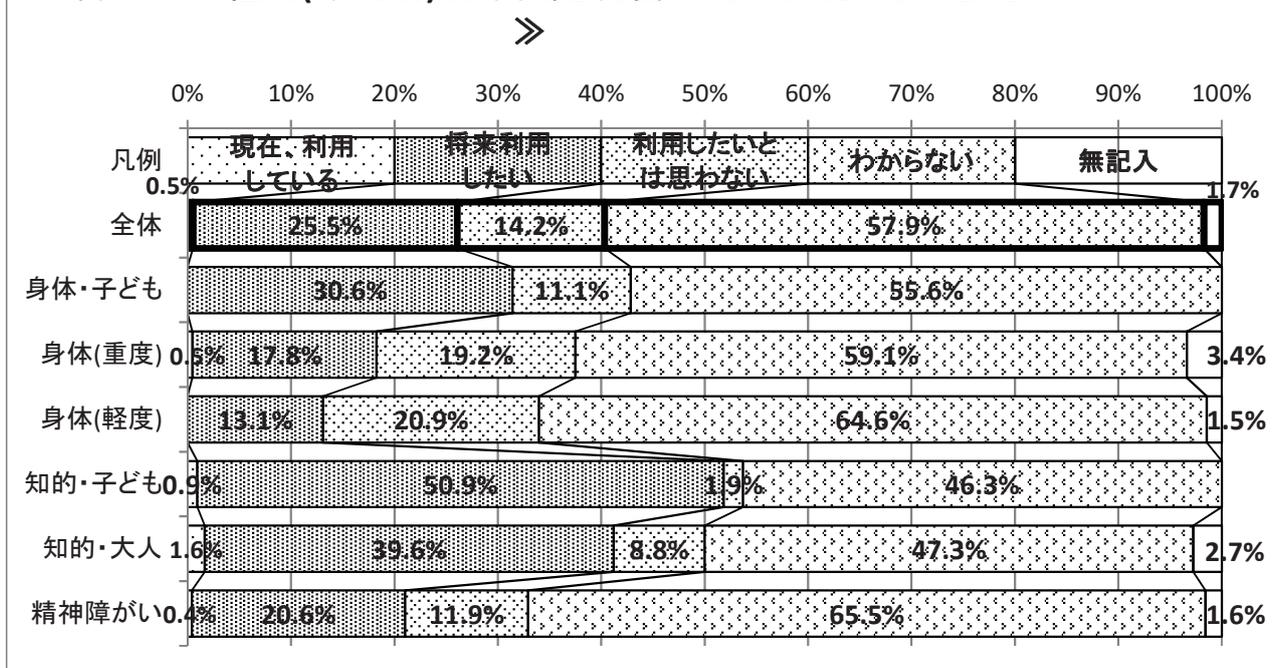


「成年後見制度」の利用については「わからない」が57.9%と最も多く、次いで「今は必要ないが、将来利用したい」が25.5%、「利用したいとは思わない」が14.2%、「現在、利用している」は0.5%となっている。

「現在、利用している」と「今は必要ないが、将来利用したい」を合わせた『利用意向』は26.0%となっている。

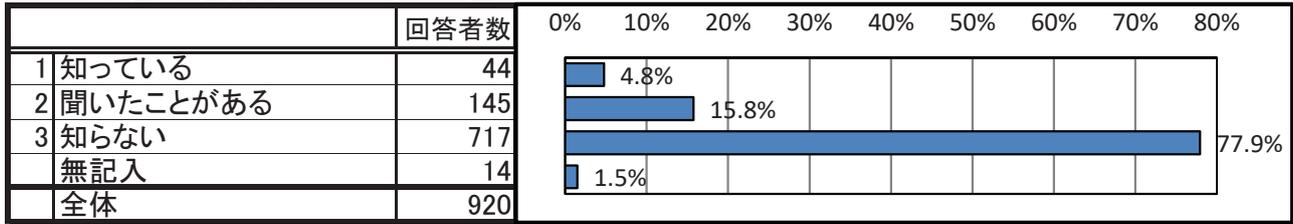
障がいの種別(年代別)でみると、『利用意向』は「知的・子ども」が51.8%と最も多く半数を超えており、「知的・大人」は41.2%、「身体・子ども」は30.6%、「精神障がい」は21.0%、「身体(重度)」は18.3%、「身体(軽度)」は13.1%となっている。

《障がいの種別(年代別)成年後見制度の利用状況・利用意向》



※身体・子どもの「現在、利用している」「無記入」
 身体(軽度)の「現在、利用している」
 知的・子ども「無記入」の0.0%は省略

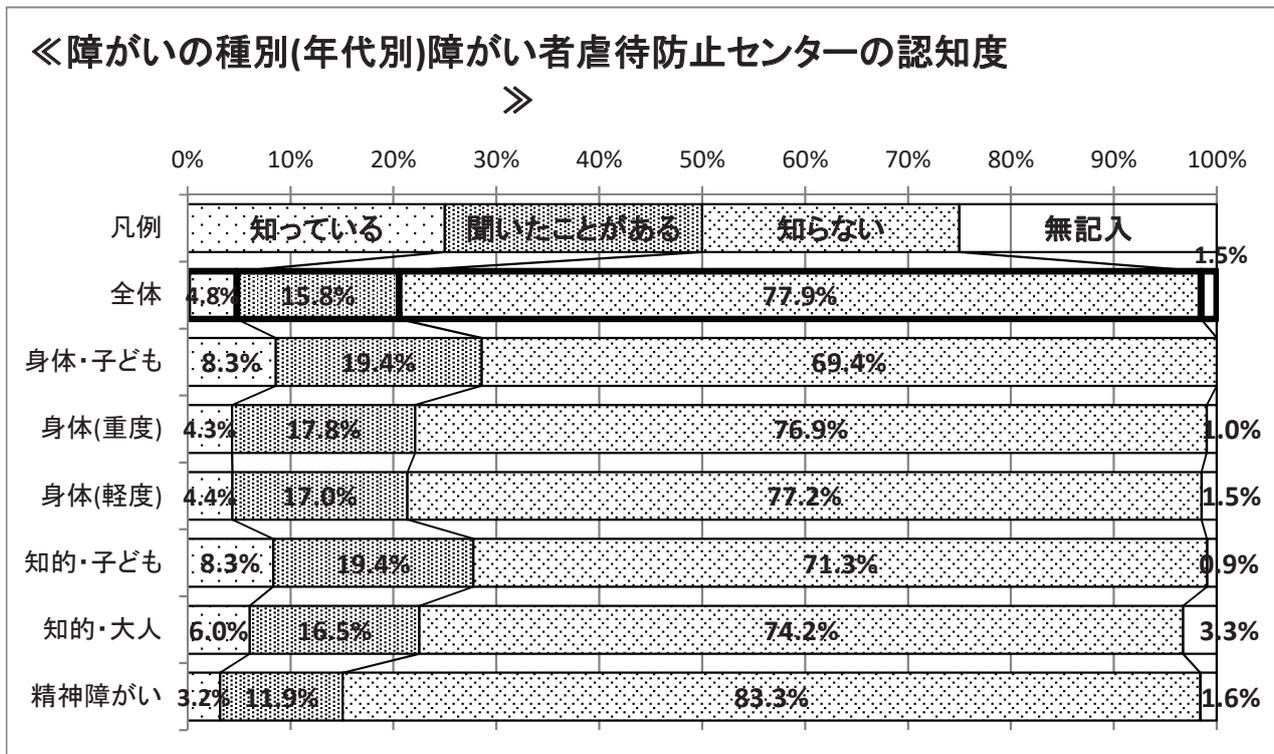
5) 障害者虐待防止センターの認知度



障がい者の権利擁護と擁護者の支援の観点から、障がい者虐待について、相談・通報の連絡先として市役所内に設置している「障害者虐待防止センター(虐待通報窓口)」は「知らない」が77.9%と最も多く、次いで「聞いたことがある」が15.8%、「知っている」が4.8%となっている。

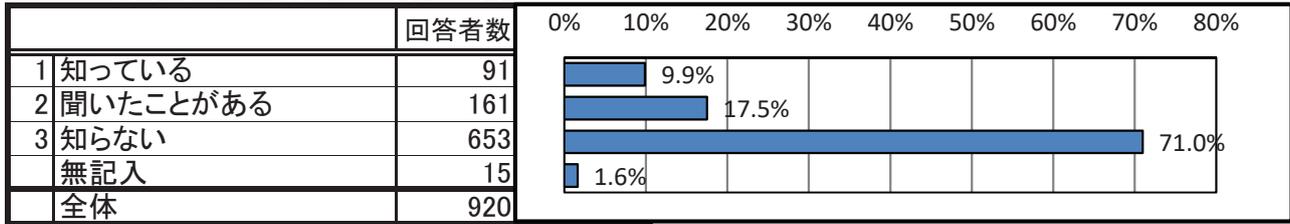
「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『認知度』は20.6%となっている。

障がいの種別(年代別)で見ると、『認知度』は、「身体・子ども」と「知的・子ども」は共に27.7%と最も多く、「知的・大人」は22.5%、「身体(重度)」は22.1%、「身体(軽度)」は21.4%、「精神障がい」は15.1%となっている。



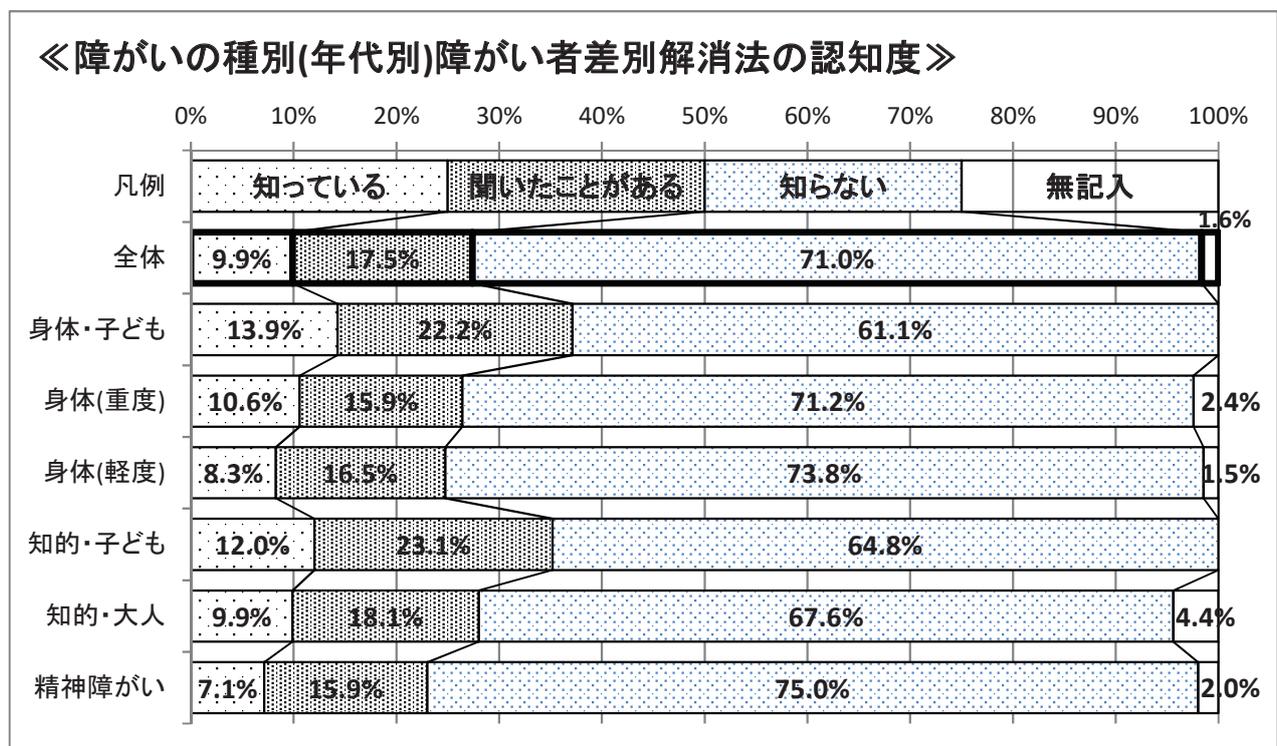
※身体・子ども「無記入」の0.0%は省略

6) 障害者差別解消法の認知度



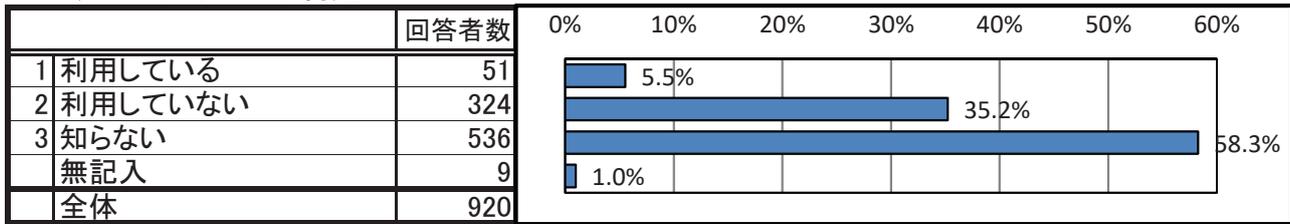
障害者差別解消法は「知らない」71.0%と最も多く、次いで「聞いたことがある」が17.5%、「知っている」が9.9%となっている。
 「知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『認知度』は27.4%となっている。

障がい者種別(年代別)でみると『認知度』は「身体・子ども」が最も多く36.1%、次いで「知的・子ども」が35.1%、「知的・大人」は28.0%、「身体(重度)」は26.5%、「身体(軽度)」は24.8%、「精神障がい」は23.0%となっている。



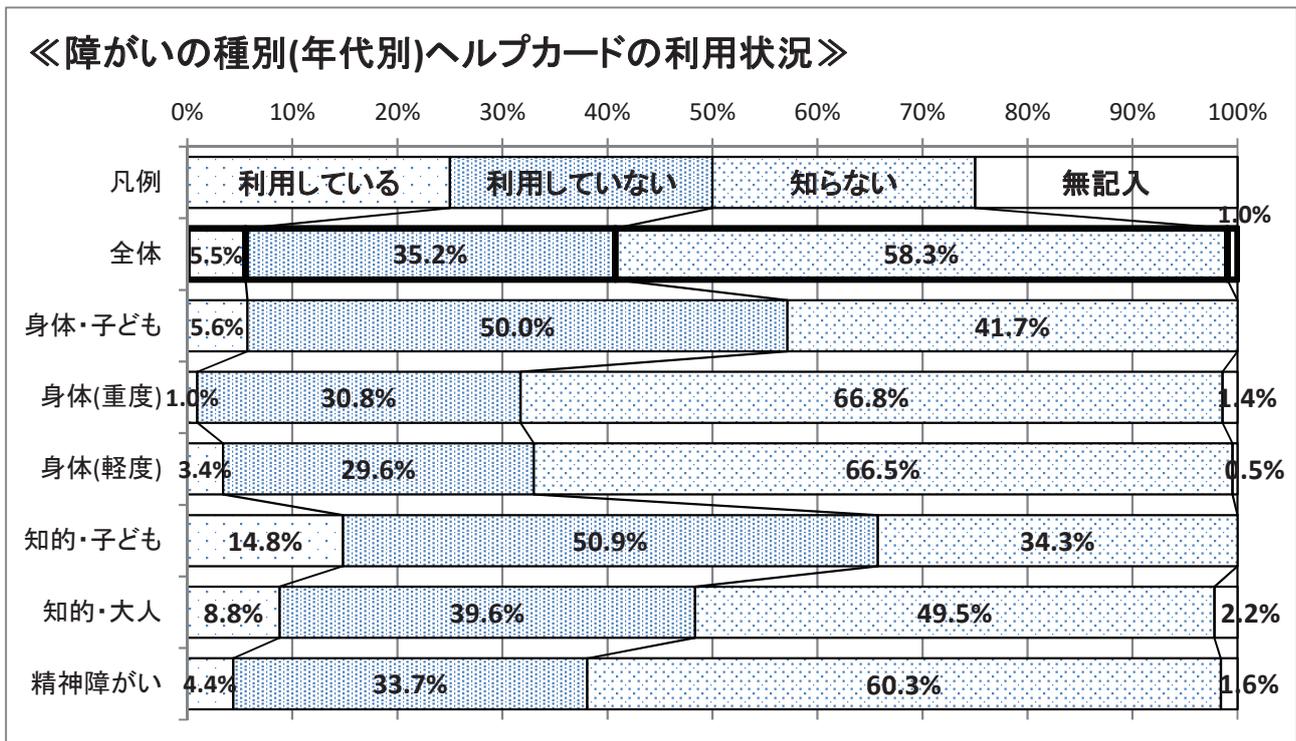
※身体・子ども、知的・子どもの「無記入」の0.0%は省略

7) ヘルプカードの利用



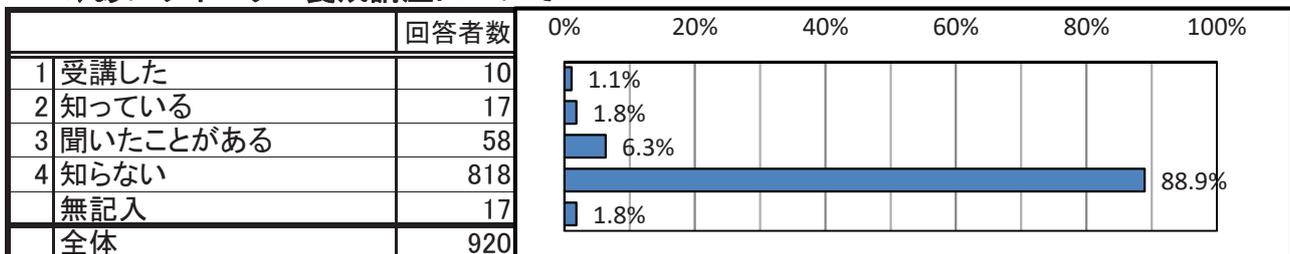
ヘルプカードの利用について「知らない」が58.3%と最も多く、「利用していない」は35.2%、「利用している」が5.5%となっている。

障がい者種別(年代別)でみると、「利用している」は、「知的・子ども」が最も多く14.8%、次いで、「知的・大人」が8.8%となっている。



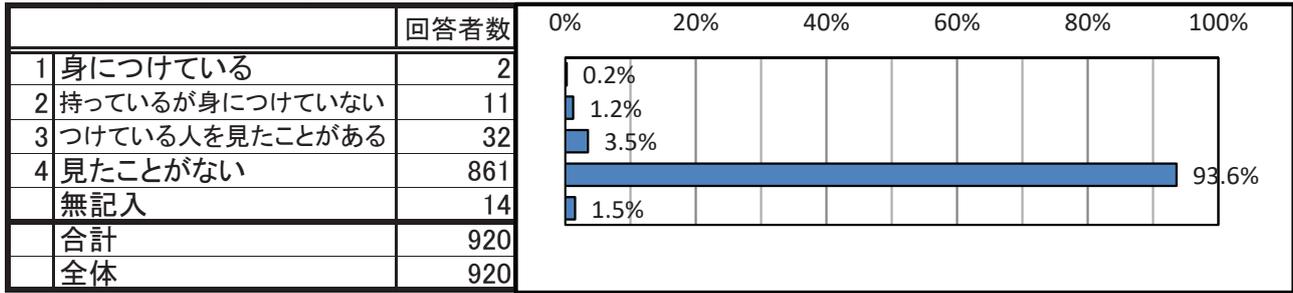
※身体・子ども、知的・子どもの「無記入」の0.0%は省略

8) あいサポーター養成講座について



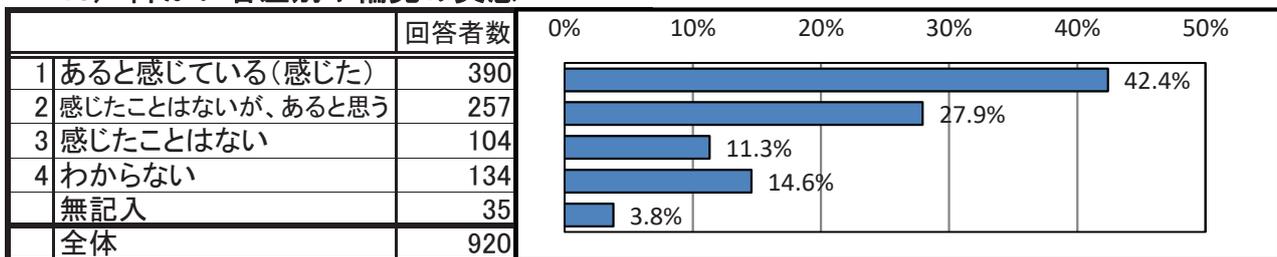
あいサポーター養成講座について「知らない」は88.9%、「聞いたことがある」は6.3%、「知っている」は1.8%、「受」は1.1%となった

9) あいサポートバッジについて(複数回答)



あいサポートバッジについて(複数回答)は「見たことがない」93.6%、「つけている人を見たことがある」は3.5%、「持っているが身に付けていない」は1.2%、「身につけている」は0.2%となっている。

10) 障がい者差別や偏見の実感

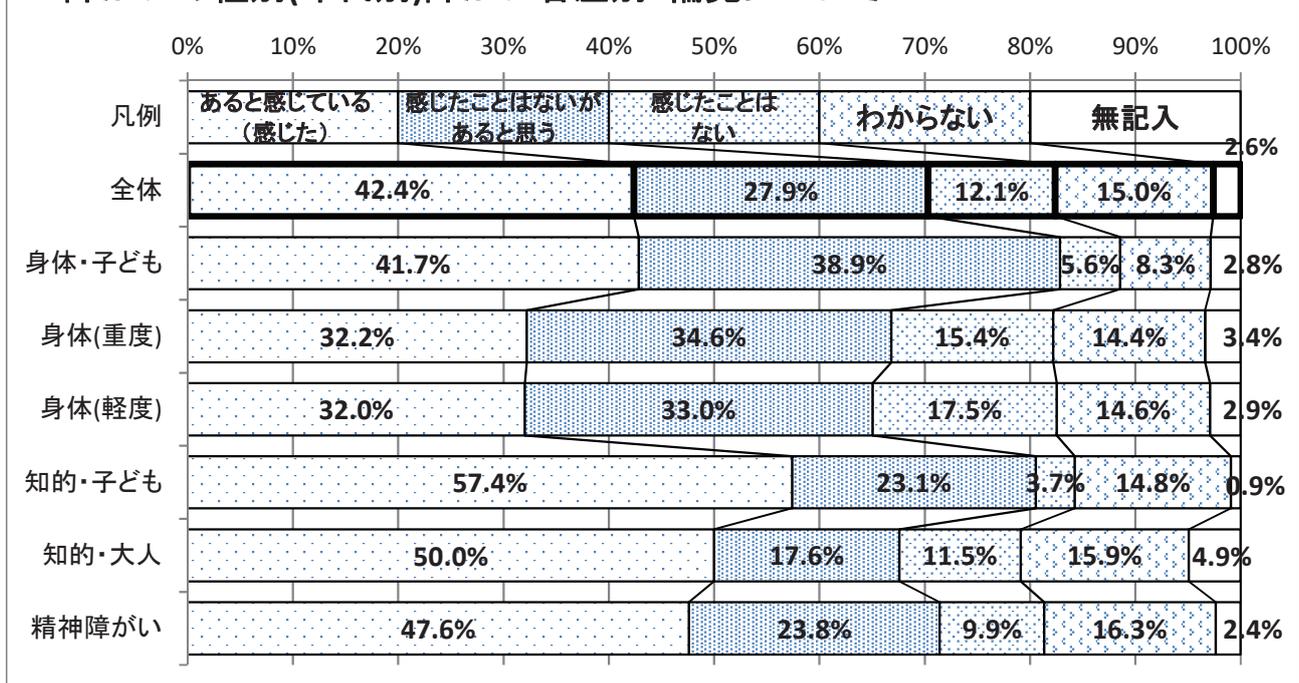


ふだんの暮らしの中で、障がい者への差別への偏見について、「あると感じている(感じた)」が42.4%と最も多く、次いで「感じたことはないが、あると思う」が27.9%、「感じたことはない」が11.3%、「わからない」が14.6%となっている。

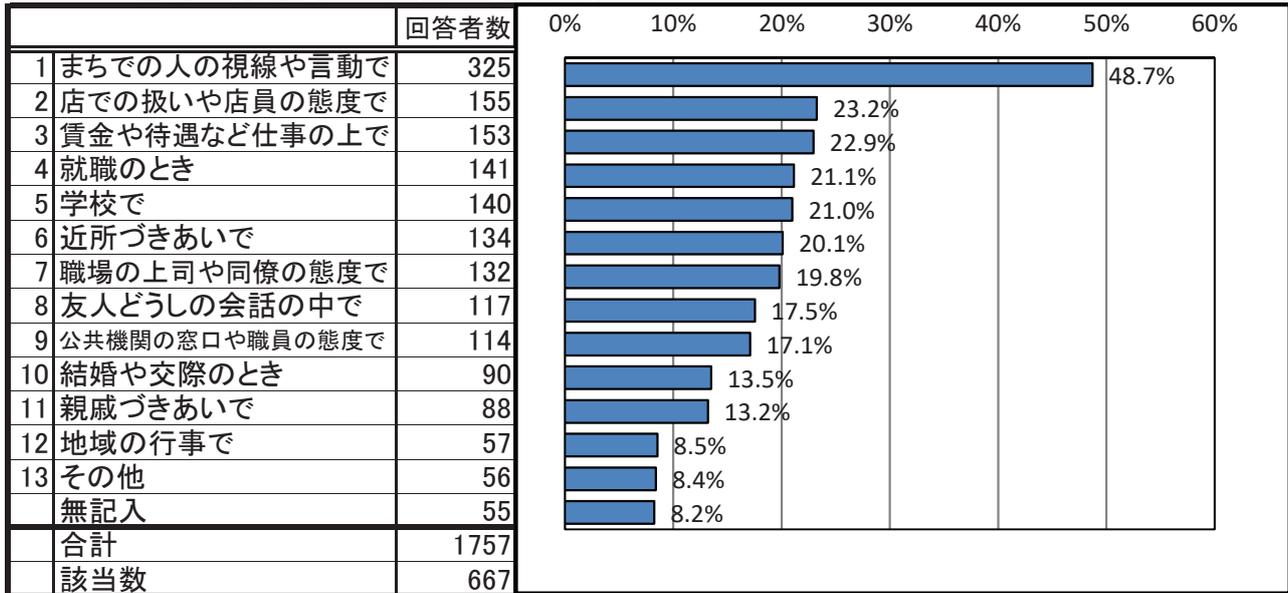
「あると感じている(感じた)」と「感じたことはないが、あると思う」を合わせた『ある』は70.3%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、『ある』は「身体・子ども」が80.6%と最も多く、次いで「知的・子ども」が80.5%と8割を超えており、「精神障がい」は71.4%、「知的・大人」は67.6%、「身体(重度)」は66.8%、「身体(軽度)」は65.0%となっている。

《障がいの種別(年代別)障がい者差別・偏見について》



11) 差別や偏見を感じる場所(複数回答)



※ その他の主な内容: 病院(13)、メディア(5)、親戚(7)、満員電車(2) など

障がい者のへの差別や偏見を「あると感じている(感じた)」と「感じたことはないが、あると思う」と答えた人の差別や偏見を感じる機会や場所(複数回答)は、「まちなかでの人の視線や言動で」が48.7%と最も多く、次いで「店での扱いや店員の態度で」が23.2%、「賃金や待遇など仕事の上で」が22.9%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、いずれも「まちなかでの人の視線や言動で」が最も多くなっている。

第2位は「近所づきあいで」が「精神障がい」は30.0%、「学校で」が「知的・大人」は33.3%、「知的・子ども」が43.7%、「就職のとき」が「身体(軽度)」は28.4%、「賃金や待遇などの仕事の上で」が「身体(重度)」は25.2%となっている。

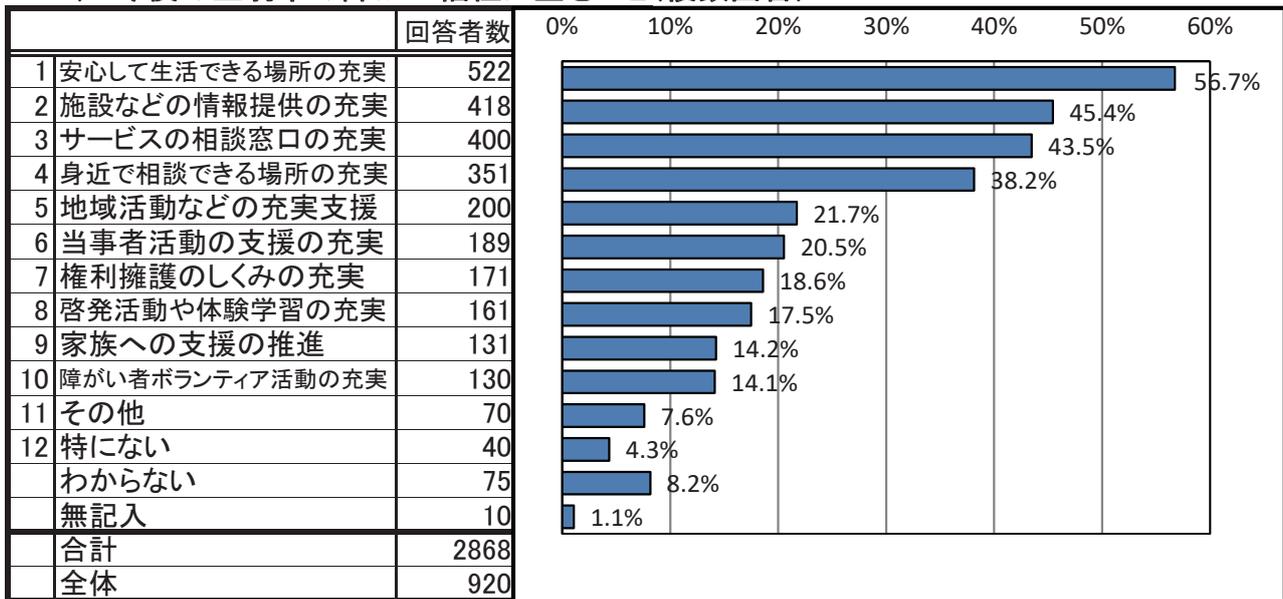
「身体・子ども」は「学校で」と「その他」が17.2%となっている。

《障がいの種別(年代別) 差別や偏見を感じる機会や場所(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=667】	まちでの人の視線や言動で 48.7%	店での扱いや店員の態度で 23.2%	賃金や待遇など仕事の上で 22.9%	就職のとき 21.1%	学校で 21.0%
身体・子ども 【該当者数=29】	まちでの人の視線や言動で 69.0%	学校で/その他 17.2%		就職のとき/友人どうしの会話の中で/近所づきあいで 13.8%	
身体(重度) 【該当者数=139】	まちでの人の視線や言動で 44.6%	賃金や待遇など仕事の上で 25.2%	店での扱いや店員の態度で 23.0%	職場の上司や同僚の態度で 22.3%	就職のとき 18.7%
身体(軽度) 【該当者数=134】	まちでの人の視線や言動で 53.0%	就職のとき 28.4%	賃金や待遇など仕事の上で 26.1%	店での扱いや店員の態度で 23.1%	職場の上司や同僚の態度で 22.4%
知的・子ども 【該当者数=87】	まちでの人の視線や言動で 59.8%	学校で 43.7%	友人どうしの会話の中で 29.9%	近所づきあいで 26.4%	店での扱いや店員の態度で 25.3%
知的・大人 【該当者数=124】	まちでの人の視線や言動で 60.2%	学校で 33.3%	店での扱いや店員の態度で 32.5%	近所づきあいで 26.0%	賃金や待遇など仕事の上で 23.6%
精神障がい 【該当者数=180】	まちでの人の視線や言動で 39.4%	近所づきあいで 30.0%	職場の上司や同僚の態度で 27.8%	友人どうしの会話の中で 26.7%	公共機関の窓口や職員の態度で 23.9%

9. 生駒市の取組について

1) 今後の生駒市の障がい福祉に望むこと(複数回答)



※ その他の主な内容: 医療費(11)、入所・通所施設の充実(8)、街や道路のバリアフリー化(5)、市職員の待遇改善(4)、仕事(3) など

今後の生駒市の障がい福祉に望むこと(複数回答)は、「地域で安心して生活できる場所の充実」が56.7%と最も多く、次いで「施設などの情報提供の充実」が45.4%、「サービスの相談窓口の充実」が43.5%となっている。

障がい種別(年代別)で見ると、いずれも「地域で安心して生活できる場所の充実」が最も多くなっている。次いで、「身体・子ども」は「施設などの情報提供の充実」「身近で相談できる場所の充実」が共に41.7%となっている。「身体(重度)」は「サービスの相談窓口の充実」「施設などの情報提供の充実」が共に49.0%となっている。

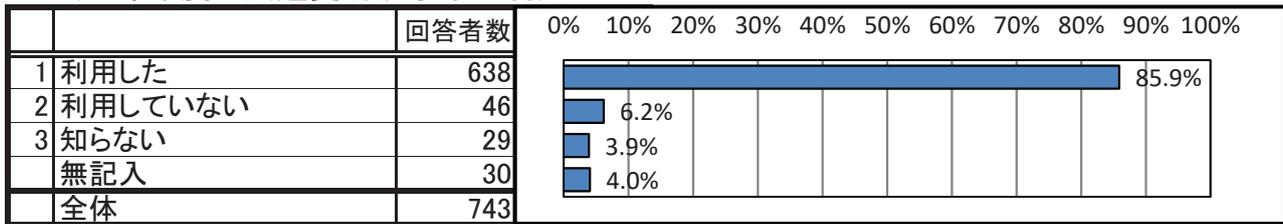
「施設などの情報提供の充実」は「身体(軽度)」が46.6%、「知的・子ども」が46.3%となっている。「身近で相談できる場所の充実」は「知的・大人」が38.5%、「精神障がい」が48.8%となっている。

《障がいの種別(年代別) 今後の生駒市の障がい福祉に望むこと(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	安心して生活できる場所の充実 56.7%	施設などの情報提供の充実 45.4%	サービスの相談窓口の充実 43.5%	身近で相談できる場所の充実 38.2%	地域活動などの充実支援 21.7%
身体・子ども 【該当者数=35】	安心して生活できる場所の充実 44.4%	施設などの情報提供の充実／身近で相談できる場所の充実 41.7%	サービスの相談窓口の充実 36.1%	サービスの相談窓口の充実 36.1%	啓発活動や体験学習の充実 30.6%
身体(重度) 【該当者数=209】	安心して生活できる場所の充実 51.9%	サービスの相談窓口の充実／施設などの情報提供の充実 49.0%	サービスの相談窓口の充実 34.1%	身近で相談できる場所の充実 34.1%	当事者活動の支援の充実 18.3%
身体(軽度) 【該当者数=206】	安心して生活できる場所の充実 50.0%	施設などの情報提供の充実 46.6%	サービスの相談窓口の充実 41.3%	身近で相談できる場所の充実 31.1%	当事者活動の支援の充実 17.0%
知的・子ども 【該当者数=108】	安心して生活できる場所の充実 69.4%	施設などの情報提供の充実 46.3%	サービスの相談窓口の充実 38.9%	身近で相談できる場所の充実 38.0%	地域活動などの充実支援 29.6%
知的・大人 【該当者数=182】	安心して生活できる場所の充実 70.3%	身近で相談できる場所の充実 38.5%	地域活動などの充実支援 37.9%	施設などの情報提供の充実 36.3%	サービスの相談窓口の充実 33.5%
精神障がい 【該当者数=252】	安心して生活できる場所の充実 53.6%	身近で相談できる場所の充実 48.8%	サービスの相談窓口の充実 47.2%	施設などの情報提供の充実 43.7%	権利擁護のしくみの充実 25.0%

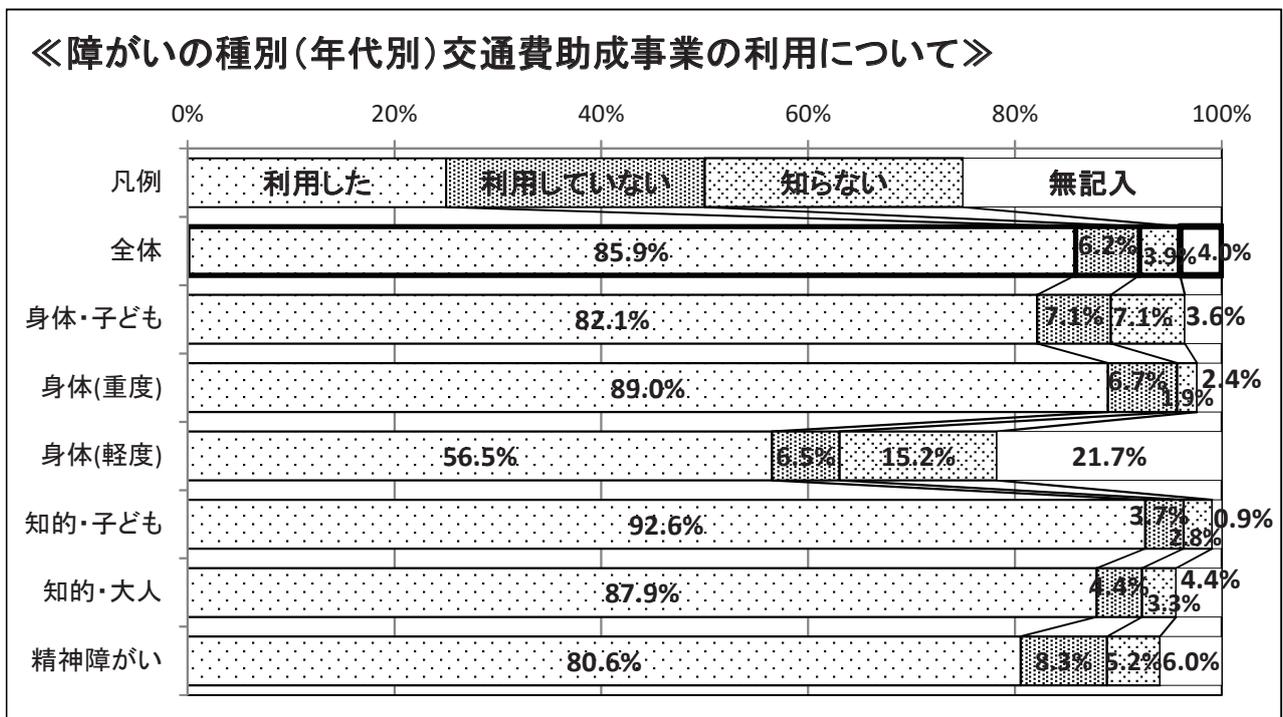
10. 交通費助成事業について

1) 昨年度の交通費助成事業の利用

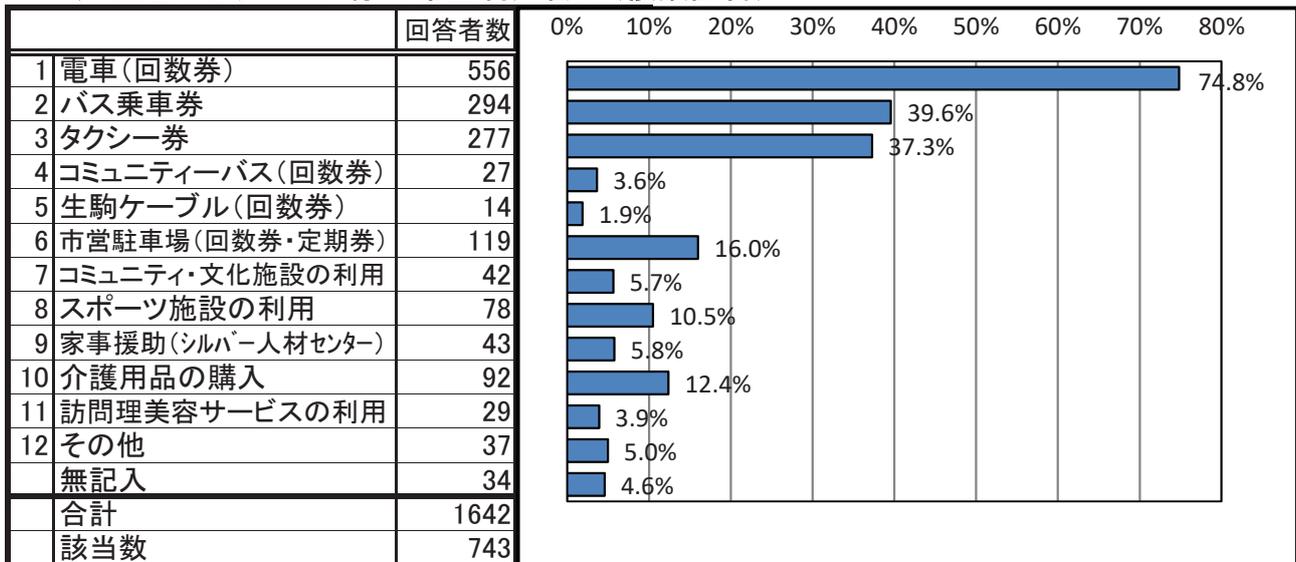


昨年度の交通費助成事業の利用は、「利用した」が85.9%、「利用していない」が6.2%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、「利用した」は「知的・子ども」が92.6%と最も多く、次いで「身体(重度)」が89.0%、「知的・大人」が87.9%、「身体・子ども」が82.1%、「精神障がい」が80.6%、「身体(軽度)」が56.5%となっている。



2) 生きいきクーポン券の希望利用目的(複数回答)



※ その他の主な内容:商品券(6)、介護サービス(3)、電車賃(10)[特に、電子マネーへのチャージ(6)]
スーパーマーケットやコンビニ、映画 など

生きいきクーポン券の希望利用目的は、「電車(回数券)」が74.8%と最も多く、次いで「バス乗車券」が39.6%、「タクシー券」が37.3%となっている。

障がいの種別(年代別)でみると、いずれも「電車(回数券)」が最も多くなっており、「身体・子ども」の「介護用品の購入」が41.7%となっている。次いで「バス乗車券」は「知的・子ども」が41.7%、「知的・大人」が39.6%、「精神障がい」が45.2%となっている。「タクシー券」は「身体(重度)」が54.8%、「身体(軽度)」が17.5%となっている。

《障がいの種別(年代別) 生きいきクーポン券の希望利用目的(上位5位)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 【回答者 計=920】	電車(回数券) 63.3%	バス乗車券 33.6%	タクシー券 32.6%	市営駐車場(回数券・定期券) 13.9%	介護用品の購入 11.0%
身体・子ども 【該当者数=35】	電車(回数券) 44.4%	介護用品の購入 41.7%	タクシー券 30.6%	バス乗車券/市営駐車場(回数券・定期券) 22.2%	
身体(重度) 【該当者数=209】	電車(回数券) 68.8%	タクシー券 54.8%	バス乗車券 30.3%	介護用品の購入 25.5%	市営駐車場(回数券・定期券) 17.8%
身体(軽度) 【該当者数=206】	電車(回数券) 23.3%	タクシー券 17.5%	バス乗車券 13.6%	市営駐車場(回数券・定期券) 6.8%	介護用品の購入 6.3%
知的・子ども 【該当者数=108】	電車(回数券) 81.5%	バス乗車券 41.7%	タクシー券 22.2%	市営駐車場(回数券・定期券) 20.4%	スポーツ施設の利用 19.4%
知的・大人 【該当者数=182】	電車(回数券) 77.5%	バス乗車券 39.6%	タクシー券 34.1%	市営駐車場(回数券・定期券) 15.4%	介護用品の購入 11.0%
精神障がい 【該当者数=252】	電車(回数券) 77.0%	バス乗車券 45.2%	タクシー券 33.3%	市営駐車場(回数券・定期券) 12.3%	コミュニティ・文化施設の利用 7.9%

11.自由記述

自由記述については、222 名が意見や要望、提案などを記述されている。

① サービスに関して

- ・障がいサービスの維持・充実を (3)
- ・精神障がい者に対する支援の充実を (3)
- ・身体・知的・精神と発達障がいのそれぞれの障がい特性に応じた取り組みを
- ・補装具は必要だから申請するのに、助成されないのはおかしい
- ・重複障がいの場合のサービス内容を吟味してほしい
- ・ヘルパー制度のより一層の充実 (2)
- ・同時に複数のサービスを利用できるようにしてほしい
- ・食料品を販売しにきてくれるコミュニティバスの充実 (2)
- ・指定されていない難病にも、交通費の助成を行ってほしい
- ・精神障がい者にも電車代の割引サービスを適用してほしい (3)
- ・スルッと KANSAI が廃止になるので、チャージ式のカードがほしい (2)
- ・視覚障がい者には、郵送物を含め点字を是非使ってほしい
- ・割引の際に、障害者手帳を見せるのは気がひける
- ・ヘルパー制度の無料化
- ・在宅医療ケア児専門の相談員・相談窓口の設置を希望します
- ・精神向けのヘルプカード的なものがあればいい
- ・障害者割引制度のあるお店のリストを作って送ってほしい
- ・精神障害者も他府市と同様にバス、電車の割引をお願いします
- ・介護タクシーの利用方法等の分かりやすい情報の提供
- ・軽度の人達に合った住居の確保、生活支援を考えてほしい
- ・特定検診に「聴力検査」を取り入れてほしい
- ・てんかんの専門医・小児科の病院も少なく子供の障害に関しても力を入れてほしい
- ・市の施設への移動する時の送迎支援があればいい
- ・在宅医療ケア児専門の相談員・相談窓口設置を希望

② 障がい者施設に関して

- ・障がい者用スポーツ施設(体育館・プール)を (3)
- ・通所施設・作業所の充実を (11)
- ・グループホームの充実を (3)
- ・移動支援、訪問支援、訪問歯科などの充実
- ・障がい者が楽しく遊べる余暇施設を (2)

- ・ひとり暮らしができる施設がほしい
- ・若年性認知症の為の利用施設を作ってほしい
- ・養護学校卒業後の介護事業所の充実
- ・インターホン以外に、聴覚障がい者の為に手話ができるスタッフを設けてほしい
- ・街灯が暗い
- ・視覚障がい者にも、場所や位置が分かり易いトイレを作ってほしい
- ・地域活動センターの営業時間を見直してほしい (2)
- ・障がい者が一人でも参加しやすい地域活動やレクリエーションがあればよい

③ 障がい者の教育に関して

- ・進学の際、差別によって行きたい学校へ行けないというようなことがないようにしてほしい
- ・支援学級に入級していなくても支援が必要な児童が沢山いる。そのような児童にも配慮が必要

④ 経済的な支援に関して

- ・経済的な負担軽減・助成充実を (3)
- ・国民健康保険料、介護保険料の高騰、介護保険の使用料の負担増など不安
- ・タクシー券以外の交通費のサポートを
- ・軽度の障がい者にも医療費・交通費の補助を
- ・交通費の助成を元に戻して
- ・障害年金の見直し・充実を (6)
- ・習い事の費用免除や割引などを
- ・交通費の助成・割引の全国一律・統一化を
- ・就労継続支援A型B型等、就労に関して最低賃金を上げてほしい
- ・NHKの受信料無料化 (2)
- ・電車代の無料化(2)
- ・障がい手帳による公費援助への感謝(2)
- ・補聴器の補助金額を大きく増やしてほしい
- ・タクシー券がなくなってクーポン券になり残念
- ・成年後見制度にも今ひとつ金銭的な理由でふみきれていない
- ・年収の上がり幅と税金の上がり幅、カットされる助成のバランスが、全くとれない

⑤ バリアフリーの推進に関して

- ・障がい者の視点でのバリアフリーの推進、障がい者への配慮を (5)
- ・ベルテラスの下りエスカレータをつけてほしい
- ・東生駒の駅へ登る階段がきつく、エスカレーターをつけてほしい

- ・道路の見直しや補修をしてほしい
- ・エレベーターをつけてほしい
- ・歩道の幅を広げてほしい
- ・階段の横にスロープを作してほしい

⑥ 相談体制・情報提供に関して

- ・市職員の障がい者への理解促進、態度・接遇の改善を (3)
- ・身近な相談窓口を (2)
- ・利用できる障がい福祉サービスについての積極的な情報提供を (4)
- ・個々に合ったサービスや相談窓口などに関する情報提供を (2)
- ・障がいや障がい者・児に関してわかりやすい資料の提供を
- ・申請や支援などの手続きが大変。負担軽減を (7)
- ・障害サービスなどの情報を一人ひとりに送付してほしい
- ・社会経験と人生経験の豊かな精神保健福祉士の配置を
- ・手帳の期間、時期を知らせてくれる葉書、手紙を送ってほしい(2)
- ・休日でも相談できる場所がほしい
- ・分かり易く、親切に対応していただける職員さんの配置を(2)
- ・障害に応じた機関紙等をまとめて郵送してほしい

⑦ アンケートに関して

- ・アンケートの封筒などに「障がい福祉」と書かないでほしい(6)
- ・アンケートは、重度精神障がい者のことについての配慮がない
- ・アンケートの対象は、障がい者全員に
- ・アンケート結果の活用を
- ・アンケート調査による福祉環境の整備促進への感謝のことは
- ・障がい者本人が回答できるアンケートになるよう配慮してほしい (2)
- ・アンケートの質問が多くて大変(2)
- ・アンケートで内容のわからない質問(単語)があった(2)
- ・前回のアンケート調査が生かされていないと思う(2)
- ・今回のアンケートは、とても回答しやすかった

⑧ 障がい者への理解促進に関して

- ・障がい者に対する理解の促進を(7)
- ・ノーマライゼーション意識の普及・定着を(2)
- ・障がい者にとっても住みやすい温かい市・地域に(3)
- ・障がいのある方への偏見をなくすように

- ・見た目では分かりにくい障がいへの理解を(2)
- ・理解してもらえる講座等を計画してほしい
- ・偏見をなくすのはむずかしい(3)
- ・若年者に対する障がい者理解の取り組みの充実を
- ・電車での障がい者に対する対応・マナーの改善を
- ・見た目と障がいの程度に差があり、就労の際に悩む(3)
- ・障がいごとの生きづらさがあることを理解してほしい(5)
- ・障がいを持っていても、幸せに生きたいという思いがあることに想いを馳せてほしい
- ・広報で詳しく、様々な障がいに対する基本的な知識など特集してほしい
- ・障がいを理解することの難しさを理解してほしい(2)
- ・支援者側の偏見をなくしてほしい(3)

⑨ 就労支援に関して

- ・障がい者の雇用の場の充実を(8)
- ・市役所にも就労相談の窓口を(2)
- ・職種を選ぶことができない
- ・体力面などを考慮していただける企業の紹介窓口があれば助かる

⑩ 障がい者の認定・等級の見直しに関して

- ・障がいの判定が低すぎる。見えない部分なども判断してほしい
- ・障害年金の認定基準を明確に、オープンにほしい
- ・障がいの判定を、公平に行ってほしい(2)
- ・認定区分を受ける場所を選べるようにしてほしい

⑪ 医療に関して

- ・市に医療費を負担してほしい(2)
- ・医療費負担制度を見直してほしい(4)
- ・近くに通える病院があると良い
- ・障がい者が理由で病院受診が容易でない

⑫ その他

- ・入所施設の退園後が心配
- ・親の負担が大きい
- ・仕事の給料が最低賃金で将来が不安
- ・親が亡くなったあとの子供の心配(15)

- ・生きていることへの感謝の気持ち
- ・親が高齢になった時の介護の心配(2)
- ・行政への期待(3)
- ・諸々の福祉サービスへの感謝の気持ち(3)
- ・ベビーカーごと乗れるバスがあるといいと思う
- ・NPO等の機関が信頼できない
- ・外国の良い例を見習ってみてはどうか
- ・障がい者に優しい都市にしてほしい(3)
- ・成年後見人制度が適用されるか
- ・日頃の行政の支援への感謝(3)
- ・当事者の将来への不安(2)
- ・福祉制度を県、あるいは全国で統一してほしい
- ・現在の境遇への不安(3)
- ・生駒市の障がい者福祉施策自体が、必ずしも功を奏しているとは思えない(3)
- ・避難場所やもしもの時のこと、もっとみんなで考えていきたい
- ・ヘルプカードをもらう際に名前と障がい内容を聞かれて嫌な気分になった
- ・ヘルプカードをつけることで差別を受ける可能性がある
- ・小学校で車椅子の体験以外に、実際の交流体験をしてほしい。普段からの経験で、手をさしのべられる子どもたちが増えてほしい。
- ・裕福な方とそうでない方の格差があり、結婚や自立した生活(家の確保や生活費など)が出来ないのが現状

参考 1 市民アンケート調査票

生駒市障がい者福祉計画に関する 市民アンケート調査のお願い

皆様には、日頃から市政全般にわたり、ご理解、ご協力をいただきまことに
ありがとうございます。

生駒市では、これまでも皆様のお声をいただきながら「権利擁護支援セン
ター」の設置や「あいサポーター」の養成、「ヘルプカード」の普及などにも
取り組み、障がい福祉施策を推進してきたところです。今後もこれらの施策を
さらに進めていくため、第5期の障がい者福祉計画（計画期間：平成30～32
年度）を策定することになりました。

つきましては、皆様の生活状況やお考えなどを伺い、この計画づくりに
反映するため、アンケート調査を実施いたします。

このアンケート調査の対象者は、生駒市にお住まいの各種障害者手帳を
お持ちの方から無作為に選ばせていただきました。

ご多用のところ、まことに恐縮ではございますが、本アンケート調査に
ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成29年6月



生駒市長 小紫 雅史

ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートにはお名前をご記入いただく必要はありません。個人の秘密は守られますので、思ったことをありのままにご記入ください。

2. 封筒のあて名の方について、回答してください。

○あて名のご本人が18歳以上の場合は、ご本人が自分で記入してください。

それがおぼつかしい場合は、ご本人の意向をうかがいながら、ご家族や介護者の方がご記入いただいても結構です。

○あて名のご本人が18歳未満の場合は、保護者の方がご記入ください。

3. アンケートの回答に支援が必要な方は、以下をご利用ください。

① 次の会場でアンケート記入のお手伝いをしていますので、お越しください。

日時：6月15日(木) 午後1時～午後4時30分

会場：コミュニティセンター 4階 402・403会議室

(生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル内)

日時：6月17日(土) 午後1時～午後4時30分

会場：生駒市図書会館(生駒市辻町238) 2階 第2研修室

② 質問の読み上げが必要な方でスマートフォンやインターネットができる方は、次のURLから回答いただけます。

アンケートのURL <http://ikoma.vport.org>

③ 視覚障がいの方で代読・代筆が必要な方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。個別に対応させていただきます。

4. ご記入は、該当する番号および箇所にご印をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、()内に具体的な内容を記入してください。また、自由意見欄はご自由にご記入ください。

ご記入が終わりましたら、アンケート用紙は同封されている返信用封筒に入れて、6月22日(木)までにポストに入れてください。切手は必要ありません。

この調査について、わからないことや質問がありましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

生駒市 障がい福祉課 〒630-0288 生駒市東新町8-38
TEL:0743-74-1111(内線796) FAX:0743-74-1600

い こま し しょう しゃ
生駒市障がい者

ふく し けい かく かん
福祉計画に関する

し ぶん
市民アンケート

かい どう き げん
回答期限は、

へい せい ねん がつ にち もく
平成29年6月22日(木)です。

よろしくお願ひします！



へいせい ねん がつ
平成29年6月



い こま し しょう ふく し か
生駒市 障がい福祉課

スマートフォンやインターネットができる方は、以下のURLの
Webサイトからアンケートにお答えください。

<http://ikoma.vport.org>

生駒市障がい者福祉計画に関する市民アンケート

文字のサイズ 画面の色

回答番号

お使いのパソコンや、スマートフォンの環境によりうまく回答いただけない場合があります。
うまく回答できない場合はお手数ですが書面にてご回答ください。

推奨環境

PC
Internetexplorer11以上 chrome最新版 firefox最新版

スマートフォン
iOS最新版 android最新版



生駒市 障がい福祉課

推奨環境

PC	Internetexplorer11以上 chrome最新版 firefox最新版
スマートフォン	iOS最新版 android最新版



こちらのQRコードからも
Webサイトのアンケートに
お答えいただけます。

パスワードは個人を特定するもの
ではありません。

Webサイトからの回答は6月25日(日)までです。

Webサイトでご回答いただいた方は、アンケート用紙の返信は不要です。

回答番号



パスワードを入力していただくとアンケートに
答えることができます。

生駒市障がい者福祉計画に関する市民アンケート



このアンケートは、どなたが記入されますか。(○は1つだけ)

- ご本人が回答
- ご本人の意思に従い家族(支援者)が代筆
- ご本人の意思確認がむずかしいため、本人の意思をくみ取って家族(支援者)が回答



あなたのことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

- 男性
- 女性

問2 あなたの年齢はおいくつですか。平成29年4月1日現在の年齢でお答えください。(○は1つだけ)

- 0～6歳(就学前)
- 7～12歳(小学生)
- 13～15歳(中学生)
- 16～18歳(高校生など)
- 19～29歳
- 30～39歳
- 40～49歳
- 50～59歳
- 60歳以上

問3 お持ちの障害者手帳の種類すべてと手帳に書かれている障がいの程度に○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 身体障害者手帳

1-1. 障がいの内容

- 視覚障がい
- 聴覚・平衡・音声・言語・そしゃくなどの障がい
- 肢体障がい(体幹機能障がいを含む)
- 心臓やじん臓などの内部障がい

1-2. 障がいの程度

- 1級
- 2級
- 3級
- 4級
- 5級
- 6級

2. 療育手帳

2-1. 障がいの程度

- A
- A1
- A2
- B
- B1
- B2

3. 精神障害者保健福祉手帳

3-1. 障がいの程度

- 1級
- 2級
- 3級

問4

あなたは、^{くに}国が^{してい}指定する^{なんびょう}難病または^{しょうに}小児^{まんせい}慢性^{とくてい}特定^{しっぺい}疾病の^{にんてい}認定を受けていますか。
(○は1つだけ)

1. 受けている

2. 受けていない

問5

あなたは、^{はつたつしょうがい}発達障害の^{しんだん}診断を受けていますか。
(^{じへいしょう}自閉症^{ごうはんせい}スペクトラム、^{はつたつしょうがい}広汎性^{がくしゅうしょうがい}発達障害、^{がくしゅうしょうがい}学習障害など)(○は1つだけ)

1. 受けている(疑いを含む)

2. 受けていない

問6

18歳以上の方におたずねします。^{げんざい}現在、^{しょうがいしゃ}障害者^{そうごう}総合支援法の^{しょうがい}障害支援^{しえん}区分の^{にんてい}認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている

2. 受けていない

問6-1

認定された^{しょうがい}障害支援^{しえん}区分はどれですか。

1. 区分1

2. 区分2

3. 区分3

4. 区分4

5. 区分5

6. 区分6

問7

40歳以上の方におたずねします。^{げんざい}現在、^{かいご}介護保険法の^{ほけんほう}要介護^{よう}認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている

2. 受けていない

問7-1

認定された^{ようかいご}要介護等^{とう}区分はどれですか。

1. 要支援1

2. 要支援2

3. 要介護1

4. 要介護2

5. 要介護3

6. 要介護4

7. 要介護5

問8

家族構成は次のどれですか。あなたを^{ちゅうしん}中心にお答えください。
なお、^{けっこん}結婚されている場合は^{はい}配偶者(夫・妻)も含みます。(○は1つだけ)

1. 一人暮らし(ご本人のみ)

2. 夫婦(夫・妻)のみ

3. 二世帯世帯(ご本人と子)

4. 二世帯世帯(親とご本人)

5. 三世帯世帯(ご本人・子・孫)

6. 三世帯世帯(親・ご本人・子)

7. 三世帯世帯(祖父母・親・ご本人)

8. ご本人と兄弟姉妹

9. 施設や寮の職員や仲間

10. その他(具体的に: _____)

問9

あなたが、現在住んでいるところはどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 持ち家(家族や親族の持ち家も含む) | 2. 賃貸住宅 |
| 3. 市営住宅・県営住宅 | 4. グループホーム |
| 5. 福祉ホーム | 6. 寮・社宅など |
| 7. 病院(1年以上の長期入院) | |
| 8. その他(具体的に: _____) | |

問10

あなたやご家族のインターネット環境についておたずねします。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 自分のスマートフォン又はパソコンなどを持っている | 3. 本人も家族も持っていない |
| 2. 家族がスマートフォン又はパソコンなどを持っている | |



あなたの日常生活について

問11

ふだんの生活で支援を必要としていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------------|------------------|---------------|
| 1. 起床・就寝 | 2. 排泄(トイレなど) | 3. 洗顔・歯みがき |
| 4. 食事 | 5. 着がえ | 6. 入浴 |
| 7. 屋内移動 | 8. 服薬 | 9. 外出 |
| 10. 買いもの | 11. 通院 | 12. 見守り等の生活全般 |
| 13. 人とのコミュニケーション | 14. 家事(掃除・洗濯・料理) | 15. お金の管理 |
| 16. 情報の収集 | 17. 各種手続き関係 | |
| 18. その他(具体的に: _____) | | |
| 19. 特に支援を必要とすることはない | | |

問12

ふだん、支援や世話を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている

2. 受けていない

問12-1

主にどなたが支援や世話をしていますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------------------|---------------|------------|
| 1. 親または祖父母 | 2. 配偶者(夫または妻) | 3. 兄弟姉妹 |
| 4. 子または子の配偶者 | 5. その他の親せき | 6. ボランティア |
| 7. 施設の職員 | 8. ホームヘルパー | 9. 近所の人・知人 |
| 10. その他(具体的に: _____) | | |

問 13

ふだんの日中、どのようにお過ごしですか。(あてはまるものすべてに○)

学校などに
通っている

1. 幼稚園・保育園・こども園に通っている
2. 通園施設(児童発達支援事業所を含む)に通っている
3. 特別支援学校に通っている
4. 小・中学校の特別支援学級に通っている
5. 小・中学校の普通学級、高校、大学、専門学校に通っている

働いている

6. 会社や店などで働いている、または公務員をしている
7. 自分で事業・商売をしている
8. 家族の事業・商売を手伝っている
9. 自宅で内職をしている
10. 通所施設・作業所で働いている(就労移行支援・就労継続支援A型・B型)

その他

11. 療養を中心とした生活をしている(入院、デイケア通所を含む)
12. 福祉施設(地域活動支援センター、生活介護など)に通っている
13. 家事や子育て・介護などをしている
14. 特に何もしていない
15. その他(具体的に: _____)

問 14

ふだん、どのような目的で外出しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 通園・通学・通勤のため | 2. 通所施設や作業所に通うため |
| 3. 買い物などの日常的な用事のため | 4. 病院での診察やデイケアに行くため |
| 5. 市役所など公的な手続きのため | 6. 趣味の活動やスポーツのため |
| 7. グループ活動に参加するため | 8. 友人と会ったり、遊んだりするため |
| 9. 習いごとや塾などのため | 10. 散歩で |
| 11. その他(具体的に: _____) | |
| 12. 特に目的は決まっていない | |

問 15

ふだんどのくらいの割合で外出しますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～4回程度 | 3. 週に1回程度 |
| 4. 月に1～2回程度 | 5. 年に数回程度 | 6. ほとんど外出しない |

問 16

がいしゅつ がいしゅつ こま
外出したり、外出しようとするときに困ることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 電車やバスなどの利用がむずかしいこと
2. まちがバリアフリーになっていないこと
(段差や障害物がある、音声案内や点字ブロック、案内表示が整備されていないなど)
3. 利用できるトイレが少ないこと
4. 周囲の目が気になること
5. 健康や体力面で不安がある、疲れやすいこと
6. 他人とのコミュニケーションがむずかしいこと
7. 人の多いところでは精神的に不安定になること
8. 障がいや病気が原因で、突発的な行動をすることがあること
9. 外出の準備がたいへんなこと
10. 交通ルールがわからないので介助者がひつようなこと
11. つきそいや介助者の確保がむずかしいこと
12. 困ったときにどうしたらよいかわからないこと
13. その他(具体的に: _____)
14. 特に困ることはない

問 17

日常生活において困っていることや心配なことがありますか。
現在の困っていることと将来の心配、それぞれについてお答えください。
(それぞれあてはまるものすべてに○)

	現在の困っていること	将来の心配
1. 本人の収入が十分でないこと	()	()
2. 介護者や介助者がいない、十分でないこと	()	()
3. 健康状態がわるいこと	()	()
4. 障がいの程度がすすむこと	()	()
5. 住まいの設備が不十分なこと	()	()
6. 必要な福祉サービスを受けられないこと	()	()
7. 職場や地域の人間関係のこと	()	()
8. 友人がいない、少ないこと	()	()
9. 学校の勉強についていけないこと	()	()
10. 学校の設備が不十分なこと	()	()
●11. 家族の負担が大きいこと	()	()
12. 就職や進学のこと	()	()
●13. 住まいの確保が困難なこと	()	()
14. 急病になったときのこと	()	()
15. 災害が起きたときのこと	()	()
16. その他	()	()
(具体的に: _____)		
17. 特にない	()	()

問17-1 問17で「11. 家族の負担が大きいこと」と回答された方におたずねします。
ご家族の負担の内容はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通学(通園)や通院時の送迎
2. 障がいの重さや特性への対応がむずかしい
3. 長期休暇、土日、放課後の生活
4. 経済的な負担
5. 特定の家族にかかる介護や介助の負担
6. 障がいに対する周囲の理解不足による精神的な負担
7. その他(具体的に: _____)

問17-2 問17で「13. 住まいの確保が困難なこと」と回答された方におたずねします。
困難の内容はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. アパートなどの家賃が高い
2. 障がいを理由にアパートなどが借りられない
3. グループホームなどが不足している
4. バリアフリーのアパートなどが少ない
5. その他(具体的に: _____)



福祉サービスの利用について

問18

あなたは、現在、障害福祉サービス、地域生活支援事業または児童通所サービスを受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている ▶ 問19にお進みください。 2. 受けていない ▶ 問20にお進みください。

問19

問18で「1. 受けている」と回答された方におたずねします。

次のどのサービスを受けていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 居宅介護(ホームヘルプ) | 2. 重度訪問介護 |
| 3. 行動援護 | 4. 同行援護 |
| 5. 短期入所 | 6. 生活介護 |
| 7. 就労継続支援A型 | 8. 就労継続支援B型 |
| 9. 就労移行支援 | 10. グループホーム |
| 11. 自立訓練(機能訓練・生活訓練) | 12. 宿泊型自立訓練 |
| 13. 児童発達支援 | 14. 放課後等デイサービス |
| 15. 日中一時支援 | 16. 移動支援 |
| 17. 福祉ホーム | 18. 地域活動支援センター |
| 19. 訪問入浴 | |

問20

問18で「2. 受けていない」と回答された方におたずねします。

受けていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 利用しなくても生活できるから | 2. 家族の介護や介助を受けているから |
| 3. 他人に家に入ってほしくないから | 4. 利用者負担(利用料金)が高いから |
| 5. 利用の手続きの仕方がわからないから | 6. 利用したいサービスがないから |
| 7. 送迎がないなど利用しにくいから | 8. サービスがあることを知らないから |
| 9. 入退院をくり返しているから | 10. 以前に利用してよくない印象があるから |
| 11. サービスを利用することに気持ちが向かないから | |
| 12. その他(具体的に: _____) | |

問21

あなたが日常生活を送るうえで、今後、特に必要な支援・サービスはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. グループホーム・福祉ホーム・入所施設などの生活や居住の場
2. 自宅などを訪問し、介護してくれるホームヘルプサービス
3. 生活介護・地域活動支援センターなどの日中活動の場
4. 就労訓練・自立訓練などの働くための支援
5. 同行援護・行動援護・移動支援などの外出するための支援
6. 短期入所や日中一時支援などの緊急時の預かり支援
7. 放課後等デイサービス・児童発達支援などの療育支援
8. 車いす・補聴器などの補装具や福祉機器の普及や充実
9. 福祉サービスを利用するための情報提供や身近な相談窓口
10. その他(具体的に: _____)
11. 特にない
12. わからない



保健・医療について

問22

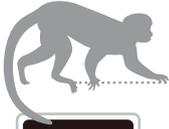
あなたの現在の通院状況(リハビリを含む)は、どれですか。(○は1つだけ)

1. 1か月に2回以上
2. 1か月に1回程度
3. 2～3か月に1回程度
4. 半年に1回程度
5. 年に1回または数年に1回程度
6. 入院中
7. 定期的に通院していない

問23

医療を受ける上で困っていることはありますか。(○は主なもの3つまで)

1. 医療費の負担が大きいこと
2. 通院費(交通費)の負担が大きいこと
3. 通院のための移動手段が困難であること
4. 入院中のつきそいがいないこと
5. 専門的な治療ができる病院が近くにないこと
6. 障がいを理由として治療が受けにくいこと
7. 病状の理解がむずかしく症状を上手に伝えられないこと
8. コミュニケーションが困難(手話、要約筆記などが無い)なこと
9. 障がいや病気が原因で、突発的な行動に出ることがあること
10. その他(具体的に: _____)
11. 特に困っていることはない



就労支援について

問 24

あなたは、収入を得る仕事を継続もしくは今後したいとお考えですか。
(○は1つだけ)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 今の仕事を続けたい | 2. 新しい仕事(転職)を考えている |
| 3. 仕事はしたくない、もしくはできない | 4. 今のところわからない |
| 5. 就労支援を受けている | 6. 仕事を探している |
| 7. 成人したら仕事をしたい | 8. 成人しても仕事をするかわからない |
| 9. その他(具体的に: _____) | |

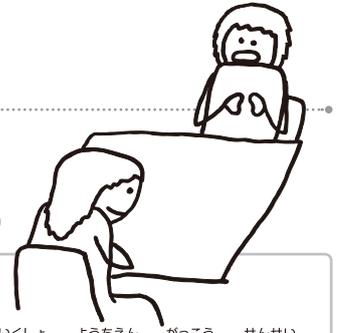
問 25

あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思えますか。
(○は主なものを3つまで)

1. 通勤手段が確保できること
2. 職場にバリアフリーの配慮がされること
3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮がされること
4. 職場の上司や同僚に障がいに対する理解があること
5. 職場で介助や援助などが受けられること
6. 働き続けるための支援があるなど、職場と支援機関の連携がとれていること
7. 企業のニーズにあった就労訓練が受けられること
8. 仕事について、職場以外で気軽に相談できる場所があること
9. その他(具体的に: _____)
10. 特になし
11. わからない



相談支援や情報について



問 26

あなたは、悩みごとや心配ごとがあるとき、
どなた(どこ)に相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1. 家族・親せき | 2. 友人・知人 |
| 3. 職場の上司・同僚 | 4. 通園施設・保育所・幼稚園・学校の先生 |
| 5. かかりつけの医師・看護師・ケースワーカー・指導員など | 6. 通所施設・地域活動支援センター |
| 7. 生活支援センター・相談支援専門員 | 8. 市役所・保健所 |
| 9. 社会福祉協議会 | 10. 民生委員・児童委員 |
| 11. こどもサポートセンター | 12. 障がい者団体・家族会 |
| 13. 地域包括支援センター・ケアマネジャー | |
| 14. その他(具体的に: _____) | |
| 15. 相談する人(ところ)がない | 16. 相談したいとは思わない |

問 27

あなたは、福祉サービスなどの情報を主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1. 市・県の広報誌 | 2. 市のホームページ |
| 3. パソコン・スマートフォンなど | 4. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌など |
| 5. 生活支援センター・相談支援専門員 | 6. 障がい者団体・支援団体 |
| 7. 学校・職場・施設など | 8. 民生委員・児童委員 |
| 9. 医療機関の医師・看護師・ケースワーカー・指導員など | 10. 身体・知的障害者相談員 |
| 11. サービス提供事業所(ヘルパー事業所) | 12. 家族・親せきなど |
| 13. 友人・知人 | |
| 14. その他(具体的に: _____) | |
| 15. 情報を得ていない | 16. わからない |



さいがいじ ひなん
災害時の避難などについて

問28

さいがいじ じょうきょう
災害時におけるあなたの状況についておたずねします。

① 一人で避難できますか。(○は1つだけ)

1. できる 2. できない 3. わからない

② 周囲の人に居場所を知らせることができますか。(機器などによる通知を含む)
(○は1つだけ)

1. できる 2. できない 3. わからない

③ 近所に助けてくれる人がいますか。(○は1つだけ)

1. いる 2. いない 3. わからない

問29

さいがいじ はっせいじ じえん なに おも
災害発生時にあなたが支援してほしいことは何ですか。(○は主なもの3つまで)

1. 災害情報を知らせてくれること
2. 必要な治療や薬を確保してくれること
3. 避難場所や避難経路を教えてくれること
4. 避難時に声をかけてくれること
5. 避難場所までの避難を支援してくれること
6. 避難場所で障がいに応じたきめ細かな支援をしてくれること
7. 手話などコミュニケーション手段を確保してくれること
8. 避難場所の設備をバリアフリー化すること
9. その他(具体的に: _____)
10. 特にない
11. わからない



権利擁護などについて

問 30 あなたは、次の制度について知っていますか。また利用したいとおもいますか。

① 日常生活に不安のある障がい者や高齢者に対して、金銭管理などの日常生活に関する支援や成年後見制度利用などの相談を行う『生駒市権利擁護支援センター（福祉センター内）』について。（○は1つだけ）

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

② 『生駒市権利擁護支援センター』の利用について。（○は1つだけ）

1. 現在、利用している 2. 今は必要ないが、将来利用したい
3. 利用したいとは思わない 4. わからない

③ 知的障がい・精神障がい・認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を受けないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう『成年後見制度』について。（○は1つだけ）

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

④ 『成年後見制度』の利用について。（○は1つだけ）

1. 現在、利用している 2. 今は必要ないが、将来利用したい
3. 利用したいとは思わない 4. わからない

⑤ 障がい者虐待について、相談・通報の連絡先として市役所内に設置している『障害者虐待防止センター（虐待通報窓口）』について。（○は1つだけ）

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

問 31 役所や事業者に「障がいのある人に対するバリアを取り除くための配慮」を求める障害者差別解消法について知っていますか。（○は1つだけ）

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

問 32

生駒市では、障がいのある人などが、日常生活や緊急時に周囲に支援を求めやすいよう、必要な支援の方法などを記入した「ヘルプカード」の携帯をすすめています。また、ちょっとした手助けをしてくださる方を増やすために「あいサポーター養成講座」を実施し、「あいサポートバッジ」を配布しています。



① 「ヘルプカード」を利用していますか。(○は1つだけ)

1. 利用している 2. 利用していない 3. 知らない

② 「あいサポーター養成講座」についてお答えください。(○は1つだけ)

1. 受講した 2. 知っている 3. 聞いたことはある 4. 知らない

③ あいサポーターには「あいサポートバッジ」を身につけていただくことをすすめています。バッジについてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 身につけている 2. 持っているが身につけていない
3. つけている人を見たことがある 4. 見たことがない



問 33

あなたは、ふだんの暮らしの中で、障がい者への差別や偏見があると感じますか。(○は1つだけ)

1. あると感じている(感じた) 2. 感じたことはないが、あると思う
3. 感じたことはない 4. わからない

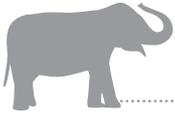
問33-1

問33で差別や偏見があると回答された方におたずねします。

差別や偏見をどのような機会や場所で感じましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 学校で 2. 就職のとき
3. 賃金や待遇など仕事のうえで 4. 職場の上司や同僚の態度で
5. 結婚や交際のとき 6. 親戚づきあいで
7. 友人どうしの会話の中で 8. 近所づきあいで
9. 地域の行事で 10. まちなかでの人の視線や言動で
11. 店での扱いや店員の態度で 12. 公共機関の窓口や職員の態度で
13. その他(具体的に: _____)



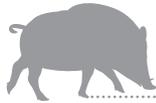
いごまし とりくみ
生駒市の取組について

問 34

あなたは、今後の生駒市の障がい福祉についてどのようなことを望みますか。
 (○は主なものを5つまで)

1. 地域で安心して生活できる場所の充実
2. サービスについて相談窓口(苦情の相談も含む)の充実
3. 施設やサービスの内容についての情報提供の充実
4. 身近で相談できる場所や人の充実
5. 障がい者理解のための啓発活動や体験学習などの充実
6. 自分の権利を守る権利擁護のしくみの充実
7. 障がいのある方どうしの活動の支援の充実
8. 親の会・家族会など家族への支援の推進
9. 障がい者にかかわるボランティア活動の充実
10. 障がい者が参加しやすい地域活動やレクリエーションなどの充実支援
11. その他(具体的に: _____)
12. 特にない
13. わからない

以下は、療育手帳または身体障害者手帳1、2級または精神障害者保健福祉手帳所持かつ自立支援医療受給の方のみお答えください。



交通費助成事業について

交通費助成事業は重度障がい者などの社会参加の促進のための移動支援として、電車乗車券(スルッとKANSAIカード)・タクシー券・バス乗車券(CI-CAバス・ひまわり)・生駒ケーブル乗車券のいずれかを下記対象者に支給するものです。

対象者

- 療育手帳所持者
- 身体障害者手帳1、2級所持者
- 精神障害者保健福祉手帳所持かつ自立支援医療受給者
- 国が指定する難病・小児慢性特定疾病の方

問35

あなたは昨年度、交通費助成事業を利用しましたか。(○は1つだけ)

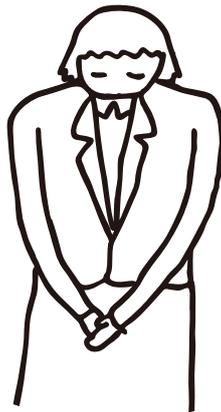
- 利用した
- 利用していない
- 知らない

問36

今年度から、移動支援に限定した交通費助成事業を改め、市内のスポーツ施設や介護用品の購入などにも利用できるクーポン券「生きいきクーポン券」に変わります。あなたは、クーポン券がどのような目的で利用できればよいと思いますか。(○は3つまで)

- 電車(回数券)
- バス乗車券
- タクシー券
- コミュニティバス(回数券)
- 生駒ケーブル(回数券)
- 市営駐車場(回数券・定期券)
- コミュニティ・文化施設の利用
- スポーツ施設の利用
- 家事援助(シルバー人材センター)の利用
- 介護用品の購入
- 訪問理美容サービスの利用
- その他(具体的に: _____)

ありがとうございました。



いごまし 生駒市 しょう 障がい ふくしか 福祉課

〒630-0288 いごまし 生駒市 ひがししんまち 東新町 8-38 TEL.0743-74-1111 (内線 796) ないせん FAX.0743-74-1600

参考 2 サービス事業者 ヒアリングの概要

生駒市障がい者福祉計画に関するサービス事業者ヒアリングの概要

1 サービス提供事業者のヒアリングシート回答状況

区分	依頼数	回答数	回答率	
サービス 提供事業者	社会福祉法人	7	7	100.0%
	NPO法人	4	4	100.0%
	一般社団法人	6	5	83.3%
	株式会社等	16	8	50.0%
	計	33	24	72.7%

<質問項目>

- 1 提供事業の実施状況と平成30年度以降の新規実施予定
- 2 サービス利用者の障がい区分
- 3 提供している障がい福祉サービスの課題
- 4 運営上の課題
- 5 提供している制度外のサービス
- 6 障がい者向けグループホームの開設について(関心の有無など)
- 7 生駒市の障がい者福祉施策について望むこと

2 事業の実施状況と平成30年度以降の新規事業について

(回答: サービス事業者24法人)

サービスの名称	実施中	予定あり	検討中
居宅介護	9法人		1法人
重度訪問介護	6法人		1法人
同行援護	4法人		1法人
行動援護	4法人		1法人
短期入所	3法人	1法人	1法人
生活介護	7法人	3法人	1法人
自立訓練(生活訓練)			3法人
宿泊型自立訓練			2法人
就労移行支援	2法人	1法人	
就労継続支援A型	1法人		1法人
就労継続支援B型	4法人	2法人	5法人
共同生活援助(グループホーム)	3法人	3法人	2法人
移動支援	6法人		2法人
日中一時支援	7法人	1法人	2法人
地域活動支援センター	2法人		
福祉ホーム	1法人		
児童発達支援	4法人		
放課後等デイサービス	8法人	3法人	
相談支援事業	2法人		1法人
特定相談支援事業	4法人		
障害児相談支援事業	4法人		1法人

3 サービス利用者の障がい区分別法人数

(回答: サービス事業者24法人)

区分		1 身体障がい者・児				2 知的障がい者・児	3 精神障がい者(発達障がいを除く)・発達児	4 発達障がい者・児	5 難病または小児慢性特定疾患患者	6 その他
		うち視覚障がい	が音声が聞こえず、言語、平衡、そしゃくなどの障	(うち肢體機能障がいを含む)	うち心臓やじん臓などの内部障					
利用者有り	成人	4法人	3法人	8法人	3法人	9法人	10法人	7法人	4法人	
	児童	3法人	4法人	7法人	5法人	10法人	7法人	10法人	3法人	
現在利用者はいないが利用可能	成人	2法人	2法人	2法人	2法人	3法人	2法人	4法人	2法人	1法人
	児童				1法人		1法人		1法人	1法人

4 提供している障がい福祉サービスの課題

(回答: サービス事業者24法人)

サービス名	サービス提供に関する課題等
居宅介護 (ホームヘルプ)	精神障害者の支援が難しい。(関わり方など)
	人員の不足。
	高齢者メインの施設の為、利用者への対応について困るときがある。
重度訪問介護	介護保険で要介護5になっている方に重度訪問介護を利用することに疑問がある。
行動援護	来年度から資格要件が厳しくなるため人材確保が大変になる。
短期入所	高齢化等家族力の低下に伴い、緊急時の短期入所事業の整備が必要。
	体験型の短期入所事業の重要性。
	児童を含めて利用希望のニーズが高まっているが人員の確保が難しい。
生活介護・ホームヘルプ	児童を含めて入浴ニーズが増えているが入浴環境(特殊浴槽等)や男性支援員が不足している。
	重度の障がいのある方や車イス使用者が増えている。
生活介護	建物内での利用者の過密な状態は、利用者間の様々なトラブルが生じる要因となる。
	行動障害の強い利用者も多く在籍しマンツーマンでの送迎が増えている。
	現在利用者がいない状態。
	福祉サービス報酬改定では基本単価が下がり、十分なサービス提供が行われていない。
	家族の協力が得られない場合や利用者自身が意欲を表出しないときなど十分な支援が行えない。
就労継続支援A型	利用者が入院、退所された場合、経営に負担になることがある。
	グループホーム入居者で年金が少ない方について年金の範囲で生活できない方がある。
	少し利用が難しいケースの方がA型の利用を希望され雇用しても続かないというパターンがある。
就労継続支援B型	ステップアップされた利用者をその次の就職につなげるには、まだまだ受け入れ企業が少ない。
	就職が決まって毎日きていた利用者が抜けると運営が厳しくなるというジレンマがある。
	「就職したからB型利用は終了、支給決定しない」とされると困る。
	工賃向上に向けて常に業績UPを維持することに多くの労力を要する。
	人数が増えると空間の確保が難しくなるので広いテナントを探します。

サービス名	サービス提供に関する課題等
共同生活援助	帰宅後の余暇の時間の使い方、その援助や一緒に楽しめる方法が必要。
共同生活援助、福祉ホーム	新たなホームの運営に適切な場所を見つけるのに苦慮している。
	知的障害で高齢化対応のグループホームには、バリアフリーの環境が求められるが土地の確保が容易でない。
	家族の高齢化に対する対応として、サービス付き高齢者住宅と障がい者グループホームを同じ建物内で運営するかたちも検討したい。
	グループホームの報酬単価が極めて低い。
	グループホームでの手厚い支援として看護師の配置をしている。
移動支援	利用者によっては自己負担額が無いため、何時間利用しても良いという意識がある。
日中一時支援	単価的に申込みが1名だけの場合、職員の配置が難しい。
	日中一時支援のサービス利用が増えているが、ヘルパーの不足等からその対応が負担になっている。
	利用者数と人員配置における収支のバランスが合わない。
児童発達支援	療育について専門性を高める必要があるが、研修時間や経費等の問題で十分にできていない。
放課後等デイサービス	利用規希望があっても送迎が原因でお受けできないことが多々ある。
	送迎を広範囲に行っているため、かなりの時間と労力がかかっている。
相談支援	サービス資源が少ないこともあり、日中活動の場所など利用者を選択してもらえないことがある。
全般	「有資格」「スキル」「人間性」の3拍子が揃う人材が少ない。

5 運営上の課題

(回答: サービス事業者24法人)

運営上の課題		法人数
人材不足・人材確保	人材確保が困難で新規事業が進められない。 賃金や雇用条件の見直しの必要。 慢性的人手不足。 ヘルパーのなり手が見つからない。 給料が安く人材が回ってこない。 辞めた後の人材確保が難しい。	17法人
人材育成	事業が増える中で中堅職員の育成が追いつかない。 研修しても具体例が少なく技術向上につながりにくい。 事業の社会的価値等について説明できる人材の育成。 日常業務に追われ人材育成間手が回らない。	7法人
職員の処遇改善	職員の処遇改善のため報酬単価の見直しが望まれる。	1法人
新規事業用地の確保	通所に適した場所や住居として活用できる場所の確保が特に困難。	2法人
施設建設費の高騰	建設費用の高騰が大きな負担。	1法人
施設環境の整備	安心・安全に活動できる施設整備。 施設設備の老朽化。 適切な立地の確保が難しい。 十分な空間や静けさの確保が必要。 クールダウンができる部屋の確保。	6法人
財政面の安定	自転車操業状態で備品の更新や修繕ができない。 スプリンクラー設置費の捻出が難しい。	2法人
工賃が低い	内職作業の工賃が安い。	1法人
その他	人材確保はできてるが利用者がいない。 近隣に気を遣う。	2法人

6 提供している制度外のサービス

提供事業
利用者のアフター5や週末の憩いの場の提供
宿泊体験事業
有償サービス
福祉有償運送
学習支援
訪問看護事業
勉強会の開催
フリーペーパーの発行
出張美容室
レクリエーション

7 障がい者向けグループホームの開設について

(1) 障がい者向けグループホームの開設について

区 分	件 数
①利用者のニーズがあり関心がある	11
②利用者のニーズが分からないが関心がある	3
③グループホーム事業に関心が無い	4
④その他(開設できるよう動いている、関心があるが予定は無いなど)	3
⑤無回答	3
合 計	24

(2) どのような形で作ろうと思うか<複数回答>

区 分	件 数
①中古住宅(一戸建て)を活用	8
②中古住宅(共同住宅)を活用	5
③新築	4
④その他(未定など)	3
合 計	20

8 障がい者向けグループホーム開設の課題等

項 目	法人数
建設コスト、資金調達	9法人
補助金の確保	1法人
土地の確保	2法人
地元の理解	6法人
中古物件利用のリスク	2法人
賃貸物件の課題	1法人
人材の確保	7法人
支援員への教育	1法人
家賃の設定	1法人
利用者の確保	1法人
人間関係の調整	1法人
経営知識	1法人

9 生駒市の障がい者福祉施策について望むこと

項 目	項 目
障害のある方々が得る選択肢の維持と広報	基準該当生活介護について
情報の提供	移動困難者への移送サービス
定期的なヒアリング	サービス利用料自己負担の見直し
空き土地の有効な利用	マンパワーの確保
福祉事業に対する市からの融資制度について	生駒駅周辺のバリアフリー化
後見人制度利用に対する利用料の負担	地域協議会の設置について
グループホーム利用者に対する家賃補助の増額	障がいの枠を超えた連携
グループホーム補助制度	講習会など
公設民営のグループホーム	事業所間連携
住まいの場の拡充	学校との連携
グループホームの拡充	啓発事業の推進
成人支援の選択肢充実策	利用者の紹介
地域生活支援拠点等事業について	その他(今のままで続けてもらいたい)
宿泊体験事業について	

参考 3 相談支援事業所 ヒアリングの概要

生駒市障がい者福祉計画に関する相談支援事業所ヒアリングの概要

相談支援事業所(生活支援センター)のヒアリングシート回答状況

区分	依頼数	回答数	回答率
相談支援事業所	4	4	100.0%

<質問項目>

- 1 障がい者にかかわる保健・医療サービスについて
- 2 障がい者福祉サービスについて
- 3 障がい者理解と権利擁護について
- 4 障がい者の社会参加について
- 5 障がい者の就労支援について
- 6 療育・教育について
- 7 平成30年度から始まる新サービスについて
- 8 その他

質問項目ごとに出てきたキーワード

1 障がい者にかかわる保健・医療サービスについて

①母子保健事業の課題

業務が膨大で保健師も不足している。	健診フォロー教室の1クールだけでは充分な関係づくりができない。	入園後に療育につながることが多い。
養育能力の低い保護者へのフォローが充分にできない。		

②医療費制度の課題

市の縦割りをなくし一つにまとめて途切れなく把握すべき。	療育B判定で精神2級に該当しない方の医療費負担が大きい。	必要な制度を利用できるように周知が必要。
精神障害者医療費助成制度の対象を手帳3級まで拡充。		

③相談できる医療機関の不足

市内の精神科医療の受診先がいっぱい。	市内で発達障がい児の相談ができる医療機関。	特性に合わせて医師意見書を紹介できるシステムが必要。
健診など地域の医療機関に慣れていけるシステムが必要。	ST、OT、PT等の訓練が限られ、低年齢の子どもしか受けにくい。	

2 障がい者福祉サービスについて

計画相談件数の増加	サービス資源の不足	居住支援の必要性
グループホーム利用者の通院等介助	受給者証の課題	延長加算の基準
介護保険との適用関係	制度説明パンフレット等情報提供の充実	

3 障がい者理解と権利擁護について

障がい者に対する差別意識	障がい者同士の差別意識	成年後見制度の利用が進まない
経済的虐待の増加	選挙権の行使が難しい	医療機関の障がい理解
権利擁護について支援者向け研修	情報格差対策が必要	街全体のバリアフリー化

4 障がい者の社会参加について

道路やバスのバリアフリー化	非常災害時対策の準備	スポーツレクリエーションの機会
ボランティア活動の機会	居場所の必要性	

5 障がい者の就労支援について

就労に関する意識づくり	高校卒業時の就職支援の弱さ	就労継続支援B型のアセスメント
一般就労の実態はパートや不規則勤務	年金受給が難しい方への支援	身体障がい者の通勤が課題
事業所の受け入れ促進	就労している障がい者の交流	

6 療育・教育について

就学指導と学校の連携が不十分	特別支援学級在籍児童の増加	中学校での特別支援が不十分
こどばの教室等の通級指導の充実	児童発達支援終了後の継続的支援が必要	学校での担任の関わり方
メンタルヘルス教育が必要	性教育が問題行動を助長することがある	学校間の引き継ぎが不十分
大学進学におけるサポートが分かりにくい	将来をイメージする機会が必要	養護学校卒業後の仲間づくり
送迎支援体制の充実	放課後等デイサービスの普及	

7 平成30年度から始まる新サービスについて

新サービス(「自立生活援助」、「就労定着支援」、「居宅訪問型児童発達支援」など)

居宅訪問型児童発達支援はニーズがある	補装具の貸付けは進行性の難病者に良い	全般的に人材確保が課題
--------------------	--------------------	-------------

8 その他

全般的に給料が安く人材確保が困難	長期入院者の地域移行の啓発が必要	発達障がい者の相談が増加
------------------	------------------	--------------

平成 29 年 10 月

発行／生駒市
(障がい福祉課)

〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号

TEL 0743-74-1111(代)